

統計資料編目次

環境行政全般

1	平成15年度環境保全関連施策	1
2	平成14年度環境保全関連施策の監視・測定結果	12
3	酸性雨モニタリング調査結果	23
4	環境アドバイザー名簿(平成15年度)	26
5	平成14年度環境関係調査研究一覧	26

自然環境関係

6	ふくしまレッドリスト(植物)	30
7	ふくしまレッドリスト(昆虫類)	32
8	ふくしまレッドリスト(鳥類)	33
9	ふくしまレッドリスト(淡水魚類)	33
10	ふくしまレッドリスト(両生・爬虫類)	33
11	ふくしまレッドリスト(ほ乳類)	33
12	自然環境保全地域一覧	34
13	緑地環境保全地域一覧	35
14	野生動植物保護地区一覧	35
15	自然公園等位置図	36
16	自然公園の指定状況	37
17	自然公園の利用状況	38
18	自然公園等の許可・届出処理状況(平成14年度)	38
19	自然保護指導員等の配置状況	38
20	県立自然公園指定植物一覧	38
21	自然公園等施設整備状況(平成14年度)	39
22	都市公園整備状況表	40
23	風致地区一覧表	42
24	緑地協定締結状況表	43

廃棄物関係

25	地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況	44
----	-------------------------	----

化学物質関係

26	ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準について	45
27	環境ホルモン調査対象化学物質一覧	46
28	平成13年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果	47

29	平成 14 年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果	47
30-1	平成 14 年度ダイオキシン類公共水域水質・底質（河川）調査結果	48
30-2	平成 14 年度ダイオキシン類公共水域水質・底質（湖沼）調査結果	49
30-3	平成 14 年度ダイオキシン類公共水域水質・底質（海域）調査結果	50
31	平成 14 年度ダイオキシン類地下水調査結果	50
32	平成 14 年度ダイオキシン類一般環境土壌調査結果	51
33	平成 14 年度ダイオキシン類調査指標・確認調査結果	52
34	平成 14 年度ダイオキシン類発生源周辺土壌調査結果	52
35	平成 14 年度ダイオキシン類指標生物（水生生物）調査結果	53
36	平成 14 年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果	53
37	平成 14 年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果	53
38	平成 14 年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果	53
39-1	平成 14 年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 （周縁地下水）調査結果	54
39-2	平成 14 年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 （放流水）調査結果	54
39-3	平成 14 年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 （搬入廃棄物）調査結果	54
40-1	平成 14 年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場 （放流水）調査結果	54
40-2	平成 14 年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場 （搬入廃棄物）調査結果	55
41	平成 14 年度排出ガスダイオキシン類自主測定実施状況	56
42	平成 14 年度排水ダイオキシン類自主測定実施状況	56
43	平成 14 年度ばいじん及び燃え殻等ダイオキシン類自主測定実施状況	57

大気関係

44	大気汚染に係る環境基準の概要	58
45	大気監視測定局一覧	59
46	発生源測定局一覧	61
47	環境基準の達成状況の推移	62
48	二酸化硫黄濃度の測定結果（平成 14 年度年間値）	62
49	二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化（年平均値）	64
50	二酸化窒素濃度の測定結果（平成 14 年度年間値）	65
51	二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	66
52	二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（日平均値の年間 98% 値）	67
53	光化学オキシダント濃度の測定結果（平成 14 年度年間値）	68
54	光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 （昼間の 1 時間値の年平均値）	69
55	光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 （昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数）	70
56	浮遊粒子状物質濃度の測定結果（平成 14 年度年間値）	71

57	浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化（年平均値）	72
58	非メタン炭化水素濃度の測定結果（平成14年度年間値）	73
59	非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	73
60	一酸化炭素濃度の測定結果（平成14年度年間値）	74
61	一酸化炭素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	74
62	有害大気汚染物質モニタリング測定地点（平成14年度）	74
63	有害大気汚染物質モニタリングの結果（平成14年度）	75
64	ばい煙発生施設届出件数等	76
65	特定粉じん発生施設届出件数等	77
66	一般粉じん発生施設届出件数等	77
67	ばい煙等の立入検査実施状況	77
68	ばい煙等の立入検査による指導状況	78

水質関係

69	水質汚濁に係る環境基準	79
70	水質環境基準の類型あてはめ一覧表	85
71	河川、湖沼、海域の水質環境基準のあてはめ状況	89
72	磷の排水規制対象湖沼	90
73	窒素及び磷の排水規制対象海域	90
74	阿賀野川水系の水質測定結果	91
75	阿武隈川水系の水質測定結果	92
76	久慈川、川上川、黒川の水質測定結果	93
77	相双地区河川の水質測定結果	93
78	いわき地区河川の水質測定結果	94
79	湖沼の水質測定結果	95
80	海域の水質測定結果	96
81	水浴場の水質測定結果	98
82	地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準	101
83	排水規制対象特定事業場の立入検査結果の推移	101
84	管内別特定事業場数と規制対象特定事業場数	102

土壌関係

85	土壌の汚染に係る環境基準	105
----	--------------	-----

騒音・振動・悪臭関係

86	騒音に係る環境基準	106
87	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要	107
88	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 工場・事業場に係る騒音規制基準	108
89	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準	108

90	工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び 福島県振動防止対策指針に基づく基準	108
91	建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び 県振動防止対策指針に基づく基準	109
92	騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況	109
93	振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況	109
94	騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況 (平成14年度)	110
95	平成4年中央公害対策審議会中間答申及び平成7年 中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値	110
96	騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度	111
97	振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度	111
98	平成14年度福島空港周辺の騒音測定結果	111
99	県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要	112
100	県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準	112
101	うつくしまの音30景	113
102	悪臭防止法に基づく規制対象物質	115
103	県内の悪臭防止法による悪臭の規制	116
104	福島県悪臭防止対策指針に基づく基準	116

公害対策関係

105	工場立地件数	117
106	公害の種類別苦情件数の推移及び構成比	117
107	典型7公害以外の種類別苦情件数の推移及び構成比	118
108	公害の発生源別苦情件数(平成14年度)	118
109	典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移	119
110	典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比	120
111	地区別公害苦情件数の推移及び構成比	120
112	公害苦情処理係属件数の推移	120
113	市町村別公害苦情件数	121

その他

114	用語解説	122
-----	------	-----

環境行政全般

1 平成15年度環境保全関連施策

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中	1 自然と人との共生				
	1 多様な自然環境の保全				
	1	阿賀川流域連携交流モデル事業	阿賀川流域において、民間団体等の流域連携の意識醸成を図り、今後の自立的な流域連携活動を誘導するため、民間団体ネットワーク会議、事例発表、フォーラム等を開催する。	2,731	地域づくり領域 地域振興G
	2	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	2,500	環境共生領域 自然保護G
	3	自然公園保護管理適正化事業	県が所管する自然公園の適正な保護管理を行うとともに地域特性に応じた自然環境の保全を図るため、巡視・指導活動を推進する。	1,097	環境共生領域 自然保護G
	4	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	12,573	環境共生領域 自然保護G
	5	中山間ふるさと水と土保全基金事業	中山間地域の有する多面的機能を将来にわたり良好に発揮させるため、基金運用益により、多面的機能を維持保全する地域住民活動を活性化するための調査研究事業、指導者等の人材育成のための研修事業及び地域住民活動を啓発普及するための推進事業を実施する。	2,730	農村整備領域 農村環境整備G
	6	中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利益を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	1,469,809	農村整備領域 農村環境整備G
	7	中山間地域等農業・農山村総合支援事業	市町村が地域住民の意見や創意を取り入れて、地域活性化を図るための計画を策定し、その実現のため、地域住民の技術や能力を生かし、地域内の連携と協力の下、総合的に実施する地域活性化施策を支援する。	101,354	農村整備領域 農山村整備G
	8	遊休農地対策総合支援事業	農地の有する公益的機能を維持するため、遊休農地の活用や農地としての保全を推進する。	34,684	農村整備領域 農山村整備G
	9	中山間園芸産地育成事業	これまでの生産振興の取組みにより、花き・野菜・果樹等の新たな園芸作物の生産を拡大しつつある高原産地の育成を図るため、ハウスなどの生産基盤の整備、省力化・分業化の推進、販売などの消費拡大の取組み等をモデルとして重点的に実施する。	31,500	生産流通領域 園芸振興G
	10	うつくしま21森林づくり推進事業	県民参加による森林づくりを推進するため、平成13年度に設立した「うつくしま21森林づくりネットワーク」及び「森林づくり地方推進組織」の運営活動の支援を行い、「循環の理念」の具体化を図る。	10,970	森林林業領域 担い手緑化G
	11	県営林管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林、県行造林、部分林、水源林)を適正に管理する。	23,777	森林林業領域 森林整備G
	12	森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する公益的機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除、薬剤による予防措置などを実施する。	275,155	森林林業領域 森林整備G
	13	一般造林事業	植栽、下刈等の森林整備を計画的、適切に行うことにより、県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図る。	1,369,500	森林林業領域 森林整備G
	14	福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等森林の整備事業を推進する。	944,609	森林林業領域 森林整備G
	15	環境保全保安林整備	復旧造成及び保育管理並びに保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒地等の復旧整備、水保全施設の整備及び森林整備を総合的に実施する。	228,738	森林林業領域 治山対策G
	16	山地治山事業	山地における自然現象等によって発生した崩壊地等の復旧整備を行う。	2,280,931	森林林業領域 治山対策G
	17	森林保全管理事業	森林の土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	2,294	森林林業領域 治山対策G
	18	水源地域整備事業	水資源の確保上重要なダム等の水源地域で、水資源の確保と国土の保全のため、荒地等の復旧整備、水保全施設の整備及び森林整備を総合的に実施する。	600	森林林業領域 治山対策G
	19	海の森づくり推進事業	藻場を再生し、浅海域の生産力や水質浄化機能を回復させるため、漁業者が行う海中造林や水産植物の管理等に対する取組みを支援する。	600	生産流通領域 水産G
	20	うつくしま「ふるなっこふるさと川づくり事業」	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したフンドの保全や復元、一連区間の魚道工の設置等の河川整備を行う。	100,800	河川港湾領域 河川整備管理G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大	中				
1 自然と人との共生					
2 生物多様性の保全					
	21	きじやまどり放鳥事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリ保護増殖を図るため、休猟区等に計画的に放鳥する。	11,256	環境共生領域 自然保護G
	22	重要湿地松川浦総合調査事業	松川浦の自然環境を総合的に調査し、保全方策立案の基礎となる資料の整備を図るため、国の調査を受託して実施する。	4,500	環境共生領域 自然保護G
	23	狩猟者登録証交付事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟登録事務及び狩猟者用に配布する鳥獣保護区等位置図の作製を行う。	431	環境共生領域 自然保護G
	24	狩猟免許試験事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき狩猟を行うおとする者に対し、年2回の狩猟免許試験及び更新事務、適性試験を行う。	6,644	環境共生領域 自然保護G
	25	狩猟運営事業	狩猟事故及び狩猟違反の防止を図るため、社団法人福島県猟友会が行う研修会や広報活動等事業について補助を行う。	3,220	環境共生領域 自然保護G
	26	傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。	10,549	環境共生領域 自然保護G
	27	鳥獣保護員設置事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員を設置する。	29,600	環境共生領域 自然保護G
	28	鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休猟区、銃猟禁止区域等の設定、管理を行う。	4,598	環境共生領域 自然保護G
	29	野生動物レスキュー支援事業	疾病鳥獣の救命率を向上させるため、(社)福島県獣医師会と連携し、ボランティア獣医師に対する研修会開催や普及啓発を行う。	378	環境共生領域 自然保護G
	30	希少野生生物保護対策事業	希少野生生物の保護のあり方について、条例制定を含む検討を行う。	3,101	環境共生領域 自然保護G
	31	野生復帰緊急対策事業	鳥獣保護センターに搬送される傷病鳥獣の野生復帰率の向上等のため、飼養施設の借り入れ等を行う。	1,473	環境共生領域 自然保護G
	32	鳥獣生息管理基礎調査事業	野生鳥獣の個体群や生息地を管理していくための基礎情報を収集する。	195	環境共生領域 自然保護G
	33	外来魚拡散防止対策事業	外来魚が生息する河川・湖沼を現在より拡大させないために、一部改正した内水面漁業調整規則により、移植制限を周知徹底させるとともに、生息状況の把握を行い、効果的な対策を講ずる。	5,557	生産流通領域 水産G
	34	カワウ被害対策事業	カワウによる被害を防止し、関係者との対策協議を行うとともに効果的な被害対策を講じる。	3,441	生産流通領域 水産G
	35	内水面漁業増殖事業費(漢流域生態系管理手法開発事業)	本県漢流域の在来魚種の生態調査を行い、生態系保全のための自然の増殖及び管理手法を開発する。	5,878	生産流通領域 水産G
	36	特別天然記念物カモシカ保護対策事業	特別天然記念物カモシカ保護地域内においてカモシカの生息状況、生息環境、食害状況等を調査し、安定的維持繁殖を図る。	4,976	生涯学習・文化スポーツ領域 文化財G
3 自然との豊かなふれあいの推進					
	37	地域用水環境整備事業	ダム、ため池等の農業水利施設を対象に、保安全管理等と一体的に水辺空間を活用し、快適な生活環境の整備を行う。	217,700	農村整備領域 農業基盤整備G
	38	総合緑化対策事業	緑の少年団の育成支援を行い、緑化思想の普及を図る。	2,592	森林林業領域 担い手緑化G
	39	裏磐梯自然体験活動推進事業	裏磐梯ビジターセンターを管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に応分の負担をし、裏磐梯の優れた自然の適切な保護と利用の増進を図る。	6,000	環境共生領域 自然保護G
	40	県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業	北塩原村にある県設裏磐梯野鳥の森の管理を地元北塩原村に委託して行う。	611	環境共生領域 自然保護G
	41	国立公園等施設整備国庫補助事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	168,904	環境共生領域 自然保護G
	42	自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	14,999	環境共生領域 自然保護G
	43	自然公園等施設整備事業	自然公園等における優れた自然の保護とその利用促進を図るため、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。	11,610	環境共生領域 自然保護G
	44	磐梯朝日国立公園裏磐梯地域総合整備事業(緑のダイヤモンド計画)	磐梯朝日国立公園の裏磐梯地区(浄土平を含む)において優れた自然学習等の場を提供するとともに、優れた自然環境を次世代に継承するため、総合的な整備を行う。	70032 (H14補給)	環境共生領域 自然保護G
	45	ふれあいやすらぎ温泉地整備事業	国民保養温泉地に指定された土湯・高湯温泉郷について、福島市が行う公共施設の整備に対して助成することにより、良質な温泉を活用して人々が豊かな自然とふれあうことのできる施設の整備を図る。	53,481	健康衛生領域 業務G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中	1 自然と人との共生				
	3 自然との豊かなふれあいの推進				
	46	温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	793	健康衛生領域 業務G
	47	うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸付を行う。	428,045	地域経済領域 観光G
	48	緑のふるさと交流促進事業	グリーン・ツーリズムの一層の推進のため、生活圏毎の特性を生かした広域的推進体制の確立及び農村側の交流の担い手であるコーディネーター等の育成確保等地域の受入体制の整備を促進する。	5,641	農村整備領域 農山村整備G
	49	海岸環境整備事業	農地保全に係る海岸の区域において、休養の場としての利用に供するため海岸環境の整備を行う。	72,000	農村整備領域 農業基盤整備G
	50	みんながささえる森林づくり推進事業	四季の森林にふれあい、県民と一緒に学ぶ指導者「もりの案内人」の養成を図る。	7,226	森林林業領域 担い手緑化G
	51	県民の森事業	県民に森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供し、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「県民の森」(平成10年オープンしたオートキャンプ場を含む)を管理運営する。	76,104	森林林業領域 担い手緑化G
	52	昭和の森事業	昭和天皇の御在位50年を記念して、全国植樹祭地(猪苗代町天鏡台)に、県民が親しめるレクリエーションの場として整備された「昭和の森」の管理・運営と整備を実施する。	17,117	森林林業領域 担い手緑化G
	53	漁港海岸環境整備費	国土の保全と併せて、海岸部の総合的レクリエーション機能の整備を行う。	282,000	河川港湾領域 港湾漁港G
	54	漁港環境整備費	漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、緑地等の整備を行う。	100,000	河川港湾領域 港湾漁港G
	55	都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備を行う。	1,182,000	都市領域 都市整備G
	56	ふくしま海洋科学館費	「海を通じて『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館の機能を中心として海をさまざまな視点から紹介し、海に関する文化・学習機会を提供する施設の整備を行う。	9,980	生涯学習・文化スポーツ領域 施設運営管理G
	4 良好な景観の保全と創造				
	57	景観形成推進事業	福島県景観条例に基づき、行政機関、事業者、県民等に対し、技術的又は財政的な支援を行い、本県における景観形成を推進する。	6,112	環境共生領域 環境評価景観G
	58	景観形成普及啓発事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や景観形成への意識啓発を行い、本県における景観形成を推進する。	2,655	環境共生領域 環境評価景観G
	59	景観条例の運用	福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	2,362	環境共生領域 環境評価景観G
	60	工場緑化推進指導事業	工場立地法に基づく特定工場の緑化を推進するとともに、ニューファクトリーの普及啓発を図る。	32	地域経済領域 立地G
	61	景観形成重点地域広域サイン計画策定・推進事業	景観形成重点地域において、地元市町村等が進める重点地域の優れた自然景観に配慮した広域サイン計画の策定を支援する。	11,500	環境共生領域 環境評価景観G
	62	創造・環境型企業立地促進補助金事業	環境配慮型の企業が立地する際に、緑地等環境施設の整備費及び環境負荷低減施設設置に係る費用の一部を補助する。	60,000	地域経済領域 立地G
	63	建築文化推進事業	地域の環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰し、魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図る。	957	建築領域 建築住宅企画G
	64	電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類の地中化整備を実施する。	526,000	道路領域 道路管理G
	5 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全				
	65	特殊植物等保全事業	日光国立公園尾瀬地区の優れた自然環境を厳正に保全するため、湿原植物の保護、荒廃した湿原植物の復元を図る。	2,049	環境共生領域 自然保護G
	66	尾瀬地区保護適正化対策事業	本州最大の高層湿原である日光国立公園尾瀬地区の自然環境を保全し、適正な利用を推進するため各種施策を実施する。	4,25	環境共生領域 自然保護G
	67	裏磐梯等自然環境保全事業	磐梯朝日国立公園裏磐梯地区の自然環境を保全するため、自然の遷移及び人為的影響等についてモニタリング調査を実施するとともに、学識経験者等からなる委員会を設置し、補植復元等についての技術的助言を得る。	825	環境共生領域 自然保護G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
1 自然と人との共生					
5 尾瀬地区及び夏營梯地区の自然環境保全					
	68	尾瀬二ホンジカ対策事業	尾瀬の貴重な種生をシカの害から保護するため、有害鳥獣としての二ホンジカ捕獲に要する経費の一部を補助する。	1,103	環境共生領域 自然保護G
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成					
1 ごみゼロ社会形成の推進					
	69	PCB廃棄物処理基金への拠出	PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設される基金に対して、拠出する。	34,000	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	70	(財)福島県環境保全公社指導監督事業	公共関与による最終処分事業を促進し、県内の産業廃棄物の適正処理を図る。	55	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	71	“うつくしま、ふくしま。”不法投棄廃棄物撤去エコトピア事業	県内5万部ごとに“うつくしま、ふくしま。”不法投棄廃棄物撤去エコトピア協議会を設置し、関係業界団体、関係行政機関、地域住民等が一体となって不法投棄廃棄物の撤去を行い、不法投棄防止意識の高揚と生活環境の保全を図り“うつくしま、ふくしま。”のイメージづくりに貢献する。	2,101	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	72	循環型社会形成推進事業	循環型社会の形成に向けて基本的な方向性、各主体の役割、さらには施策の方向等について取りまとめた方針を策定する。各種リサイクル法の円滑な施行、運用及びグリーン購入の普及を図る。また、環境にやさしい取組みをしている小売店等を認定するとともに、新たに、環境にやさしい製品の認定をする。	6,727	環境共生領域 循環型社会推進G
	73	ゼロエミッション推進総合対策事業	ゼロエミッションの実現に向けて、県民・団体、事業者及び行政をメンバーとする検討会を設置し具体的な事業化や推進体制を検討する。県民等からアイデア等の募集を行い表彰することにより、より一層の取組みの拡大を図る。	2,062	環境共生領域 循環型社会推進G
	74	ごみ減量化・再生利用推進事業	大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式から脱却し、循環型社会の構築を図るため、第2期福島県ごみ減量化・リサイクル推進計画に基づき、ごみの減量化・リサイクルを推進する。	1,722	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	75	一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	2,461	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	76	一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理事業の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	565	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	77	県中地区環境整備センター(仮称)設置事業	県中地区における公共関与による廃棄物処理施設設置に向け、事業推進のための条件整備に努める。	2,423	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	78	原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事業及び四倉町の不適正保管廃棄物事業に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	33,683	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	79	産業廃棄物収集運搬車両指導検査事業	マニフェスト制度や県外産業廃棄物の最終処分に係る事前協議制度の周知徹底を図り産業廃棄物の適正な運搬、処理を確保するため、路上において収集運搬車両の指導検査を実施する。	51	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	80	産業廃棄物情報管理事業	廃棄物処理法施行規則第14条に基づく産業廃棄物処理状況報告等を基に、パソコンにより処理状況等を把握し、今後の産業廃棄物行政の資料とする。	1,404	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	81	産業廃棄物適正処理監督指導事業	産業廃棄物処理施設等の立入検査、福島県産業廃棄物技術審査会の開催、広野町の不適正保管事業に係る調査等を実施し、産業廃棄物の適正処理の一層の推進を図る。	1,626	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	82	産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	11,271	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	83	産業廃棄物不法投棄監視員設置事業	産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理に資するため、各市町村に不法投棄監視員を設置する。	12,215	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	84	不法投棄監視業務委託	早朝、夜間、休日等に行われる悪質な不法投棄等に対して監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。	5,544	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	85	処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る	906	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	86	多量排出事業者処理計画策定指導事業	産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第12条第5項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」の策定に関する指導を行う。	76	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	87	代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事業及び四倉町の不適正保管廃棄物事業に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	24	環境保全領域 産業廃棄物対策G

環境基本計画の政策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成					
1 ごみゼロ社会形成の推進					
	68	廃棄物再生事業者登録指導事業	容器包装リサイクル法の施行において再生事業者が重要な役割を担うことから、廃棄物再生事業者登録制度を活用して優良な廃棄物再生事業者の育成を図る。	50	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	69	廃棄物処理施設整備指導事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫補助事業に関する指導、監督を行う。	850	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	90	不法投棄防止強調月間推進事業	産業廃棄物不法投棄の未然防止を図るため6月と9月を強調月間として、各種啓発やハットロールを一齐に展開し、生活環境の保全を図る。	73	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	91	福島県環境保全公社いわき処理センター地元調整事業	公共関与による最終処分事業を推進し、県内の産業廃棄物の適正処理を図る。	36	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	92	農業用使用済プラスチック適正処理緊急対策事業	農業用使用済プラスチックの適正処理回収システム構築のための調査、検討、啓発及び回収に要する経費に対して助成を実施する。	5,255	経営支援領域 循環型農業G
	93	不法投棄現場水質モニタリング事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、有害物質等の有無について調査を行い、周辺環境の保全を図る。	587	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	94	不法投棄現場応急対応事業	不法投棄の通報があった場合、現地調査を速やかに行い、必要に応じて場所の掘削を行うとともに、汚水が発生していれば、下流への影響を判断するため、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄廃棄物が流出するおそれがある場合には流出防止策を図る。	4,777	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	95	不法投棄防止普及啓発事業	廃棄物処理業者の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄防止について、広く一般の方々への周知徹底を図り、不法投棄の未然防止を図る。廃棄物適正処理に関する講習会や不法投棄防止総決起大会を実施する。	2,329	環境保全領域 産業廃棄物対策G
2 環境と調和した事業活動の展開					
	96	環境負荷低減普及啓発事業	事業者による環境負荷低減や環境保全活動を一層推進するため環境管理セミナーを開催する。	579	環境共生領域 環境活動推進G
	97	畜産環境整備推進事業	家畜排せつ物の周知徹底と畜産環境保全のための指導、指導者の養成等を行う。	1,225	経営支援領域 循環型農業G
	98	環境にやさしい農業推進事業	化学肥料や農薬の使用量を可能な限り削減し、環境への負荷を軽減した持続型農業を普及・推進する。	9,092	経営支援領域 循環型農業G
	99	資源循環型農業確立事業	資源循環型農業の確立を図るために有機性資源の循環利用を促進する推進体制の整備を進め、たい肥等の生産及び流通利用の促進、利用推進組織の育成、施設の整備等の支援を行う。	11,759	経営支援領域 循環型農業G
	100	農業用使用済プラスチック適正処理地区支援事業	農業用使用済プラスチックの適正処理及びリサイクルを推進する体制を構築する。	5,255	経営支援領域 循環型農業G
	101	農業安全対策事業	農業の適正な使用及び安全管理を推進指導し、農業による危害防止と安全な農作物の生産を図る。	6,136	経営支援領域 循環型農業G
	102	園芸特産地強化事業(エコ園芸産地育成対策)	環境に配慮した園芸産地のモデル的育成を図るため、取組みの意識醸成を図るとともに、環境と調和した生産・流通システムの整備に対して助成する。	6,241	生産流通領域 園芸振興G
	103	地域資源循環利用促進事業	家畜排せつ物の野積み等の不適切な管理の解消を図るため、堆肥舎等の一次処理施設の整備と家畜排せつ物を有機資源として循環利用の促進を図る。	50,251	生産流通領域 衛生飼料G
	104	環境保全型自給飼料の増産技術試験費	環境への負荷軽減に配慮しながら家畜ふん尿を自給飼料生産に有効活用するためのたい肥化技術、液状物処理技術を開発する。	991	経営支援領域 研究開発G
	105	資源循環型畜産確立対策事業	畜産環境の保全及び家畜排せつ物の有効利用を図るため「家畜排せつ物の利用を図るための計画」に基づき、畜産排せつ物の適切な処理と堆きゅう肥の利用を促進する。	81,393	生産流通領域 衛生飼料G
	106	専門家派遣事業	ISO14001の認証取得等経営の向上を目指す中小企業の求めに応じて民間の専門家を派遣する。 実施主体:(財)福島県産業振興センター	18,064	商工総務領域 経営支援G
	107	創造法認定事業	中小企業の創造的・事業活動の促進に関する特別措置法に基づき、中小企業が創業や研究開発・事業化等を生み出そうとする取組みを認定・支援する。	65,529	地域経済領域 産業創出G
	108	高齢社会・循環型社会対応分野等新事業形成促進事業	「高齢社会対応分野」「循環型社会対応分野」等を対象とし、管理法人支援機関を中心に、コンソーシアム形成等の実態、可能性等を把握するとともに、県内企業、研究者、提携企業等とのコーディネート活動を積極的に進めることにより、国の産業クラスター形成事業等との活用連携を図る。	1,514	地域経済領域 産業創出G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成					
3 資源・エネルギーの有効利用					
	109	地域新エネルギー導入・普及促進スケールアップ事業	新エネルギーの県有施設への率先導入を積極的に推進するとともに、住宅用太陽光発電システムに対する支援を行う。また、新エネルギー親子施設見学会や新エネルギーに関する各種セミナーの開催など、積極的に普及啓発活動を展開する。	34,991	地域づくり領域 地域政策G
	110	省資源・省エネルギー促進普及啓発事業	省資源・省エネルギー及び環境問題について広く県民の理解を図るため、セミナーを開催するとともに、専門の展示コーナーを設け、生活に根ざした省エネルギー意識の浸透を図る。	700	環境共生領域 環境活動推進G
4 ダイオキシシン類・環境ホルモン等化学物質対策の推進					
	111	一般廃棄物最終処分場周辺環境調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水、周辺地域地下水等に含まれる環境ホルモンの濃度を調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	3,760	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	112	産業廃棄物最終処分場ダイオキシシン類行政検査事業	事業者及び処理業者の設置する産業廃棄物最終処分場及び焼却施設について、「ダイオキシシン類対策特別措置法」に定められる排出基準が遵守されているかどうか確認するために、放流水、排水、埋め立てられるばいじん、焼却灰について行政検査を行う。	7,853	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	113	産業廃棄物最終処分場周辺環境調査事業	産業廃棄物最終処分場の放流水等に係る環境ホルモンの実態把握と削減のための手法を探る。	3,760	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	114	ダイオキシシン等化学物質対策専門委員会運営事業	専門委員会を設置し、ダイオキシシン類等の調査結果の解析、評価等を行う。	233	環境保全領域 大気環境G
	115	ダイオキシシン類・環境ホルモン情報整備事業	パンフレット、インターネットによる情報の提供と相談窓口を開設する。	186	環境保全領域 大気環境G
	116	ダイオキシシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに経年的な挙動を把握する。	61,787	環境保全領域 大気環境G
	117	ダイオキシシン類排出状況調査事業	廃棄物焼却炉等の排出ガス及び放流水中のダイオキシシン類濃度を調査し、排出基準の遵守状況を確認するとともに、届出内容の確認調査を行う。	4,733	環境保全領域 大気環境G
	118	化学物質環境汚染実態調査事業	非意図的に生成される有害化学物質等の環境中の実態調査を行う。	307	環境保全領域 大気環境G
	119	環境ホルモン環境モニタリング調査事業	環境ホルモンに関する科学的知見が十分でないことから、環境中の濃度状況を測定し、経年的な挙動を把握する。	22,961	環境保全領域 大気環境G
	120	環境ホルモン等化学物質使用量等実態調査事業	福島県化学物質適正管理指針の対象工場・事業場について、化学物質の使用量、廃棄量等を調査するとともに、立入調査を実施し、指針の実施状況を確認する。	225	環境保全領域 大気環境G
	121	シックハウス対策相談窓口設置事業	シックハウス症候群を発生させるといわれる室内化学物質汚染を未然に防止するため、化学物質の発生量の少ない建築資材等の広報や関連情報を提供するとともに、県民の不安を解消するための相談窓口を設ける。	4,308	建築領域 建築指導G
5 大気・水・土壌等の保全対策の推進					
	122	広野火力発電所周辺環境監視施設整備事業	広野火力発電所周辺の大気環境の常時監視に必要な測定機器を整備する。	19,661	環境保全領域 大気環境G
	123	石炭火力発電所立地に伴う環境影響基礎調査事業	石炭火力発電所運転開始前後の周辺環境大気を調査する。	901	環境保全領域 大気環境G
	124	大気汚染常時監視事業	大気汚染の現況を一般環境大気測定局及び主要な大気発生源の工場局において、電話回線を利用した大気汚染常時監視システムにより監視する。	84,668	環境保全領域 大気環境G
	125	大気発生源監視調査事業	大気汚染防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等又は特定粉じん発生施設等の届出、管理状況等を立入調査し、適切な指導を行う。	2,288	環境保全領域 大気環境G
	126	浜通り地方環境監視施設整備事業	火力発電所立地地域周辺の大気環境の常時監視に必要な測定機器を整備する。	21,955	環境保全領域 大気環境G
	127	有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	4,237	環境保全領域 大気環境G
	128	浄化槽設置整備事業	市町村が行う浄化槽設置整備国庫補助事業の指導監督を行うとともに、(合併処理)浄化槽の設置を促進するため、浄化槽設置整備費県費補助事業を推進する。	656,596	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	129	浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	318	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	130	高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域において、窒素除去型浄化槽を設置する場合に県費補助を行い、水環境の保全を図る。	7,987	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	131	ゴルフ場排水調査事業	ゴルフ場の排水の水質を調査する。	1,038	環境保全領域 水環境G
	132	公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき水質汚濁状況を監視する。また、主要な水浴場の水質の状況を把握する。	37,905	環境保全領域 水環境G

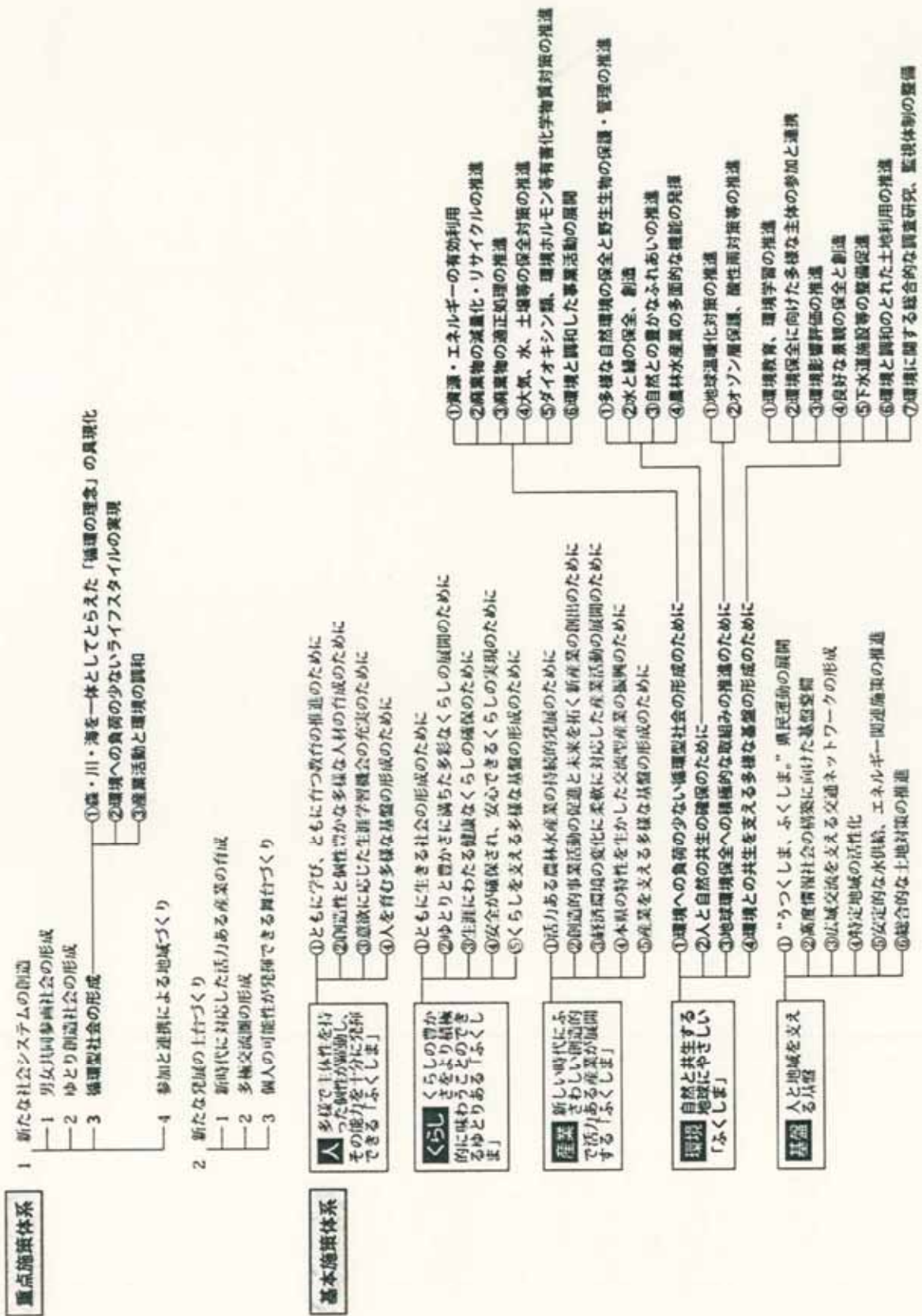
環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
六中	2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成				
	5 大気・水・土壌等の保全対策の推進				
	133	水質汚濁発生源監視事業	水質汚濁防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制対象工事等の排水の状況を監視する。	4,810	環境保全領域 水環境G
	134	生活排水対策事業	「うつくしま、ふくしま」の水環境を保全するため、公共用水域の水質汚濁の主な原因とされている生活排水について県・市町村・県民が一体となった総合的な対策を推進する。	329	環境保全領域 水環境G
	135	地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため地下水の水質測定計画に基づき「概況調査」として有害物質を使用している工場・事業場の井戸及び県内をメッシュに区分した地区の井戸を調査し、その結果によっては、「汚染井戸周辺地区調査」や「定期モニタリング調査」を行う。	4,392	環境保全領域 水環境G
	136	優れた水環境の保全事業	身近にある良好な水環境を広く発掘することにより水環境保全活動の支援と水質保全意識の高揚を図る。	196	環境保全領域 水環境G
	137	休廃止鉱山坑産水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑産水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	2,571	地域経済領域 地域産業G
	138	岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	573	地域経済領域 地域産業G
	139	農業集落排水事業	農村社会の湿性化等、農村をとりまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	6,727,588	農村整備領域 農村環境整備G
	140	漁場環境保全調査指導費	突発的漁業被害を未然に防止するため、生物モニタリング調査及び水質調査を行う。	1,470	生産流通領域 水産G
	141	下水道調査費	公共用水域の水質環境基準が定められている地域の下水道整備のマスタープランとして、流域別下水道整備総合計画の策定を行う。	10,228	都市領域 下水道G
	142	市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	603,417	都市領域 下水道G
	143	市町村下水道整備代行事業費	過疎地域の下水道の整備促進を図るため、県が町村に代わって下水道の根幹的施設の整備を行う。	1,401,200	都市領域 下水道G
	144	流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	140,000	都市領域 下水道G
	145	流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	6,716,000	都市領域 下水道G
	146	共生のまち推進事業費	公共施設・駅など、人の多く集まる場所周辺を中心に、透水性舗装、段差の改善、視覚障害者誘導ブロックの設置、休憩所の設置等を行い、高齢者や身障者を含むすべての人が安全で歩きやすい歩道を整備する。	1,620,000	道路領域 道路環境G
	147	防雪事業(無散水消雪工)	道路における消雪を目的として、路面下の配管に地下水を流し、再び地下水を戻すことで地盤沈下を 방지、冬期間の交通の円滑化を図る。	117,000	道路領域 道路管理G
	148	悪臭発生源実態調査事業	悪臭発生源工場の実態を調査し、市町村とともに防止対策を推進する。	636	環境保全領域 大気環境G
	149	騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	6,697	環境保全領域 大気環境G
	6 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全				
	150	猪苗代湖水環境保全対策調査事業	猪苗代湖を適切に管理するため、各種調査を実施し、水質等データの蓄積、解析を行う。	6,624	環境保全領域 水環境G
	151	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、国・県・市町村関係団体、地域住民からなる協議会を運営する。	1,079	環境保全領域 水環境G
	152	裏磐梯水質自動モニタリングシステム管理運営事業	裏磐梯水質自動モニタリングシステムを管理運営する。	9,304	環境保全領域 水環境G
	153	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境保全に係る条例推進事業	条例の周知と普及啓発を行うとともに、条例施行体制の整備を図る。	817	環境保全領域 水環境G
	154	特定事業場等に対する高度処理施設整備事業	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例の排水基準に適合させるために必要な高度処理施設の整備費に対し補助を行う。	6,773	環境保全領域 水環境G
	155	猪苗代湖等水辺環境保全整備促進事業	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づく水環境保全区域に係る調査及び調査結果を踏まえて保全のための計画を策定する。	5,352	環境保全領域 水環境G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成					
6 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全					
	156	猪苗代湖等湖沼の水環境にやさしい農業推進事業	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水質悪化を未然に防止するため、稲わらや雑草等の河川や湖沼への流入削減と水田の浄化機能を発揮させる生産方式の導入を推進する。	14,906	経営支援領域 循環型農業G
	157	湖沼水質保全高度処理施設整備事業費	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持するため、窒素・リンの排水基準を定めた条例を遵守するため、高度処理施設整備を実施する。	30,000	都市領域 下水道G
7 環境負荷の少ない交通への取組み					
	158	低公害車普及促進事業	電気自動車の維持管理を行い、併せてハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	385	環境共生領域 環境活動推進G
	159	自動車排ガス環境調査事業	交通量の多い県内主要地点の大気汚染状況を調査する。	231	環境保全領域 大気環境G
	160	自動車排ガス対策事業	自動車からの大気汚染物質の排出削減を図るため、主な発生源であるディーゼル自動車の低公害化を推進する。	3,360	環境保全領域 大気環境G
	161	ディーゼル微粒子除去装置装着促進事業	トラック・バス事業者等がディーゼル微粒子除去装置を導入する際にその費用の一部を補助することにより、事業者等のディーゼル車排ガス対策への取組みを支援するとともに、県内におけるディーゼル車の低公害化を推進する。	50,638	環境保全領域 大気環境G
8 原子力発電所及び周辺地域の安全確保					
	162	環境放射能水準調査事業	諸外国の核実験等による環境放射能を調査し、原子力発電所周辺の放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。	2,939	県民安全領域 原子力安全G
	163	原子力センター福島支所運営事業	放射能に関する県民の不安等を払拭し、理解を得るため、また、放射能による風評被害防止を図るため、原子力センター福島支所において、分析調査事業を実施する。	6,510	県民安全領域 原子力安全G
	164	原子力広報対策事業	原子力発電所周辺地域住民をはじめ広く県民に原子力発電に関する基礎的な知識の普及啓発や県の安全確保対策に関する情報の提供を行う。	199,607	県民安全領域 原子力安全G
	165	原子力発電所安全確保対策事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、「安全確保協定」に基づき、原子力発電所への立入調査、状況確認、通報連絡担当者会議等を行う。	1,575	県民安全領域 原子力安全G
	166	原子力発電所周辺監視事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、原子力発電所周辺環境放射能等の監視・測定を行う。	133,662	県民安全領域 原子力安全G
3 地球環境保全への積極的な取組み					
1 地球温暖化対策の推進					
	167	環境家計簿作成事業(環境保全推進員養成講座事業の一事業)	環境家計簿の作成・配布を行い、家庭における二酸化炭素の削減を推進する。	-	環境共生領域 環境活動推進G
	168	(再掲)低公害車普及促進事業	電気自動車の維持管理を行い、併せてハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	385	環境共生領域 環境活動推進G
	169	地球環境保全事業～ふくしまから地球へ～	地球温暖化防止に向けた県民一人ひとりの実践活動を一層促進するためテレビ、新聞等を活用した効果的な普及啓発を行うとともに、二酸化炭素の排出抑制技術(地中熱利用ヒートポンプシステム)の率先利用試験を支援する。	22,233	環境共生領域 環境活動推進G
2 オゾン層保護・酸性雨対策の推進					
	170	フロン回収破壊法事業	「特定製品にかかるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」の適正な運用及び事業者に対する普及啓発を行う。	851	環境保全領域 大気環境G
	171	酸性雨モニタリング調査事業	環境汚染の未然防止のため、酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握・関係機関との協議等を行う。	448	環境保全領域 大気環境G
3 アジェンダ21ふくしまの推進					
	172	エコライフ4つの心がけ作成事業(環境保全推進員養成講座事業の一事業)	「アジェンダ21ふくしま」の取組みを推進するため、パンフレットによる普及・啓発の充実を図る。	-	環境共生領域 環境活動推進G
4 環境教育・学習の推進					
1 多様な場における環境教育・学習の充実					
	173	環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全の講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	574	環境共生領域 環境活動推進G
	174	うつくしまエコライフ実践校事業	学校内での節電や節水、ごみ削減などの環境にやさしい行動に取り組む小・中学校を広範囲に募集し、より多くの学校での実施を目指す。	300	環境共生領域 環境活動推進G
	175	体験的環境教育推進事業	児童・生徒に体験的環境学習のできる機会の増加を図るため、小・中学校の教員を対象に環境教育指導者養成講習会を開催する。また、小・中学校又は高等学校に対して環境学習資料の提供を行う。	2,647	環境共生領域 環境活動推進G
	176	環境教育コーディネーター派遣事業	環境と教育に詳しい講師を小・中学校に招き、環境教育のカリキュラムの構成等について指導助言を受けたり講演を依頼する。	488	教育指導領域 学習生活指導G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
4 環境教育・学習の推進					
1 多様な場における環境教育・学習の充実					
	177	環境教育支援事業経費(「尾瀬子どもサミット」3県交流)	福島・群馬・新潟3県の児童生徒が尾瀬に集い、交流を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの環境観を育成する。	2,226	教育指導領域 学習生活指導G
	178	ふくしま式環境教育モデル事業	小・中・高の児童生徒が相互に移動可能なモデル地域を指定し、各学校が地域の文化や伝統を踏まえながら環境教育について一貫したカリキュラムを作成し、体験型の環境学習を行う。	3,016	教育指導領域 学習生活指導G
2 学校、地域等における指導者の育成					
	179	環境保全推進員養成講座事業	環境保全活動を行っている団体の指導者等を対象に養成講座等を通じて、環境学習や環境活動のリーダーである環境保全推進員を養成・認定する。	2,383	環境共生領域 環境活動推進G
3 環境教育・学習基盤の充実					
	180	エコサークルネットワーク事業	「ふくしまの環境」のホームページに、環境情報や各種お知らせ等を随時掲載し、ホームページの充実を図る。	0	環境共生領域 環境活動推進G
	181	環境教育副読本作成事業	地球や福島県の環境についてわかりやすく示した環境教育副読本を作成し、県下の小学校5年生全員に配布する。	3,954	環境共生領域 環境活動推進G
	182	環境保全ハンドブック作成事業(環境保全推進員養成講座事業の一事業)	環境保全のための取組みに必要な知識等を体系的に取りまとめ、環境活動のための指針となる環境保全ハンドブック等を作成し、県民の環境保全活動の促進を図る。	-	環境共生領域 環境活動推進G
5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築					
1 各主体の自発的な活動の促進と連携					
	183	うつくしまエコイベント認定事業	イベント等を開催するに当たっての環境配慮方針及びチェックリスト等を示した「うつくしまエコイベントマニュアル」に基づき、一定の条件を満たすイベントを認定する。	0	環境共生領域 環境活動推進G
	184	うつくしま環境パートナーシップ会議運営事業	県民、事業者及び行政が一体になって環境保全活動を積極的に推進するための組織として設立された「うつくしま環境パートナーシップ会議」において意見・情報交換を行うとともに、相互の連携強化を図るため交流会等を開催する。	1,259	環境共生領域 環境活動推進G
	185	うつくしま環境保全活動支援事業補助金	民間団体が自主的に行う環境保全活動に対して、その活動経費の一部を補助する。	202	環境共生領域 環境活動推進G
3 環境マネジメント等の普及					
	186	(再掲) 環境負荷低減普及啓発事業	事業者による環境負荷低減や環境保全活動を一層推進するため環境管理セミナーを開催する。	579	環境共生領域 環境活動推進G
4 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進					
	187	うつくしまエコオフィス推進事業	ISO14001に適合した環境マネジメントシステム及びふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組みを進める。	2,033	環境共生領域 環境活動推進G
5 県域を越えたネットワークによる取組みの推進					
	188	尾瀬保護財団運営事業	福島・群馬・新潟3県が中心となって尾瀬地域の一体的な保護と適正利用を推進する団体として設置された(財)尾瀬保護財団に職員を派遣する。	9,064	環境共生領域 自然保護G
6 共通的・基盤的な施策の推進					
1 環境配慮の推進・普及					
	189	環境影響評価推進事業	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行う。	5,564	環境共生領域 環境評価景観G
	190	環境影響評価対策事業	大規模な土地の形状の変更等による環境へ及ぼす影響について、環境影響評価法等に基づいて調査及び審査を行い事業者を指導する。	125	環境保全領域 大気環境G
2 環境と調和のとれた土地利用の推進					
	191	土地利用基本計画管理事務	個別の土地利用に関する諸計画の総合的な調整を行い、地域の諸条件に応じた適正かつ合理的な土地利用を図る。	4,622	交通土地領域 土地水調整G
	192	土地利用適正化推進事業	適正な土地利用を誘導するため、大規模な開発を行おうとする事業者に対して事前協議を求め、助言等を行う。	182	交通土地領域 土地水調整G
	193	国土利用計画管理事業	県土のあるべき土地利用の方向を明確にし、有効かつ適正な土地利用を図る。	461	交通土地領域 土地水調整G
3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成					
	194	環境緑化モデル事業	豊かで快適な定住環境を創るため、公共施設の緑化整備を実施する。	18,580	森林林業領域 担い手緑化G
	195	緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」が枯損の危機に瀕しているため、外科的治療及び環境整備の対策を講じる。	2,400	森林林業領域 担い手緑化G
	196	緑化センター事業	県民に緑地施設を提供する「福島県総合緑化センター」を管理運営する。	48,136	森林林業領域 担い手緑化G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
6 共通的・基盤的な施策の推進					
3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成					
	197	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	“うつくしま、ふくしま。”の実現に向けて、空き缶等散乱ごみのないきれいな県土の形成を目指して県民の環境美化意識向上のための啓発活動や地域の美化清掃活動を推進する福島県クリーンふくしま運動推進協議会に対し補助金を交付する。	1,700	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	198	河川環境整備費	河川愛護団体を育成するとともに、河川のクリーンアップ作戦及び不法投棄物件の除却を行う。	4,170	河川港湾領域 河川企画G
4 総合的な調査研究・監視体制の整備					
	199	環境放射能等測定機器整備事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	104,831	県民安全領域 原子力安全G
	200	環境監視機器整備事業	環境センター等の環境監視機器、検査・分析機器等を整備する。	6,510	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	201	(再掲) 公共用水域・地下水常時監視事業	公共用水域・地下水等の水質汚濁状況を把握する。	42,297	環境保全領域 水環境G
	202	工場等公害未然防止指導事業	公害の未然防止を図るため、工場・事業場のパトロールを行い、監視指導する。	370	環境保全領域 大気環境G
	203	温排水調査事業	原子力発電所等から排出される温排水が、漁業資源に与える影響について検討するための調査を実施する。	3,695	県民安全領域 原子力安全G
	204	環境センター運営事業	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。	54,381	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	205	自然水質浄化機能活用実験事業	農業集落排水処理施設において、自然浄化機能を活用した自然生態系の持つ水質浄化機能の処理システムの導入を行うため、実験施設の整備と気象条件、地域特性、植生の構成等を考慮した実証試験を実施する。	6,000	農村整備領域 農村環境整備G
	206	試験研究(希少水生生物保存対策推進事業)	社団法人日本水産資源保護協会の委託を受け、会津地方に生息する陸封型イトヨについて分布、形態、生態、生息条件及び近交の度合いを調査する。	600	経営支援領域 研究開発G
	207	試験研究(干潟生産力研究費)	松川浦におけるノリ、アサリの養殖漁場の環境を把握するとともに、それらの生産力の留滞・拡大策について検討する	763	経営支援領域 研究開発G
5 環境保全に関する情報の収集と提供					
	208	ふくしまの環境の作成	環境保全対策事業、予算、法令・条例等の改正などについて、年2回作成発行し、関係機関、事業者等に情報の提供を行う。	600	県民環境総務領域 総務企画G
	209	環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため、報告書(白書)を作成する。	2,158	県民環境総務領域 総務企画G
6 各種政策的手法の活用					
	210	環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	150,000	環境共生領域 環境活動推進G
	211	長期安定資金(ISO等認証取得枠)	ISOの認証取得に際して要する経費に対して融資を行う。	100,000	商工総務領域 金融G
	212	畜産環境特別融通事業(うつくしま、ふくしま畜産環境保全施設整備資金利子助成事業)	畜産農家が、環境保全を目的として、設備投資を行うための制度資金の借入をする場合、通常の借入利率よりも低利となるよう上乗せ利子助成を行う。	2,845	経営支援領域 金融共済G
7 環境汚染防止体制					
	213	公害苦情調査事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	1,198	環境保全領域 大気環境G
	214	公害審査会の運営	公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	120	環境保全領域 大気環境G

○福島県新長期総合計画「うつくしま21」における環境関連施策の位置付け



環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価		担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
自然と人の共生	多様な自然環境を保全する。	自然公園等の優れた自然環境を保全する。	自然公園の適正な管理を行う。	自然公園保護管理適正化事業	自然公園面積	面積 168,169.8ha (H14.3)	県有地管理員により裏磐梯の県有地(自然保護を図るために取得した土地)を適正に管理するとともに、各種行為に係る許認可を通じて自然公園の素質保持を図った。	環境共生領域・自然保護G	
					自然公園内の各種行為の規制・指導状況	許認可件数 258件 (H14.3)			
			自然環境保全地域の保護管理、巡視指導を行う。	自然保護指導員設置事業	自然環境保全地域箇所数	箇所数 47箇所	自然保護指導員の計画的な巡視・指導により、大きな事故や違反行為等もなく、適正な保全が図られた。	環境共生領域・自然保護G	
					自然環境保全地域面積	面積 4,867.4m ²			
					自然保護指導員の設置状況	設置状況 38名			
身近な自然環境を保全する。 ・水と親しめる ふくしまの川づくり箇所数: 5箇所	河川改修に併せて、緑地、公園等を整備し、地域の水辺のふれあいの場を創出する。	地方特定河川等環境整備事業	水と親しめるふくしまの川づくり箇所数	3箇所	河川改修に合わせ、緑地、公園等の整備を行ったが、整備箇所数が目標以下であった。	河川港湾領域・河川整備管理G			
水と緑の保全と創造を推進する。	中山間地域等において、農業者等に対する直接支払いを実施する。	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等直接支払交付金の交付面積	14,478ha	市町村が、特定農山村法、山村振興法、過疎法の3法指定地域及び特定地域内の生産条件が不利な農用地において農業者等が行う農業生産活動等に対して、中山間地域等直接支払いを実施する場合に交付金を交付した。 ・基本方針策定市町村数 73市町村 ・交付金交付市町村数 70市町村 ・交付金交付額 県 市町村1,406百万円 市町村 農業者 1,912百万円 ・支払対象面積 14,478ha ・集落協定数 1,648(43) ・協定参加農家数 27,155	農村整備領域・農山村整備G			

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績	
自然と人の共生	多様な自然環境を保全する。	水と緑の保全と創造を推進する。	県民参加による森林づくり運動を推進する。	うつくしま21森林づくり推進事業	森林づくりボランティア参加人数	6,794人 (H14.12末)	森林づくり情報ネットワークの構築、森林づくり運動シンボルマークの公募活動、うつくしま21森林づくり体験交流会の開催、うつくしま21森林づくり交流会の開催、及び森林・林業体験学習プログラム作成検討会の開催を行った。	森林林業領域・担い手緑化G
				上下流域連携による源流域保全活動を推進する。	阿賀川流域連携交流モデル事業	上下流域連携による源流域保全活動事例数	15件 (H14.7.1)	阿賀川流域において自治体間あるいは民間団体における流域連携の意識醸成を図り、今後の自立的な流域連携活動を誘導した。 (1)阿賀川流域団体ネットワーク会議 ア 阿賀川流域民間団体ネットワーク会議の開催 3回 イ 阿賀川流域市町村交流会議の開催 1回 (2)阿賀川流域子ども交流会事業 福島県内、新潟県内で各1回開催 保全活動事例数5件
	生物の多様性を保全する。	野生生物の保護・管理を推進する。	レッドデータブックを策定し、野生生物の保護対策を推進する。	ふくしまレッドデータブック策定事業	レッドリストの掲載種の数	1,024	淡水魚、両生・爬虫類、哺乳類に係るレッドリストを公表するとともに、レッドデータブックふくしま を刊行。	環境共生領域・自然保護G
自然との豊かなふれあいを推進する。	自然とのふれあいの場を整備する。	自然公園施設の整備を推進する。	磐梯朝日国立公園裏磐梯地域総合整備事業(緑のダイヤモンド計画)	自然公園施設整備箇所数	整備箇所 5箇所	14年度計画最終年度として、西吾妻一切経縦走線歩道整備他4箇所の整備を実施した。 尾瀬歩道整備他3箇所の整備を実施した。 霞ヶ城園地整備(二本松市)他2町村に対して補助金を交付した。	環境共生領域・自然保護G	
				国立公園等施設整備国庫補助事業	国立公園利用者数		国立公園 7805千人 国定公園 122千人 県立公園 9366千人 (H12年度)	環境共生領域・自然保護G
				自然公園等施設整備事業				環境共生領域・自然保護G

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価		担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
自然と人の共生	自然との豊かなふれあいを推進する。	自然とのふれあいの場を整備する。	温泉を活用して自然とふれあう施設の整備を推進する。	ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業	国民保養温泉地宿泊者数	1,169,827人	国民保養温泉地に指定された土湯・高湯温泉郷について、福島市が行う公共施設の整備に対して助成することにより、良質な温泉を活用して人々が豊かな自然とふれあうことができる施設の整備を図った。(14年度末工事進捗率見込:高湯 100%・土湯 50%)	健康衛生領域・薬務G	
			都市公園の整備を推進する。	都市公園整備事業	緑地等面積	20.6m2/人 (H13末)	平成13年度において福島空港公園、東ヶ丘公園、いわき公園で新たな区域の供用を開始した。	都市領域・都市整備G	
		自然とのふれあい活動を推進する。	四季の森林にふれあい、県民と一緒に学ぶ指導者「もりの案内人」の養成を図る。	みんながささえる森林づくり推進事業	もりの案内人認定者数	24人 (H14年度) 187人 (のべ認定者数)	1 「もりの案内人」養成講座事業 森林に係る指導者の育成・認定の養成が高まってきているため、県樹木医会等と連携しながら「もりの案内人」を養成し、認定者数は平成14年度までの目標のべ認定者数184人を上回ることができた。 また、「もりの案内人」認定者を対象に、資質向上のための講習会を開催した。 2 緑づくり県民活動推進事業 県民参加による森林整備活動を促進した。	森林林業領域・担い手緑化G	
	良好な景観を保全し創造する。	地域における自主的な景観形成活動を促進する。	景観形成住民協定の締結による県民の自主的な景観形成活動を促進する。	景観形成推進事業	優良景観形成住民協定の締結件数	3件	景観サポーター研修会の実施、住民協定セミナーの実施等により、県民の自主的な景観形成活動の促進を図った結果、3件の優良景観形成住民協定が締結された。	環境共生領域・環境評価 景観G	
	尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境を保全する。	尾瀬地区及び裏磐梯地区の優れた自然環境を保全する。	尾瀬地区の自然環境の保全と適正な利用を推進する。	尾瀬地区保護適正化対策事業	尾瀬の全入山者数に対する土・日曜日の割合	49.3%	交通対策の実施により、従来のような交通渋滞も発生せず、シャトルバスでの入山者の搬送も円滑に進むなど、概ね期待通りの成果が得られた。	環境共生領域・自然保護G	
			裏磐梯地区の自然環境調査を実施する。	裏磐梯等自然環境保全事業	自然環境調査内容 磐梯朝日国立公園利用者数	調査内容:裏磐梯湖沼群等の 定点観測、水質調査 利用者数: 7,078千人 (H12年度)	自然環境保全を図るための資料として環境調査を実施するとともに、学識経験者等からなる「植生復元調査会」を組織し、裏磐梯地域における植生の現状把握、復元方策等についての検討を行った。	環境共生領域・自然保護G	

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名	
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
環境への負荷の少ない循環型社会の形成	ごみゼロ社会の形成を推進する。	廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進する。	ごみの減量化・リサイクルを推進する。	ごみ減量化・再生利用推進事業	ごみ排出量(1人1日当たり)	1,055g (H13年度)	「リサイクルの環」推進大会の開催など、ごみ減量化リサイクルの普及啓発を行った。	環境保全領域・一般廃棄物対策G	
					リサイクル率	13.8% (H13年度)			
			ごみ排出量 (1日1人当たり) 992g	エコ・ショップ等の認定を行い、ごみの減量化・リサイクルを推進する。	うつくしま、エコショップ等認定事業	エコ・ショップ等認定件数	認定状況: 2,218店 H14年度認定状況:75店 (エコショップ:33店、 エコオフィス:39店、 エコレストラン:3店)	認定制度の対象を拡大したことにより、事業所及び飲食店等における紙ごみ及び生ごみの減量化等の推進が図られている。	環境共生領域・循環型社会推進G
		優良な廃棄物再生事業者を育成する。		廃棄物再生事業者登録指導事業	廃棄物再生事業者登録制度の登録事業者数	25事業者	登録事業者への指導を行った。	環境保全領域・一般廃棄物対策G	
		産業廃棄物排出量 6,773千t	産業廃棄物の減量化・適正処理を推進する。	多量排出事業者処理計画策定指導事業	産業廃棄物排出量	6,664千(t) (H10年度)	指導事業の実施により、多量排出事業者となる業者が毎年変化する中、7割以上の事業者が計画を策定している。	環境保全領域・産業廃棄物対策G	
					産業廃棄物最終処分量	141万(t) (H10年度)			
			多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、「産業廃棄物の処理に関する計画」の策定を指導する。	多量排出事業者処理計画策定指導事業	「産業廃棄物の処理に関する計画」策定事業者数	121業者		環境保全領域・産業廃棄物対策G	
			産業廃棄物不法投棄の未然防止と早期発見、及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理を推進する。	不法投棄防止普及啓発事業	不法投棄防止総決起大会の参加者数	参加者数	約540名	福島市にて「不法投棄総決起大会」を開催し、不法投棄防止の普及啓発として、予定以上の参加者数により開催できた。 各市町村(いわき市及び郡山市を除く)に100名の監視員を設置した。 警備会社に休祭日、及び早朝の夜間を含んだ警備を132件委託(第3四半期まで)し、計画通りの警備を行うことができた。	環境保全領域・産業廃棄物対策G
		不法投棄監視員設置事業				不法投棄発見件数	43件 (第3四半期) (H14.12末)		
		不法投棄監視業務委託							

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名	
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
環境への負荷の少ない循環型社会の形成	ごみゼロ社会の形成を推進する。	廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進する。	農業用使用済みプラスチックの適正処理回収システムの構築を推進する。	農業用使用済みプラスチックの適正処理地区支援事業	農業用使用済みプラスチックの適正処理率	適正処理率 43.9% (1065.4t/2426t) リサイクル率 16.9% (180.7t/1065.4t)	1 適正処理県推進事業 農業用使用済みプラスチックの適正処理を推進するため、地方協議会の活動を活発化させ、地区協議会及び農業者等に対して、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、自らが適正処理及びリサイクル処理に積極的に取り組むよう指導、啓発した。 2 適正処理地区推進事業 (1)適正処理強化タイプ (2)リサイクルシステム確立タイプ	経営支援領域・循環型農業G	
			下水道汚泥の減量化及び有効利用を推進する。	市町村下水道事業費等補助金	下水汚泥の減量化率・有効利用率	・減量化率 56.8% ・有効利用率 15.2% (H13年度末)	市町村が行う下水汚泥減量化施設の建設に対し県費補助を実施し、平成13年度はいわき市において汚泥焼却施設の供用を開始した。		都市領域・下水道G
				流域下水道整備費					
	環境と調和した事業活動を展開する。	環境関連産業の育成・創出を図る。	中小企業者による環境負荷低減に資する創造的事業活動を推進する。	創造法認定事業	創造法認定企業(環境関連)累計数	4件 (H15.1現在)	概ね良好。	地域経済領域・産業創出G	
				環境にやさしい農業推進事業	化学肥料使用量	9.9kg/ha (平成12肥料年度)	・エコファーマー実証ほ場設置(水稻、トマト、キュウリ、ピーマン、ナシ)等により、土づくりと化学肥料・農薬低減技術の普及推進を図った。 ・環境にやさしい農業推進研修会の開催:8月 ・持続性の高い農業推進パンフレットの発行(5,000部):1月		経営支援領域・循環型農業G
	環境にやさしい、持続性の高い農業生産方式の導入を進める。	化学肥料や農薬の使用量を削減した環境負荷軽減型の農業を普及・推進する。	化学農薬使用量	90.4kg/ha (平成12農薬年度)					
			エコファーマー認定数	290人					
	家畜排せつ物処理施設の整備を支援し、有機資源としての利用を促進する。	地域資源循環利用促進事業	家畜排せつ物処理施設整備率	55.6% (H13年度末)	平成14年度35箇所整備(見込み)	生産流通領域・衛生飼料G			
			資源循環型畜産確立対策事業		平成14年度3箇所整備(見込み)				

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価		担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
環境への負荷の少ない循環型社会の形成	資源・エネルギーの有効利用を推進する。	太陽光発電などの新エネルギーの導入を促進する。	新エネルギーの普及啓発を推進する。	地域新エネルギー導入・普及促進スケールアップ事業	県有施設への新エネルギー率先導入数	3件	県、市町村における新エネルギーの率先導入のために庁内連絡会や市町村とのネットワーク会議を開催するとともに、新エネルギーフェスタや市町村が実施する住宅用太陽光発電の導入支援に対する支援を実施し、市町村や民間等に対する普及啓発に努めた。	地域づくり領域・地域政策G	
		省資源・省エネルギーを推進する。	省資源・省エネルギーの普及を図るためのセミナー等を開催する。	省資源・省エネルギー促進普及啓発事業	一般家庭等における年間電力使用量 セミナー等開催回数、参加者数	1800kWh (H13) 地球にやさしい省資源・省エネルギーセミナー 1回、82人	セミナーへの参加や展示コーナーの利用を通して省資源・省エネルギーの意識啓発が図られている。	環境共生領域・環境活動推進G	
ダイオキシン類・環境ホルモン等化学物質の対策を推進する。	ダイオキシン類・環境ホルモン等化学物質の監視測定を行うとともに、ダイオキシン類の発生抑制対策を講じる。 ・ダイオキシン類環境基準達成率:100%	環境中のダイオキシン類の濃度を測定し、環境基準の適合状況を把握する。	ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	ダイオキシン類環境基準達成率	99.8% (H13)	事業計画に基づき、大気・水質・土壌など環境中のダイオキシン類濃度を調査した。	環境保全領域・大気環境G		
			産業廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の調査・指導を行う。	産業廃棄物最終処分場ダイオキシン類行政検査事業 ダイオキシン類排出状況調査事業	産業廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の量	10.4g-TEQ/年 (H12)(産業廃棄物焼却施設(200kg/h以上)からのダイオキシン類排出量	放流水11検体を調査した。搬入廃棄物は、20検体を調査予定。 事業計画に基づき、排出ガス及び排出水中のダイオキシン類の調査を実施した。	環境保全領域・産業廃棄物対策G 環境保全領域・大気環境G	
			環境ホルモンの環境中の濃度状況を把握する。	環境ホルモン環境モニタリング調査事業	環境中の環境ホルモン濃度調査検体数	60検体	事業計画に基づき、大気・水質など環境中の濃度調査を実施した。	環境保全領域・大気環境G	
大気、水等の保全対策を推進する。	大気保全対策を推進する。 ・大気環境基準達成率 現状値(77.6% (H12))より悪化させない。	ばい煙発生施設の立入調査・指導等を行う。	大気発生源監視調査事業	大気環境基準達成率	76.2% (H13)	事業計画に基づき、効率的に立入調査を実施した。	環境保全領域・大気環境G		
			大規模ばい煙発生施設について公害防止協定の遵守状況の確認指導を行う。	工場等公害未然防止指導運営経費	確認指導件数			延べ1,294工場・事業場	事業計画に基づき、効率的に立入調査を実施している。

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名		
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績			
環境への負荷の少ない循環型社会の形成	大気、水等の保全対策を推進する。	大気保全対策を推進する。 ・大気環境基準達成率 現状値(77.6%(H12))より悪化させない。	ディーゼル自動車の低公害化を推進する。	自動車排出ガス対策事業	使用過程車へのDPF装着台数	平成14年度からの事業である。	「福島県ディーゼル車排出ガス対策推進会議」を2回開催した。	環境保全領域・大気環境G		
					低公害車への代替数	平成14年度からの事業である。				
			(再掲) 低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	(再掲) 低公害車普及促進事業	県内の低公害車の普及台数	1,361台 (H14.3)	電気自動車「エコ太郎」の運行及びホームページでの情報提供により低公害車の普及啓発を図った。	環境共生領域・環境活動推進G		
		水質保全対策を推進する。 ・水質環境基準達成率 現状値(79.5%(H12))より悪化させない。	水質発生源工場等の立入調査・指導を行う。	水質発生源監視事業	水質環境基準達成率	80.5% (H13)	事業計画に基づき、効率的に立入調査を実施した。	環境保全領域・水環境G		
					立入調査件数	立入調査は359工場・事業場。				
		下水道の整備を推進する。	湖沼水質保全緊急下水道事業費補助金	下水道等普及率、下水道普及率	下水道等普及率(H13)	下水道等普及率(H13)	52.2%	猪苗代町(中ノ沢処理区)が実施する下水道事業に対し県費補助を実施し、H14に供用を開始した。	都市領域・下水道G	
						下水道普及率(H13)	34.8%			市町村が行う下水道事業に対し県費補助を実施。H22年度の目標値に対する単年度伸び率を満足している。
						市町村下水道事業費等補助金				過疎市町村における下水道事業の根幹的施設の整備を県が実施。H14年度までに事業を実施している10町村中6町村において供用を開始している。
						市町村下水道整備代行事業費				県中、県北及び二本松処理区について、供用開始済み。田村処理区においても、平成15年度末の供用開始に向けて、整備が進んでいる。
						流域下水道費				流域下水道について、市町村下水道の促進に合わせ、整備促進した。
農村における農業集落排水処理施設の整備を推進する。	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設による普及率	農業集落排水処理施設による普及率	78地区実施(H14年度)。希望地区が実施できた。	4.1% (H13)	農村整備領域・農村環境整備G				
				4地区実施(H14年度)。希望地区が実施できた。						

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価		担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績		
環境への負荷の少ない循環型社会の形成	大気、水等の保全対策を推進する。	水質保全対策を推進する。 ・水質環境基準達成率 現状値(79.5%(H12))より悪化させない。	合併処理浄化槽の設置を推進する。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置基数	29,343基 (H3~13の延べ基数)	市町村が合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する場合に、その一部を補助した。	環境保全領域・一般廃棄物対策G	
				高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業			市町村が高度処理型合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する場合に、その一部を補助した。	環境保全領域・一般廃棄物対策G	
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境を保全する。	猪苗代湖及び裏磐梯湖の水環境の悪化を未然に防止する。 ・猪苗代湖の水質保全目標達成率 現状値(33.3%(H11))より悪化させない。 ・裏磐梯湖沼群の水質保全目標達成率 現状値(20%(H11))より悪化させない。	国、市町村、関係団体及び地域住民と共同して猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全対策を推進する。	猪苗代湖水環境保全対策調査事業	猪苗代湖の水質保全目標達成率	猪苗代: 33.3%(H13) 裏磐梯: 40.0%(H13)	猪苗代湖の管理指標調査、猪苗代湖及び長瀬川のイオンバランス調査等を実施した	環境保全領域・水環境G		
			猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業				水環境保全フォーラム開催、フォトコンテスト、「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金創設等の事業を計画通り実施した。	環境保全領域・水環境G	
			猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境保全に係る条例推進事業				条例の周知と普及啓発のため、住民、工場・事業場等に対し、説明会を開催する等の事業を計画通り実施した。	環境保全領域・水環境G	
			湖沼水質保全高度処理施設整備事業費				高度処理施設整備に必要な基本計画を策定。	都市領域・下水道G	
環境負荷の少ない交通への取組を推進する。	低公害車の導入を促進する。 ・県内の低公害車の普及台数: 1,600台	低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	低公害車普及促進事業	県内の低公害車の普及台数 (ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス車及びメタノール車のうち軽自動車を除いた普及台数)	1,641台 (H15.2)	電気自動車「エコ太郎」の運行及びホームページでの情報提供により低公害車の普及啓発を図った。	環境共生領域・環境活動推進G		
			自動車排出ガス対策事業			公用車に圧縮天然ガス自動車2台(昇圧充填装置1台)を導入した。	環境保全領域・大気環境G		
地球環境保全への積極的な取組み	地球温暖化対策を推進する。	地球温暖化対策の多様な取組みを推進する。	環境家計簿の充実を図り、家庭における二酸化炭素の削減を推進する。	環境家計簿作成事業 (環境保全推進員養成講座事業の一事業)	環境家計簿の普及状況	平成15年度2月1日現在配布部数 10,426部	環境家計簿を作成し、講座や各種研修会等において配布し、普及を図ったが、民政家庭部門における二酸化炭素排出量は増加している。	環境共生領域・環境活動推進G	

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績	
地球環境保全への積極的な取組み	地球温暖化対策を推進する。	・二酸化炭素排出量(H2=100とした指数):110	地球温暖化に関する実態を調査し、今後の取組みに反映する。	福島県地球温暖化防止対策地域推進計画検証事業()	二酸化炭素排出量(H2=100とした指数)	平成12年度指数 121	今後の取組みに反映させるために、県民、事業者、市町村に対する実態調査を行ったが、二酸化炭素排出量が、H2を100とした指数で、廃棄物及び工業プロセス部門を除いて110を超えた。	環境共生領域・環境活動推進G
			(再掲) 低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	(再掲) 低公害車普及促進事業	県内の低公害車の普及台数 (ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス車及びメタノール車のうち軽自動車を除いた普及台数)	1,641台 (H15.2)	電気自動車「エコ太郎」の運行及びホームページでの情報提供により低公害車の普及啓発を図った。	環境共生領域・環境活動推進G
			県有施設の新設・改修に当たって、環境負荷の低減に配慮した施設づくりを推進する。	環境配慮型の県有施設の整備	県有施設における自然エネルギーの導入件数	5件	5件(ハイテクラサ会津若松・男女共生センター・消防学校・裏磐梯野営場管理棟・大野病院)	建築領域・営繕設備G
環境教育・学習の推進	多様な場における環境教育・学習の充実を図る。	あらゆる場、年齢層における環境教育・学習機会の充実を図る。 ・環境アドバイザー等派遣事業の受講者数(累計) 約11,000人	市町村、各種団体等が開催する環境に関する講演会に環境アドバイザー等を派遣する。	環境アドバイザー等派遣事業	環境アドバイザー等派遣事業の受講者数(累計)	12,204人(累計)	環境アドバイザーを27回、県職員を7回、計34回派遣し、環境教育・学習を推進した。	環境共生領域・環境活動推進G
			児童、生徒の体験的環境学習を推進するため、環境学習資材の提供を行う。	体験的環境教育推進事業	こどもエコクラブ登録数、人数、せせらぎスクール参加者数	エコクラブ数 43クラブ エコクラブ会員数 1,161人 せせらぎスクール参加者数 延べ 7,712人	せせらぎスクールに応募のあった206団体、7,850名に対し、調査資材の提供を行い、環境教育・学習を推進した。	環境共生領域・環境活動推進G

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績	
環境教育・ 学習の推進	多様な場における環境教育・学習の充実を図る。	あらゆる場、年齢層における環境教育・学習機会の充実を図る。	環境教育についての指導・助言等を受けるため、小・中学校に環境の専門家を派遣する。	環境教育コーディネーター派遣事業	環境コーディネーターの派遣件数	小学校 10校 中学校 9校	積極的に環境教育を行う学校に対して、環境コーディネーターを派遣し環境に対する意識や理解を深めるとともに、環境コーディネーター派遣校から各1名の児童生徒を「尾瀬子どもサミット」に参加させ、他県の児童生徒との交流を通して、環境保全について体験的に学習を推進した。	教育指導領域・ 学習生活指導G
	学校、地域等における指導者を育成する。	学校や地域における環境教育・学習の指導者を養成する。 ・エコリーダー認定者数(累計) 1,000人	環境学習や環境活動のリーダーとなる環境保全推進員(エコリーダー)等を養成する。	環境保全推進員養成講座事業	エコリーダー認定者数(累計)	エコリーダー認定者数 1,097名	県内3会場で開催し、232名を認定。地域における環境保全活動を積極的に進めるエコリーダーの養成は、環境保全の取組みの推進に大きく寄与している。	環境共生領域・ 環境活動推進G
	環境教育・学習基盤の充実を図る。	環境教育・学習のための教材等の充実を図る。	環境学習のための教材等の内容の充実を図る。	体験的環境教育推進事業	体験的学習環境教育指導員トレーニング講座受講者数	トレーニング講座受講者数 小中学校114校、121名が受講	6～8月にかけて県内7会場でトレーニング講座を開催。子供たちが環境に対する理解や環境保全意識を自らの体験を通して高めていくために、学校との連携を図りながら実施するこの事業は、学校教育の中で活用されている。	環境共生領域・ 環境活動推進G
	環境教育・学習基盤の充実を図る。	環境教育・学習のための教材等の充実を図る。	環境学習のための教材等の内容の充実を図る。	環境学習講座等資材作成事業(環境保全推進員養成講座事業の一事業)	環境保全ハンドブック、環境教育副読本等の作成実績	環境ハンドブック 3,250部作成 環境副読本 26,000部作成	エコリーダー養成講座等で配布し、講義を行った。 副読本を県内小学5年生全員に配布した。	環境共生領域・ 環境活動推進G
参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築	各主体の自発的な活動の促進と連携を図る。	環境保全活動に当たっての各主体の連携の促進を図る。	うつくしま環境パートナーシップ会議を運営する。	うつくしま環境パートナーシップ会議運営事業	うつくしま環境パートナーシップ会議の開催実績	企画員会議(5/21、11/21) 全体会議(6/12) 交流会(1/29)	交流会において6団体から取組事例の発表があったほか、情報・意見交換を行い、連携の促進を図った。	環境共生領域・ 環境活動推進G
	環境に配慮した消費活動の促進を図る。	環境に配慮した消費活動の促進を図る。	グリーン購入推進キャンペーンの実施等により、グリーン購入を普及・啓発する。	環境負荷低減普及啓発事業(グリーン購入推進事業)	グリーン購入推進キャンペーン協力店数	1066店	今年度から新たに10月を「グリーン購入推進月間」と設定し、小売店、事業者や各種団体等の協力を得ながらグリーン購入推進キャンペーンを実施。協力店数が目標500店を大幅に上回った。	環境共生領域・ 循環型社会推進G

環境側面	環境目的	環境目標 (14年度)	取組内容	監視測定項目の実績			構成事業の評価	担当領域・ グループ名
				事業名 (は数値目標対応事業)	項目名	実績	事業実績	
参加と連携 に基づく環 境ネットワ ーク社会の構 築	環境マネジ メントの普 及を図る。	環境マネジメント をシステムを普 及し、事業者に よる自主的な環 境保全活動を促 進する。 ・県内企業にお けるISO14001 認証取得件数:1 60件	事業活動におけ る環境負荷低減 や環境保全活動 を推進するた め、セミナーを開 催する。	(再掲) 環境負荷低減普及啓発 事業	県内企業における ISO14001認証 取得件数、 環境管理セミナー 参加者数(累計)	県内企業にお けるISO14001 認証取得件数: 179件 (15年1月末時 点) セミナー参加者 数: 2,423名(累計)	セミナーにおいて、ISO14001を認証取 得した3企業より、取組内容、認証取得 の経過等の事例発表を行い、参加者へ 情報提供を行うことにより事業者の環境 保全活動の促進を図った。	環境共生領 域・環境活動 推進G
	県の事業 者・消費者 としての環 境保全に向 けた取組み の推進を図 る。	事業者、消費者 として、環境保全 に向けた取組み を率先して実行 する。	イベント開催時 の環境配慮を推 進する。	うつくしまエコイベ ント(仮称)マニュアル策定 事業	県が実施する環境 に配慮したイベ ントの開催件数	0件 (平成15年度か ら実施)	うつくしま未来博の理念と成果を継承 し、イベント開催による環境負荷を低減 するためのマニュアルを策定した。	環境共生領 域・環境活動 推進G

(注) 1 本表は、環境目的・環境目標に対する取組内容と、その具体的な事業名をもとに、まず事業ごとの監視測定項目の実績を前にし、それら実績を踏まえ構成事業の評価を表す形としてまとめました。

2 調査日は平成15年2月現在です。

3 酸性雨モニタリング調査結果

(1) 梅雨期(6月～7月)における降雨のpHの推移

(数値の表示)
最低値～最高値
平均値

調査地点 年度	福 島		会津若松	郡 山		い わ き	
	初期降水 1mm	一降水全量	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量
昭 和 5 8	-	-	-	4.1～5.4 4.4	-	-	-
昭 和 5 9	-	-	-	3.9～6.3 4.5	-	-	-
昭 和 6 0	-	-	-	4.0～4.6 4.3	-	-	-
昭 和 6 1	(3.5～5.3) (4.0)	(3.9～5.8) (4.8)	-	4.6～5.2 4.8	4.7～5.3 4.8	-	-
昭 和 6 2	3.4～4.9 3.9	3.7～5.0 4.6	-	3.6～6.5 4.6	4.4～5.1 4.7	[4.4]	-
昭 和 6 3	4.9～6.6 5.7	4.2～6.0 4.7	-	4.3～5.1 4.7	4.3～6.2 5.0	5.9～6.5 6.1	4.2～6.8 5.1
平 成 元	4.1～5.5 4.3	4.4～6.2 4.6	-	3.9～5.8 4.4	4.0～5.7 4.5	3.8～5.5 4.3	3.9～5.6 4.3
平 成 2	3.9～5.6 4.4	4.3～6.4 4.8	-	4.7～6.2 5.2	4.3～5.9 5.0	3.8～4.8 4.1	3.8～5.9 4.7
平 成 3	4.2～5.3 4.6	4.2～5.9 4.8	-	4.0～7.5 4.5	4.0～5.9 4.8	3.6～4.6 4.1	3.9～4.9 4.6
平 成 4	-	4.3～5.4 5.0	-	4.0～6.9 4.4	4.2～5.7 4.7	3.9～4.9 4.3	4.0～5.7 5.0
平 成 5	-	4.0～6.1 4.5	4.4～5.4 4.9	3.5～5.0 4.0	3.9～5.1 4.8	3.5～5.0 4.1	3.8～5.4 4.7
平 成 6	-	4.7～6.0 5.0	4.6～6.5 4.9	3.8～5.4 4.1	4.1～5.1 4.3	4.3～5.5 4.5	3.8～4.8 4.5
平 成 7	-	4.1～6.6 5.1	4.1～5.8 4.7	3.5～5.8 4.4	4.2～5.7 4.8	4.1～4.6 4.2	4.0～4.9 4.6
平 成 8	-	4.5～6.2 4.8	4.4～6.4 4.8	3.7～6.6 4.5	3.8～5.3 4.6	3.8～6.0 4.2	4.2～5.5 4.6
平 成 9	-	3.8～5.3 4.4	3.9～5.9 4.7	4.0～5.9 4.6	4.4～5.4 4.8	3.7～4.8 4.0	4.1～5.2 4.5
平 成 10	-	4.3～5.8 4.6	4.7～5.4 4.9	4.2～5.4 4.5	4.2～5.3 4.8	3.6～4.8 3.9	3.5～4.6 4.2
平 成 11	-	-	4.3～5.9 4.9	3.8～6.4 4.2	4.0～5.6 5.1	3.5～5.0 4.1	3.6～6.2 4.9
平 成 12	-	-	4.3～4.8 4.5	3.8～5.9 4.6	4.2～5.9 4.7	4.1～6.0 4.4	4.5～5.8 4.8
平 成 13	-	-	4.5～5.5 4.8	3.5～5.0 4.2	4.2～4.9 4.5	4.0～4.3 4.2	4.1～4.7 4.5
平 成 14	-	-	4.0～5.0 4.5	3.7～6.0 4.1	4.1～5.1 4.7	3.5～4.4 3.9	4.1～4.8 4.7

環境保全領域調べ

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

3 ()内の数値は、7月～10月のデータを示します。

4 []内の数値は、参考値です。

(2) 降雪期(1月～2月)における降雨(雪)のpHの推移

(数値の表示)
最低値～最高値
平均値

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量
平成元	4.0～6.4 4.5	-	4.8～6.9 5.0	3.9～6.3 4.3
平成2	4.2～6.4 4.8	-	4.6～6.0 5.2	4.0～5.8 5.0
平成3	4.0～7.5 4.8	-	4.3～4.9 4.4	4.0～5.0 4.6
平成4	4.3～5.7 4.7	-	4.6～4.9 4.8	4.1～6.0 4.9
平成5	4.1～5.8 4.9	4.3～5.5 4.6	4.3～5.5 4.9	4.1～5.7 4.5
平成6	4.1～5.8 4.9	4.2～5.4 4.7	4.2～5.1 4.6	3.9～4.2 4.6
平成7	4.1～6.6 5.1	4.0～4.8 4.5	4.2～6.6 5.2	4.5～7.1 5.1
平成8	4.6～5.8 4.9	3.8～5.2 4.4	4.4～5.6 4.9	4.1～4.9 4.6
平成9	3.9～5.9 4.4	4.4～5.1 4.7	4.4～5.7 5.1	5.3～6.1 5.5
平成10	5.2～6.1 5.3	4.2～5.1 4.6	4.6～5.6 4.9	4.4～6.6 4.8
平成11	-	4.0～5.3 4.6	4.4～6.2 5.0	4.3～5.3 4.5
平成12	-	4.9～6.4 5.5	4.4～6.6 5.3	4.5～4.9 4.7
平成13	-	4.1～6.0 4.6	4.7～5.7 5.1	5.0 5.0
平成14	-	4.2～6.8 4.8	3.7～6.0 4.8	4.1～4.8 4.7

環境保全領域調べ

- (注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市)
- 2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

(3) ろ過式酸雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

(数値の表示)
最低値～最高値
平均値

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量	羽 鳥 一降水全量
平成 3	4.3～6.6 5.0	4.6～7.0 5.2	4.7～7.0 5.4	4.0～6.2 4.7	4.6～6.9 5.1
平成 4	4.3～6.3 4.9	3.9～5.6 4.6	4.7～6.4 5.1	3.9～6.6 4.7	4.6～6.3 5.0
平成 5	4.5～6.2 5.2	4.3～6.5 5.1	4.6～6.6 5	4.1～5.4 4.8	4.8～6.2 5.2
平成 6	4.9～6.5 5.4	4.5～6.5 4.8	4.4～6.2 5.0	4.1～5.3 4.7	4.2～5.9 4.7
平成 7	4.9～6.5 5.4	4.4～6.3 4.7	4.3～5.6 5.3	-	4.6～6.3 5.0
平成 8	4.3～6.8 5.0	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1 5.1	4.5～5.0 4.8
平成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5.0
平成 11	-	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平成 12	-	4.4～6.5 5.0	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平成 13	-	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平成 14	-	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6

環境保全領域調べ

- (注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市) 羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)
- 2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」は郡山市が調査したものです。
- 3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。
- 4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

(4) 国設尾瀬酸性雨測定所における自動酸性雨採取装置による降雨のpHの推移

年 度	国設尾瀬酸性雨 測 定 所
平成 7	4.4～5.2 (5.0)
平成 8	4.1～5.7 4.8
平成 9	4.3～5.6 4.9
平成 10	4.6～5.5 5.0
平成 11	4.6～5.4 5.1
平成 12	4.2～6.5 5.1
平成 13	4.0～5.5 4.3
平成 14	3.9～5.7 4.6

(数値の表示)
最低値～最高値
平均値

- (注) 1 調査場所 国設尾瀬酸性雨測定所(檜枝岐村)
- 2 自動式酸性雨採取装置による採取方法は、降水毎に1週間単位で捕集したものです。
- 3 ()内の数値は、データが少ないため参考値です。

4 環境アドバイザー名簿(平成15年度)

	氏名	主な講演内容	役職等
大気保全	大野 裕明	星空観察	滝根町・星の村天文台台長
	落合 良二	大気汚染・化学物質問題	医療法人落合会理事
	桂 伸夫	星空観察	いわき天文同好会会長
	佐藤 誠一	星空観察	福島県教育センター指導主事
	佐藤 光	星空観察	福島天文同好会事務局長
	渡邊 明	地球物理学(気象学)	福島大学教育学部教授
水質保全	伊藤 宏	水質保全	東日本国際大学教授
	千葉 茂	水質保全	福島大学名誉教授
	手代木 渉	ホタルと環境	弘前大学名誉教授
	中村 玄正	水質保全・下水道	日本大学工学部教授
	橋本 孝一	河川環境・上下水道	福島工業高等専門学校教授
廃棄物対策・リサイクル	阿部 成治	循環型社会とライフスタイル	福島大学教育学部教授
	阿部 美野子	暮らしとごみ問題	福島県消費者団体連絡協議会事務局長
	川村 吉郎	産業廃棄物問題	(社)福島県産業廃棄物協会監事
	工藤 浩之	減量化・リサイクル	三春町町民生活部門生活環境グループリーダー・主幹
	長澤 利枝	暮らしとごみ問題	ごみとくらしを考える市民の会事務局長
自然保護	弦間 一郎	野鳥観察	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団利用促進課長
	小荒井 実	自然観察(植物)	エーデルワイス山岳会会長
	関口 武司	自然観察(海洋生物)	いわき明星大学理工学部教授
	樋口 利雄	自然観察(植物)	福島県植物研究会会長
	星 一彰	自然観察(生物)	福島県自然保護協会会長
	溝口 俊夫	自然観察、野生動物の保護	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団参事兼環境管理課長

5 平成14年度環境関係調査研究一覧

調査研究名等	目的	実施機関名
1 微生物による未利用資源の高度利用化	<p>中小企業が共通に直面している課題を研究テーマとして取り上げ、研究を実施し、その成果を企業等に普及・移転しています。</p> <p>食品廃棄物の再資源化へ向けた取組みが急務となっていることから、食品廃棄物の「高速堆肥化」のために、発酵中の微生物相の変化と発酵槽の制御方法について様々な検討を加え、当初の目標としていた高速堆肥化を小型の発酵槽にて実証しました。今後は、更に大型の発酵槽による実証試験を行い、大きな容量の発酵槽での研究開発を企業と共同で実施します。</p>	ハイテックプラザ
2 亜鉛めっきのクロムフリー化成処理技術	<p>亜鉛めっきは、耐食性確保のため六価クロムを主成分とする化成処理剤で、表面被覆されています。しかし、六価クロムは環境汚染の問題で法的規制の動きがあり、欧米諸国では特に顕著となっています。また現在実用化されているクロムフリー化成処理法は、耐食性・耐候性の点で問題があることから、室内環境での使用に限定されています。そこで、クロムフリーでありながら、耐食性・耐候性の優れた化成処理法について、自然界に存在する天然素材の利用等も含めて研究開発を行います。</p>	

調査研究名等	目 的	実施機関名
<p>3 環境材料の利用技術</p> <p>4 小規模プラントによる有機質廃棄物の高速堆肥化技術の開発と発酵生成物の製品化(試験研究機関ネットワーク共同研究事業)</p> <p>5 自然浄化作用のある水生植物と太陽光によって有機物を分解できる酸化チタン光触媒を併用した水質保全技術の開発(試験研究機関ネットワーク共同研究事業)</p>	<p>県内において、これまであまり取り組まれてこなかった環境負荷の少ない衛生機器の開発に着目し、生態環境への金属材料の利用や役割を調査して、これらの関連製品の製造加工工程においての必要課題について研究を行います。</p> <p>環境保全の意味から問題とされている魚介類加工時に発生する魚介類のアラ、生ゴミ等の食品廃棄物、及び家畜の糞尿等について小規模の発酵プラントを活用して、高速発酵にて堆肥化する技術を確認するとともに、利用特性評価試験を実施し、園芸用あるいは、農業用肥料としての製品化を推進します。</p> <p>急激な都市化等に伴って、市街地郊外に取り残された灌漑用のため池や沼は、家庭や工場等から排出される汚水や汚泥等の流入により、水質の汚濁が進行しています。このため水生生物が有する酸素供給機能と光触媒が有する有機物分解機能を融合させることによって、自然生態系を再生・回復させるための手法について検討します。</p>	<p>ハイテクプラザ</p>
<p>1 施設キュウリ及びトマトの灌水同時施肥技術確立</p> <p>2 水田・畑地における生態系利用による雑草防除技術の確立</p> <p>3 農薬依存度軽減のための水稲病害虫の総合防除技術の確立</p> <p>4 東北南部中山間地帯におけるブロッコリー・イチゴの環境保全型栽培技術の確立</p> <p>5 環境負荷軽減フィルム類の利活用技術の確立</p> <p>6 農業用水の合理的な管理、水質保全技術の確立</p> <p>7 残留農薬簡易高精度分析を活用した安全な農作物生産技術の確立</p> <p>8 水環境にやさしい農業モデル実証事業</p>	<p>近年は安全で環境への影響が少ない農産物の生産技術が求められています。</p> <p>施設野菜栽培では窒素施用量が多い傾向にあるため、施肥窒素の利用効率を高いキュウリ・トマトの灌水同時施肥技術を確認し、施用量の軽減を図ります。</p> <p>水田における除草剤の削減方法として、除草機の利用技術や畦畔雑草防除としてのカバープランツの栽培技術を確認するとともに、畑地における除草剤削減方法として、リビングマルチ技術を開発します。</p> <p>水稲栽培においては、病害虫の発生予察技術の高精度化を進め、適時・適正な農薬散布により、散布回数・量を削減し、より安全性の高い米生産技術を開発します。</p> <p>一般に野菜栽培においては、病害虫防除には化学合成農薬への依存度が高いため、有用天敵や太陽熱等を利用した防除技術を開発し、環境への影響の少ない、より安全性の高い野菜生産技術を開発します。</p> <p>野菜栽培では、生育促進や雑草防除を目的にプラスチックフィルムマルチが利用されていますが、近年、生分解性フィルム類が開発されたのを受け、その適応性・特性を解明し、農業用使用済みプラスチック類の排出削減を図ります。</p> <p>農業用水及び地下水の水質の実態を明らかにし、その合理的な水管理並びに水質保全技術を確認します。</p> <p>近年の消費者農作物の安全性への関心の高まりを背景に、迅速簡易な高精度残留農薬分析技術を確認し、生産現場における即時分析を可能とし、安全性の高い農作物生産に寄与します。</p> <p>「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」が制定されたのに伴い、水田から稲ワラや肥料成分等の流出を防ぎ、水田と水路の水質浄化機能を発揮させる生産技術を開発し、湖沼群の水質悪化を未然に防ぎます。</p>	<p>農業試験場</p>
<p>1 性フェロモン及び天敵利用によるモモ、リンゴ、ナシ害虫の殺虫剤削減防除技術の開発</p> <p>2 殺菌剤削減防除体系確立に関する試験</p> <p>3 果樹園における環境保全型土壌管理技術の開発</p> <p>4 剪定枝の堆肥化等に関する試験</p>	<p>我が国の果樹農業は、化学肥料や農薬など化学資材への依存度の強い技術体系となっていました。</p> <p>最近、環境汚染や健康・安全志向が強まる中で、化学肥料や農薬の投下量を削減した栽培技術が求められています。</p> <p>そのため、果樹の主要害虫に対する雄と雌との交信攪乱技術(交尾阻害)を普及するとともに、殺虫剤削減防除体系下における天敵群の利用技術の確立及び殺菌剤削減技術確立の試験を実施中です。</p> <p>また、果樹園での施用窒素等による環境負荷を軽減しつつ、高品質果実生産が持続できる樹園地の管理技術を開発するための研究や剪定枝の有効利用に関する研究に取り組んでいます。</p>	<p>果樹試験場</p>

調査研究名等	目 的	実施機関名
1 生分解性マルチ及び生分解性ポットを使用した環境保全型葉たばこ栽培技術の確立	<p>有機廃棄物の再資源化、ゼロエミッションシステムや資源循環型社会の形成が求められて久しい時代になりました。農業分野におけるマルチフィルム及び育苗ポットに使用されているポリエチレン等の資材は、使用後の回収が義務付けられています。しかし、非分解性のポリエチレンやポリプロピレン等が素材であるため再資源化されたとしても最終的には環境に負荷を与えてしまいます。</p> <p>本課題では、微生物により高分子(ポリエステル)を水溶性のモノマーまで分解される資材(生分解性マルチ及び生分解性ポット)を使用することにより、環境負荷の小さい葉たばこ栽培の技術体系を確立します。</p>	たばこ試験場
1 飼養規模拡大方法及び省力管理技術の体系化 (1) 省力的低コストふん尿処理技術の確立 2 畜産環境保全技術の開発 (1) 環境負荷低減技術の確立 (2) 悪臭防止技術の検討 3 家畜ふん尿を活用した環境保全型自給飼料生産技術の確立 (1) 草地等への還元利用のための尿等液状物の処理・利用技術の確立 4 自然浄化能力を応用した尿・汚水処理技術の調査 (1) 段階式ラグーン及び人工湿地による尿・汚水処理能力の調査	<p>畜舎から排出される(ふん尿+敷料)混合物は、多くの場合野積みされ、なかば放置されている現状です。堆きゅう肥の野積みは、地域環境に及ぼす影響が大きく、畜産経営を維持するための大きな障害となっています。平成11年11月には「環境3法」の法制化により、「野積み」等の規制が強化され、家畜排せつ物の処理・保管施設の設置と管理の義務化や堆きゅう肥の有効利用が強く求められています。最近の畜産情勢においては、ふん尿処理に対する過大な投資が困難であるため、既存施設、機械等を利用して、コストが安く、労力のかからない方法で良質堆肥を生産し、広域流通にも対応できるふん尿処理体系を提示します。また、畜舎尿、搾乳室排水等の浄化、悪臭除却、草地還元等の課題にも取り組みます。</p>	畜産試験場
1 低コスト養鶏処理技術の開発 (1) 悪臭防止技術の開発	<p>養鶏の場合、尿と糞が混合しているため、堆肥化処理過程において、アンモニア等の悪臭原因物質が、牛、豚等の他の家畜に比べて多く生産される。この悪臭物質を大気中に放出する前に捕捉する必要があるため、水を噴霧状態にして、その中を臭気が通過する簡易な低コスト脱臭設備を開発し、50～70%の脱臭効果を上げた。</p> <p>しかし、この脱臭率では感覚的には悪臭と感ずることから、ロックウールによる微生物脱臭を組み合わせたところ99%以上の脱臭率となった。この程度、脱臭すれば人の感覚は悪臭として感じないが、ロックウールは施設建設とセットでないと市販されていないので、低コストのため腐葉土等を使った微生物脱臭試験を実施した。</p> <p>結果、脱臭率については、ロックウールと同等であったが、短時間で脱臭率が落ちてしまうという欠点がある。今後、腐葉土の微生物を活用しながら、オガクズ・チップ等の木質材を混ぜた有効な脱臭期間が長続きするような試験を実施予定。</p>	養鶏試験場
1 緑の文化財等の保全に関する研究 2 キリてんぐ巢病に関する研究	<p>(森林保護関連)</p> <p>樹木の樹勢回復を図る上で大切なことは、根系の伸長面積を拡大することです。少なくとも樹冠下までの範囲を確保するとともに、土壌の固結が認められる場合には土壌の改良が必要です。既往の土壌改良実施箇所における効果調査を行います。</p> <p>近年、キリの枝枯れや枝損、成長不良が多く見られるようになりました。これらキリの衰退原因を究明するとともに、その要因の一つと考えられるキリてんぐ巢病の防除策を検討します。</p>	林業研究センター

調査研究名等	目 的	実施機関名
<p>3 ヒノキ漏脂病の防除</p> <p>4 酸性雨等森林衰退モニタリング事業</p> <p>5 森林施業の温室効果ガス吸収排出影響評価</p>	<p>ヒノキ漏脂病の枝の付け根から樹脂が激しく流出するとともに、形成層が壊死して縦長の溝を作ります。溝ができている樹の樹脂流出状況を調査して発生誘因を検討します。また、主な発生誘因が枯れ枝の巻き込みと考えられるので、生枝打ちの方法と被害発生の関係も明らかにします。</p> <p>(酸性雨関連) 平成2年度より五箇年計画で実施した「酸性雨等森林被害モニタリング事業」の結果を受け、第3期(平成12年～16年度)として先に設定した調査点において再調査を行い、森林の衰退状況の有無の経時的把握を図ります。</p> <p>森林施業のメタン、亜酸化窒素の吸収・排出量への影響を解明します。</p>	<p>林業研究センター</p>
<p>1 漁場環境保全推進事業</p>	<p>水質汚濁等に起因する突発的な漁業被害を未然に防止するため、漁場における長期的な環境変化を把握する必要があるため、水質調査(水温、塩分、溶存酸素、透明度)と生物モニタリング調査(藻場、底生生物)、底質モニタリング調査(粒度組成、強熱減量、COD、全硫化物)を行います。</p>	<p>水産試験場</p>
<p>1 漁場環境保全対策研究</p> <p>2 外来魚拡散防止対策事業</p>	<p>生物指標を用いて調査水域(会津大川、猪苗代湖、檜原湖)の環境の変化を監視します。</p> <p>河川魚類の増殖事業を推進するため、魚の遡上を妨げている河川横断物(取水堰など)について、魚道の機能や実態調査及び指導を行います。</p> <p>県内における外来魚(コクチバス)の生息状況を調査しています。また、生息する魚種の変化と食性から生態系に与える影響の評価を行っています。</p>	<p>内水面試験場</p>

自然環境関係

6 ふくしまレッドリスト(植物)

※「注意」及び「未評価」は略

絶 滅	ヌカイタチシダモドキ、ノコギリシダ、イワヤシダ、 <u>ガガブダ</u> 、ネコノシタ、 <u>リュウノヒゲモ</u> 、イワキアブラガヤ、ミカワスプタ
絶滅危惧Ⅰ類	ミガワイクビゴケ、カシミールクマノゴケ、 <u>クマノゴケ</u> 、 <u>ジョウレンホウオウゴケ</u> 、キヌシツボゴケモドキ、 <u>サンカクキヌシツボゴケ</u> 、 <u>コキヌシツボゴケ</u> 、トガリバハマキゴケ、 <u>ヒカリゴケ</u> 、 <u>テツカチョチンゴケ</u> 、 <u>クロカワゴケ</u> 、 <u>カワゴケ</u> 、 <u>マツムラゴケ</u> 、 <u>ヒメタチヒラゴケ</u> 、 <u>レイシゴケ</u> 、 <u>ササオカゴケ</u> 、 <u>オオサナダゴケ</u> 、 <u>コウライイチイゴケ</u> 、 <u>ケスジヤバネゴケ</u> 、 <u>ヒラウロコゴケ</u> 、 <u>ミヤジマヒメゴヘイゴケ</u> 、 <u>カビゴケ</u> 、 <u>ウニバヨウジョウゴケ</u> 、 <u>ミヤマミズゼニゴケ</u> 、 <u>ウキゴケ</u> 、 <u>イチョウウキゴケ</u> 、 <u>マツバラ</u> 、 <u>コクスギラン</u> 、 <u>ミヤマハナワラビ</u> 、 <u>ヒメハイホラゴケ</u> 、 <u>カラフトメンマ</u> 、 <u>デンジソウ</u> 、 <u>オオマカラキクサ</u> 、 <u>ウミドリ</u> 、 <u>ヒメナエ</u> 、 <u>アイナエ</u> 、 <u>ハマゴウ</u> 、 <u>アブノメ</u> 、 <u>オオアブノメ</u> 、 <u>ハマウツボ</u> 、 <u>エゾノコギリソウ</u> 、 <u>コゴメヤナギ</u> 、 <u>サクラバハノキ</u> 、 <u>ツクバネガシ</u> 、 <u>オヤマソバ</u> 、 <u>ハママツナ</u> 、 <u>カゴノキ</u> 、 <u>レイジンソウ</u> 、 <u>サンリンソウ</u> 、 <u>カザグルマ</u> 、 <u>ヒメバイカモ</u> 、 <u>イトキンボウゲ</u> 、 <u>ナンブソウ</u> 、 <u>トガクシソウ</u> 、 <u>ケナシベニバナヤマシャクヤク</u> 、 <u>オクヤマオトギリ</u> 、 <u>ミヤコオトギリ</u> 、 <u>コモウセンゴケ</u> 、 <u>ツルケマン</u> 、 <u>コマクサ</u> 、 <u>ミヤママンネングサ</u> 、 <u>アラシグサ</u> 、 <u>イワネコノメソウ</u> 、 <u>オオシラヒゲソウ</u> 、 <u>シラヒゲソウ</u> 、 <u>ザリコミ</u> 、 <u>カラフトダイコンソウ</u> 、 <u>リンボク</u> 、 <u>オオタカネバラ</u> 、 <u>タカネバラ</u> 、 <u>ホロムイチゴ</u> 、 <u>ミヤマフユイチゴ</u> 、 <u>イワシモツケ</u> 、 <u>グンナイフウロ</u> 、 <u>アサマフウロ</u> 、 <u>マツバニンジン</u> 、 <u>マルミノウルシ</u> 、 <u>センダイタイゲキ</u> 、 <u>ヒナノキンチャク</u> 、 <u>クロビイタヤ</u> 、 <u>シバタカエデ</u> 、 <u>アンドンマユミ</u> 、 <u>ナガバノスミレサイシン</u> 、 <u>オオバタチツボスミレ</u> 、 <u>ミズマツバ</u> 、 <u>ヒメアカバナ</u> 、 <u>スギナモ</u> 、 <u>ミヤマウド</u> 、 <u>ミヤマトウキ</u> 、 <u>トウゴクヘラオモダカ</u> 、 <u>スプタ</u> 、 <u>コバノヒルムシロ</u> 、 <u>ササバモ</u> 、 <u>カワツルモ</u> 、 <u>コアマモ</u> 、 <u>アズマホシクサ</u> 、 <u>シバナ</u> 、 <u>タチドジョウツナギ</u> 、 <u>ヒンジモ</u> 、 <u>ダケスゲ</u> 、 <u>ヒロハイッポンスゲ</u> 、 <u>ヒロハオゼヌマスゲ</u> 、 <u>イセウキヤガラ</u> 、 <u>ビャッコイ</u> 、 <u>シラン</u> 、 <u>マメヅタラン</u> 、 <u>キンセイラン</u> 、 <u>キソエビネ</u> 、 <u>サルメンエビネ</u> 、 <u>クゲヌマラン</u> 、 <u>コアツモリソウ</u> 、 <u>クマガイソウ</u> 、 <u>アツモリソウ</u> 、 <u>キバナノアツモリソウ</u> 、 <u>イチヨウラン</u> 、 <u>セッコク</u> 、 <u>キリガミネアサヒラン</u> 、 <u>トラキチラン</u> 、 <u>サワトンボ</u> 、 <u>フガクスズムシソウ</u> 、 <u>セイトカスズムシソウ</u> 、 <u>スズムシソウ</u> 、 <u>コ克蘭</u> 、 <u>アオフタバラン</u> 、 <u>ヤチラン</u> 、 <u>カモメラン</u> 、 <u>ニョホウチドリ</u> 、 <u>マツラン</u> 、 <u>モミラン</u> 、 <u>クモラン</u>
絶滅危惧Ⅱ類	ホソベリミズゴケ、オオミズゴケ、 <u>タチサヤスキゴケ</u> 、 <u>ハネホウオウゴケ</u> 、 <u>ヒロスヅリバリゴケ</u> 、 <u>ヤリカツギ</u> 、 <u>コゴメイトサワゴケ</u> 、 <u>カサゴケモドキ</u> 、 <u>モミゴケ</u> 、 <u>ムジナゴケ</u> 、 <u>フクラゴケ</u> 、 <u>サイコクサガリゴケ</u> 、 <u>コメリンスゴケ</u> 、 <u>イボエチャボシノブゴケ</u> 、 <u>オニシメリゴケ</u> 、 <u>ミヤマハイゴケ</u> 、 <u>チチブハイゴケ</u> 、 <u>フサアイバゴケ</u> 、 <u>ウルシハネゴケ</u> 、 <u>クロヤスデゴケ</u> 、 <u>ウネリヤスデゴケ</u> 、 <u>カゴシマヤスデゴケ</u> 、 <u>ヨシナガクロウロコゴケ</u> 、 <u>ツボゼニゴケ</u> 、 <u>カタヒバ</u> 、 <u>ヒメミズニラ</u> 、 <u>コヒロハハナヤスリ</u> 、 <u>オニゼンマイ</u> 、 <u>オオキジノオ</u> 、 <u>キジノオシダ</u> 、 <u>チチブホラゴケ</u> 、 <u>コバノイシカグマ</u> 、 <u>フモトシダ</u> 、 <u>タチシノブ</u> 、 <u>シシラン</u> 、 <u>オオバナハチジョウシダ</u> 、 <u>イチョウシダ</u> 、 <u>イワヤシダ</u> 、 <u>イワオモダカ</u> 、 <u>サジラン</u> 、 <u>オオクボシダ</u> 、 <u>サンショウモ</u> 、 <u>サツキ</u> 、 <u>アサザ</u> 、 <u>スズメトウガラシ</u> 、 <u>エゾノカワジシャ</u> 、 <u>タヌキモ</u> 、 <u>ミミカキグサ</u> 、 <u>ホザキノミミカキグサ</u> 、 <u>ヒメタヌキモ</u> 、 <u>ヤチコタヌキモ</u> 、 <u>コウリンカ</u> 、 <u>ミヤマツチトリモチ</u> 、 <u>ヤナギヌカボ</u> 、 <u>ヌカボタデ</u> 、 <u>ナンブワチガイ</u> 、 <u>チョウセンゴミシ</u> 、 <u>フクジュソウ</u> 、 <u>レンゲショウマ</u> 、 <u>ミヤマハンショウヅル</u> 、 <u>アズマハンショウヅル</u> 、 <u>バイカオウレン</u> 、 <u>ミツバノバイカオウレン</u> 、 <u>ヒキノカサ</u> 、 <u>ツルキツネノボタン</u> 、 <u>ハルカラマツ</u> 、 <u>シキンカラマツ</u> 、 <u>ノカラマツ</u> 、 <u>シナノキンバイ</u> 、 <u>ムベ</u> 、 <u>ネムロコウホネ</u> 、 <u>オゼコウホネ</u> 、 <u>マツモ</u> 、 <u>ハンゲショウ</u> 、 <u>ミチノクサイシン</u> 、 <u>コシノカンアオイ</u> 、 <u>ヤマシャクヤク</u> 、 <u>ナガバノモウセンゴケ</u> 、 <u>サジバモウセンゴケ</u> 、 <u>ミチノクエンゴサク</u> 、 <u>オサバグサ</u> 、 <u>エゾハタザオ</u> 、 <u>イワハタザオ</u> 、 <u>ミヤマタネツケバナ</u> 、 <u>タコノアシ</u> 、 <u>ヤシャビシヤク</u> 、 <u>クロクモソウ</u> 、 <u>フキユキノシタ</u> 、 <u>ザイフリボク</u> 、 <u>シロバナノヘビイチゴ</u> 、 <u>クロバナロウゲ</u> 、 <u>チシマザクラ</u> 、 <u>シャリンバイ</u> 、 <u>ハマナシ</u> 、 <u>コガネイチゴ</u> 、 <u>モメンヅル</u> 、 <u>フジキ</u> 、 <u>タヌキマメ</u> 、 <u>イヌハギ</u> 、 <u>ツガルフジ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類	ノウルシ、フユザンショウ、クワツバラ、ニッコウナツグミ、アワガタケスミレ、キバナノコマノツメ、テリハタチツボスミレ、 <u>オオアカバナ</u> 、ホザキノフサモ、タチモ、ホタルサイコ、ミシマサイコ、ツボクサ、ハマボウフウ、ウリカワ、 <u>マルバオモダカ</u> 、アギナシ、トチカガミ、セキショウモ、 <u>ホソバノシバナ</u> 、エゾノヒルムシロ、センニンモ、ミズヒキモ、ヒロハノエビモ、サガミトリゲモ、 <u>イトトリゲモ</u> 、イバラモ、シロウマアサツキ、オオチゴユリ、 <u>ヤマスカシユリ</u> 、ヒメマイヅルソウ、チシマゼキショウ、ヒメイワショウブ、 <u>ミズアオイ</u> 、 <u>タマミクリ</u> 、 <u>エゾミクリ</u> 、 <u>ヒメミクリ</u> 、 <u>ハイドジョウツナギ</u> 、 <u>オオタマツリスゲ</u> 、 <u>ミヤマクロスゲ</u> 、 <u>キンチャクスゲ</u> 、 <u>ヌマクロボスゲ</u> 、 <u>キリガミネスゲ</u> 、 <u>ヌカスゲ</u> 、 <u>ノゲヌカスゲ</u> 、 <u>ホソバオゼヌマスゲ</u> 、 <u>エゾツリスゲ</u> 、 <u>タカネハリスゲ</u> 、 <u>オオクグ</u> 、 <u>イワスゲ</u> 、 <u>オノエスゲ</u> 、 <u>エゾハリスゲ</u> 、 <u>ヌイオスゲ</u> 、 <u>スジヌマハリイ</u> 、コホタルイ、マツカサススキ、エゾウキヤガラ、 <u>コアニチドリ</u> 、 <u>ムギラン</u> 、 <u>エビネ</u> 、 <u>ナツエビネ</u> 、 <u>ギンラン</u> 、 <u>ユウシュンラン</u> 、 <u>トケンラン</u> 、 <u>サワラン</u> 、 <u>ハマカキラン</u> 、 <u>アケボノシユスラン</u> 、 <u>ベニシユスラン</u> 、 <u>ムヨウラン</u> 、 <u>コフタバラン</u> 、 <u>ヒメフタバラン</u> 、 <u>ホザキイチヨウラン</u> 、 <u>ヨウラクラン</u> 、 <u>ウチヨウラン</u> 、 <u>コケイラン</u> 、 <u>ヤマトキノウ</u> 、 <u>カヤラン</u> 、 <u>ヒトツボクロ</u> 、 <u>ヒロハトンボソウ</u> 、 <u>ハクウンラ</u>
準絶滅危惧	ナメリオウムゴケ、トサノオウゴンゴケ、ハクチョウゴケ、マルバスナゴケ、アツバチョウチンゴケ、 <u>コシノヤバネゴケ</u> 、 <u>キヨスミイトゴケ</u> 、 <u>キダチヒラゴケ</u> 、 <u>ツガゴケ</u> 、 <u>モシノブゴケ</u> 、 <u>ヤリノホゴケ</u> 、 <u>ナミスジヤナギゴケ</u> 、 <u>アサマヤノネゴケ</u> 、 <u>ナガハシゴケ</u> 、 <u>ヒラキバヤスデゴケ</u> 、 <u>オオスミクサリゴケ</u> 、 <u>トサノケクサリゴケ</u> 、 <u>エゾヤハズゴケ</u> 、 <u>ミズニラ</u> 、 <u>コシダ</u> 、 <u>カニクサ</u> 、 <u>メヤブソテツ</u> 、 <u>ホシダ</u> 、 <u>オニヒカゲワラビ</u> 、 <u>ヘラシダ</u> 、 <u>ミヤマウラボシ</u> 、 <u>ビヤクシン</u> 、 <u>アカヤシオ</u> 、 <u>マンリョウ</u> 、 <u>カラタチバナ</u> 、 <u>サクラソウ</u> 、 <u>ハマサジ</u> 、 <u>ヒイラギ</u> 、 <u>ホソバノツルリンドウ</u> 、 <u>クサタチバナ</u> 、 <u>フナバラソウ</u> 、 <u>イヨカズラ</u> 、 <u>スズサイコ</u> 、 <u>キジョラン</u> 、 <u>オオハシカグサ</u> 、 <u>ムラサキ</u> 、 <u>ヤマルリソウ</u> 、 <u>ムシヤリンドウ</u> 、 <u>ヒメハッカ</u> 、 <u>マルバコゴメグサ</u> 、 <u>ムシクサ</u> 、 <u>イヌノフグリ</u> 、 <u>カワヂシャ</u> 、 <u>ハグロソウ</u> 、 <u>ナンバンギセル</u> 、 <u>キヨスミウツボ</u> 、 <u>ムシトリスミレ</u> 、 <u>ムラサキミミカキグサ</u> 、 <u>エゾオオバコ</u> 、 <u>リンネソウ</u> 、 <u>シロヨモギ</u> 、 <u>コハマギク</u> 、 <u>ツワブキ</u> 、 <u>タカサゴソウ</u> 、 <u>ノニガナ</u> 、 <u>ミチノクヤマタバコ</u> 、 <u>オオニガナ</u> 、 <u>アラカシ</u> 、 <u>エゾイラクサ</u> 、 <u>ホザキノヤドリギ</u> 、 <u>ウラジロタデ</u> 、 <u>イブキトラノオ</u> 、 <u>エゾノミズタデ</u> 、 <u>アキノミチヤナギ</u> 、 <u>タカネスイバ</u> 、 <u>ノダイオウ</u> 、 <u>ハマナデシコ</u> 、 <u>タカネツメクサ</u> 、 <u>シラオイハコベ</u> 、 <u>ハマアカザ</u> 、 <u>クスノキ</u> 、 <u>ヤブニッケイ</u> 、 <u>ヤマコウバシ</u> 、 <u>ダンコウバイ</u> 、 <u>ハクサンイチゲ</u> 、 <u>イチリンソウ</u> 、 <u>アズマシロカネソウ</u> 、 <u>オキナグサ</u> 、 <u>バイカモ</u> 、 <u>シラネアオイ</u> 、 <u>ツツラフジ</u> 、 <u>サカキ</u> 、 <u>ナガミノツルケマン</u> 、 <u>ハマハタザオ</u> 、 <u>ハクセンナズナ</u> 、 <u>ハナネコノメ</u> 、 <u>ムカゴネコノメソウ</u> 、 <u>トガスグリ</u> 、 <u>キビノナワシロイチゴ</u> 、 <u>ジャケツイバラ</u> 、 <u>マルバヌスビトハギ</u> 、 <u>ノアズキ</u> 、 <u>エゾノレンリソウ</u> 、 <u>コフウロ</u> 、 <u>ホソエカエデ</u> 、 <u>ヒナウチワカエデ</u> 、 <u>オクノフウリンウメモドキ</u> 、 <u>ミヤマクマヤナギ</u> 、 <u>オオバグミ</u> 、 <u>ウスバスミレ</u> 、 <u>シロバナスミレ</u> 、 <u>ミノハコベ</u> 、 <u>ハクサンサイコ</u> 、 <u>セリモドキ</u> 、 <u>ヌマゼリ</u> 、 <u>ヒカゲミツバ</u> 、 <u>サジオモダカ</u> 、 <u>イトモ</u> 、 <u>スズラン</u> 、 <u>コシノコバイモ</u> 、 <u>イワギボウシ</u> 、 <u>ヒメサユリ</u> 、 <u>クルマバツクバネソウ</u> 、 <u>クロイヌヒゲ</u> 、 <u>ホシクサ</u> 、 <u>イヌヒゲ</u> 、 <u>シロイヌヒゲ</u> 、 <u>アイアシ</u> 、 <u>ウキシバ</u> 、 <u>ミミガタテンナンショウ</u> 、 <u>コウキクサ</u> 、 <u>ヤマトミクリ</u> 、 <u>ヤマタヌキラン</u> 、 <u>ホスゲ</u> 、 <u>チュウゼンジスゲ</u> 、 <u>タチスゲ</u> 、 <u>キンスゲ</u> 、 <u>アブラシバ</u> 、 <u>イガガヤツリ</u> 、 <u>ノグサ</u> 、 <u>ツルアブラガヤ</u> 、 <u>タイワンヤマイ</u> 、 <u>キンラン</u> 、 <u>サギソウ</u> 、 <u>ミズトンボ</u> 、 <u>トキノウ</u>
希 少	フナガタミズゴケ、クマノチョウジゴケ、ヒメイクビゴケ、サツマホウオウゴケ、ヌマシツボゴケ、カマシツボゴケ、シロシラガゴケ、ツツクチヒゲゴケ、ホンモンジゴケ、カサゴケ、マルバタチヒダゴケ、タカネメリンソゴケ、ヌマシノブゴケ、スギバシノブゴケ、ナガヒゲバゴケ、アツブサゴケモドキ、サクラジマツヤゴケ、コゴメツヤゴケ、トガリゴケ、ホンダゴケ、ウキヤバネゴケ、シフネルゴケ、コモチハネゴケ、ヒメケビラゴケ、ホソクラマゴケモドキ、カハルクラマゴケモドキ、カギゴケ、シダレゴヘイゴケ、ツジベゴヘイゴケ、オンタケクサリゴケ、マルバヒメクサリゴケ、ナカジマヒメクサリゴケ、ヤマナカヨウジョウゴケ、タチバヨウジョウゴケ、コスギラン、スギカズラ、ハマハナヤスリ、アオホラゴケ、フジシダ、ホラシノブ、マツザカシダ、イノモトソウ、コバノヒノキシダ、オクタマシダ、ヒメカナワラビ、オオキヨズミシダ、ハカタシダ、オオクジャクシダ、ナンタイシダ、オクヤマシダ、マルバベニシダ、ヒメイタチシダ、オオベニシダ、キヨスミヒメワラビ、タチヒメワラビ、ハシゴシダ、コガネシダ、ウサギシダ、

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)

希 少	<p>ヤマヒメワラビ、ホソバイヌワラビ、ヒロハイヌワラビ、キタハミヤマシダ、ヒメサジラン、ウラジロモミ、シラビソ、トウヒ、チョウセンゴヨウ、コウヤマキ、ミヤマビャクシン、ミヤマネズ、ハリモミ、イチイ、キアラボク、ツガ、ヒノキ、イワウメ、ヒメイワカガミ、ウラシマツツジ、イソツツジ、ツガザクラ、ナガバツガザクラ、アオノツガザクラ、オオバツツジ、ヤナギトラノオ、ハクサンコザクラ、ユキワリソウ、ヒナザクラ、トウヤクリンドウ、オヤマリンドウ、<u>イイデリンドウ</u>、ハナイカリ、<u>イヌセンブリ</u>、エゾノヨツバムグラ、ヒロハヒルガオ、サワリソウ、<u>キセワタ</u>、<u>ヤマジソ</u>、<u>ミソガワソウ</u>、<u>タテヤマウツボグサ</u>、<u>ミヤマタムラソウ</u>、<u>オカタツナミソウ</u>、<u>エゾタツナミソウ</u>、<u>ヤマホロシ</u>、<u>ヒナノウスツボ</u>、<u>テングクワガタ</u>、<u>オニク</u>、<u>ハクサンオオバコ</u>、<u>コツクバネウツギ</u>、<u>エゾヒョウタンボク</u>、<u>クロミノウグイスカグラ</u>、<u>ハヤザキヒョウタンボク</u>、<u>オニヒョウタンボク</u>、<u>コバナガマズミ</u>、<u>キバナウツギ</u>、<u>ハサクサンオミナエシ</u>、<u>カノコソウ</u>、<u>マツムシソウ</u>、<u>チシマギキョウ</u>、<u>バアソブ</u>、<u>チョウジギク</u>、<u>エゾウサギギク</u>、<u>ウサギギク</u>、<u>タカネヨモギ</u>、<u>コバナノコウモリソウ</u>、<u>アイズヒメアザミ</u>、<u>オゼヌマアザミ</u>、<u>ジョウシュウオニアザミ</u>、<u>イワインチン</u>、<u>ムカシヨモギ</u>、<u>ホソバムカシヨモギ</u>、<u>ミヤマアズマギク</u>、<u>フジバカマ</u>、<u>アキノハハコグサ</u>、<u>クモマニガナ</u>、<u>ミヤマウスユキソウ</u>、<u>トウゲブキ</u>、<u>オオモミジガサ</u>、<u>シュウブンソウ</u>、<u>ニッコウトウヒレン</u>、<u>アサマヒゴタイ</u>、<u>ヒメヒゴタイ</u>、<u>アオヤギバナ</u>、<u>ヤチヤナギ</u>、<u>ドロヤナギ</u>、<u>マルバヤナギ</u>、<u>アベマキ</u>、<u>タカネナデシコ</u>、<u>サネカズラ</u>、<u>オオチチツバペンケイ</u>、<u>ベニバナイチゴ</u>、<u>ミヤマウラジロイチゴ</u>、<u>ナンキンナナカマド</u>、<u>カラメドハギ</u>、<u>オヤマノエンドウ</u>、<u>オオバタンキリマメ</u>、<u>トウダイグサ</u>、<u>オオイタヤメイゲツ</u>、<u>ヒロハツリバナ</u>、<u>マルバトウキ</u>、<u>コワニグチソウ</u>、<u>ユキイヌノヒゲ</u>、<u>ミカワイヌノヒゲ</u>、<u>エゾホシク</u>、<u>ミヤマヒナホシクサ</u>、<u>ノソリホシクサ</u>、<u>ハライヌノヒゲ</u>、<u>イズノシマホシクサ</u>、<u>ササクサ</u>、<u>メダケ</u></p>
-----	---

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) _____ 絶滅危惧 II 類 (VU)

7 ふくしまレッドリスト(昆虫類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶 滅	<u>オオルリシジミ</u>
絶滅危惧 I 類	<u>ヒヌマイトトンボ</u> 、 <u>グンバイトンボ</u> 、 <u>マダラナニワトンボ</u> 、 <u>タイリクアカネ</u> 、 <u>スリカミメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ゴマシジミ</u> 、 <u>オオウラギンヒョウモン</u> 、 <u>ヒョウモンモドキ</u>
絶滅危惧 II 類	<u>カラカネイトトンボ</u> 、 <u>コバネアオイトトンボ</u> 、 <u>タガメ</u> 、 <u>カワラハンミョウ</u> 、 <u>マークオサムシ</u> 、 <u>アブクマナガチビゴミムシ</u> 、 <u>チャマダラセセリ</u> 、 <u>ヒメギフチョウ</u> 、 <u>キマダラルリツバメ</u> 、 <u>クロシジミ</u> 、 <u>ミヤマシジミ</u> 、 <u>ヒョウモンチョウ</u> 、 <u>コヒョウモン</u> 、 <u>オオイチモンジ</u> 、 <u>フタスジチョウ</u> 、 <u>キマダラモドキ</u>
準絶滅危惧	<u>ルリイトトンボ</u> 、 <u>ナゴヤサナエ</u> 、 <u>アオヤンマ</u> 、 <u>カトリヤンマ</u> 、 <u>ハネビロエゾトンボ</u> 、 <u>チョウトンボ</u> 、 <u>ムツアカネ</u> 、 <u>アイヌハンミョウ</u> 、 <u>アカガネオサムシ</u> 、 <u>オオハンミョウモドキ</u> 、 <u>オサムシモドキ</u> 、 <u>ウミズギワゴミムシ</u> 、 <u>オオキバナガミズギワゴミムシ</u> 、 <u>カノシマチビゲンゴロウ</u> 、 <u>テラニシセスジゲンゴロウ</u> 、 <u>ルリエンマムシ</u> 、 <u>ケスジドROMシ</u> 、 <u>アカツヤドROMシ</u> 、 <u>アオタマムシ</u> 、 <u>アサカミキリ</u> 、 <u>クロガネネクイハムシ</u> 、 <u>オオルリハムシ</u> 、 <u>ホシチャバネセセリ</u> 、 <u>ギフチョウ</u> 、 <u>ヒメシロチョウ</u> 、 <u>ツマグロキチョウ</u> 、 <u>カラスシジミ</u> 、 <u>オオゴマシジミ</u> 、 <u>ベニヒカゲ</u> 、 <u>ウラジャノメ</u>
希 少	<u>アオカタビロオサムシ</u> 、 <u>チョウカイヒメクロオサムシ</u> 、 <u>ヤミゾメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ゼンバメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ハガクビナガゴミムシ</u> 、 <u>アブクマチビシデムシ</u> 、 <u>オオクワガタ</u> 、 <u>ネプトクワガタ</u> 、 <u>アオマダラタマムシ</u> 、 <u>ムネアカチビナガボソタマムシ</u> 、 <u>ムネアカナガタマムシ</u> 、 <u>トオヤマシラホシナガタマムシ</u> 、 <u>ミヤマヒサゴコメツキ</u> 、 <u>キイロジョウカイ</u> 、 <u>ツツヒラタムシ</u> 、 <u>ウスモンホソオオキノコ</u> 、 <u>アブクマチビオオキノコ</u> 、 <u>ネアカツツナガクチキ</u> 、 <u>キイロテントウゴミムシダマシ</u> 、 <u>ワタラセミズギワアリモドキ</u> 、 <u>キベリカタビロハナカミキリ</u> 、 <u>オトメクビアカハナカミキリ</u> 、 <u>クロサワヒメコバネカミキリ</u> 、 <u>タケトラカミキリ</u> 、 <u>ワモンサビカミキリ</u> 、 <u>カスガキモンカミキリ</u> 、 <u>キンイロネクイハムシ</u> 、 <u>オオネクイハムシ</u> 、 <u>タグチホソヒラタハムシ</u> 、 <u>イトヒゲナガゾウムシ</u> 、 <u>ミツギリゾウムシ</u> 、 <u>ババスケヒメゾウムシ</u> 、 <u>クロミドリシジミ</u> 、 <u>ハヤシミドリシジミ</u> 、 <u>ムモンアカシジミ</u> 、 <u>ギンボシヒョウモン</u> 、 <u>ツマジロウラジャノメ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) _____ 絶滅危惧 II 類 (VU)
 _____ 準絶滅危惧 _____ 情報不足 (DO)

8 ふくしまレッドリスト(鳥類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶滅危惧Ⅰ類	<u>オオヨシゴイ</u> 、 <u>ミソゴイ</u> 、 <u>イヌワシ</u> 、 <u>オオタカ</u> 、 <u>クマタカ</u> 、 <u>ハヤブサ</u> 、 <u>ウズラ</u> 、 <u>ケリ</u> 、 <u>コアジサシ</u> 、 <u>チゴモズ</u> 、 <u>アカモズ</u>
絶滅危惧Ⅱ類	ヒメウ、ヨシゴイ、 <u>ミサゴ</u> 、 <u>ハチクマ</u> 、 <u>オジロワシ</u> 、 <u>オオワシ</u> 、 <u>ヒクイナ</u> 、 <u>オオジシギ</u> 、 <u>コノハズク</u> 、 <u>アオバズク</u> 、 <u>アカショウビン</u> 、 <u>クロツグミ</u> 、 <u>セッカ</u> 、 <u>コサメビタキ</u>
準絶滅危惧	<u>ササゴイ</u> 、 <u>ハイタカ</u> 、 <u>ノスリ</u> 、 <u>サシバ</u> 、 <u>ハイイロチュウヒ</u> 、 <u>チュウヒ</u> 、 <u>チゴハヤブサ</u> 、 <u>バン</u> 、 <u>アオバト</u> 、 <u>トラフズク</u> 、 <u>ブッポウソウ</u> 、 <u>ヒバリ</u> 、 <u>サンショウクイ</u> 、 <u>コヨシキリ</u> 、 <u>オオヨシキリ</u> 、 <u>サンコウチョウ</u> 、 <u>ホオアカ</u>
希 少	<u>チュウサギ</u> 、 <u>クロサギ</u> 、 <u>シジュウカラガン</u> 、 <u>コクガン</u> 、 <u>マガン</u> 、 <u>トモエガモ</u> 、 <u>シノリガモ</u> 、 <u>ツミ</u> 、 <u>ケアシノスリ</u> 、 <u>コチウゲンボウ</u> 、 <u>チウゲンボウ</u> 、 <u>オオバン</u> 、 <u>タマシギ</u> 、 <u>タグリ</u> 、 <u>キョウジョシギ</u> 、 <u>ツルシギ</u> 、 <u>アカアシシギ</u> 、 <u>ホウロクシギ</u> 、 <u>セイタカシギ</u> 、 <u>オオアカゲラ</u> 、 <u>コシアカツバメ</u> 、 <u>マミジロ</u> 、 <u>キバシリ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)
 _____ 準絶滅危惧 _____ 情報不足(DO)

9 ふくしまレッドリスト(淡水魚類)

※「未評価」は略

絶滅危惧Ⅰ類	<u>ウケクチュウグイ</u> 、 <u>シナイモツゴ</u> 、 <u>ゼニタナゴ</u>
絶滅危惧Ⅱ類	<u>タナゴ</u> 、 <u>イトヨ(陸封型)</u>
準絶滅危惧	<u>スナヤツメ</u> 、 <u>アカヒレタビラ</u> 、 <u>ヤリタナゴ</u> 、 <u>アカザ</u> 、 <u>メダカ</u> 、 <u>カジカ(大卵型)</u>
希 少	<u>ホトケドジョウ</u> 、 <u>ギバチ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)
 _____ 準絶滅危惧(NT) _____ 絶滅のおそれのある地域個体群(LP)

10 ふくしまレッドリスト(両生・爬虫類)

※「未評価」は略

絶滅危惧Ⅱ類	<u>トウキョウサンショウウオ</u>
準絶滅危惧	<u>トウホクサンショウウオ</u> 、 <u>クロサンショウウオ</u> 、 <u>イモリ</u> 、 <u>ツチガエル</u>
希 少	<u>モリアオガエル</u> 、 <u>カジカガエル</u> 、 <u>アカウミガメ</u> 、 <u>シロマダラ</u> 、 <u>ヒバカリ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)

11 ふくしまレッドリスト(ほ乳類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶 滅	<u>オオカミ</u> 、 <u>カワウソ</u>
絶滅危惧Ⅰ類	<u>ヤマコウモリ</u>
絶滅危惧Ⅱ類	<u>ウサギコウモリ</u>
準絶滅危惧	<u>ヒナコウモリ</u>
希 少	<u>ヒメホオヒゲコウモリ</u> 、 <u>クロホオヒゲコウモリ</u> 、 <u>テングコウモリ</u> 、 <u>コテングコウモリ</u> 、 <u>オコジョ</u> 、 <u>スミスネズミ</u> 、 <u>カヤネズミ</u> 、 <u>ヤマネ</u>

環境省レッドリスト _____ 絶滅(EX) _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)
 _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU) _____ 準絶滅危惧(NT)

12 自然環境保全地域一覧

(平成15年3月現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	"	"	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	"	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	"	"	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達郡霊山町	"	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	"	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	"	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	"	7.80 (-)	アカマツの一斉林
9	茶臼山	伊達郡霊山町	"	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	"	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	"	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	相馬郡小高町	"	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	"	"	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	浄土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	"	"	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	"	8.30 (0.48)	滝、溪谷
17	江竜田	"	"	4.10 (1.60)	滝、溪谷
18	西郷瀨	西白河郡西郷村	"	57.90 (10.21)	溪谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南郷村	"	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	原町市	"	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	"	99.20 (-)	二畳地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	"	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡館岩村	"	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川溪谷	原町市	"	122.38 (90.64)	溪谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檜原	相馬郡鹿島町	"	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	"	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	関山	白河市	"	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	"	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡館岩村	"	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	南会津郡田島町	"	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	"	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	"	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡田島町	"	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	"	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津高田町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	"	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斉所山	いわき市	"	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斉所式変成岩
42	木戸川	双葉郡檜葉町	"	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	西白河郡表郷村	"	1.40 (0.46)	ビャッコイの自生地
44	好間川溪谷	いわき市	"	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	耶麻郡熱塩加納村	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡田島町	"	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4867.41 (1,693.42)	

環境共生領域調べ

13 緑地環境保全地域一覧

(平成15年3月現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡 磐梯町	49.3.22	第2種	68.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡 泉崎村	"	"	42.40	鳥峠稲荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	"	"	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達郡 保原町	50.2.28	"	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	"	"	"	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村郡 船引町	50.6.6	"	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	52.10.28	"	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	"	"	"	5.50	飯豊和気神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	安達郡 安達町 東和町	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡 猪苗代町	56.7.31	"	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡 塙町	"	"	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達郡 月舘町	"	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	耶麻郡 山都町	58.6.3	"	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡 鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

環境共生領域調べ

14 野生動植物保護地区一覧

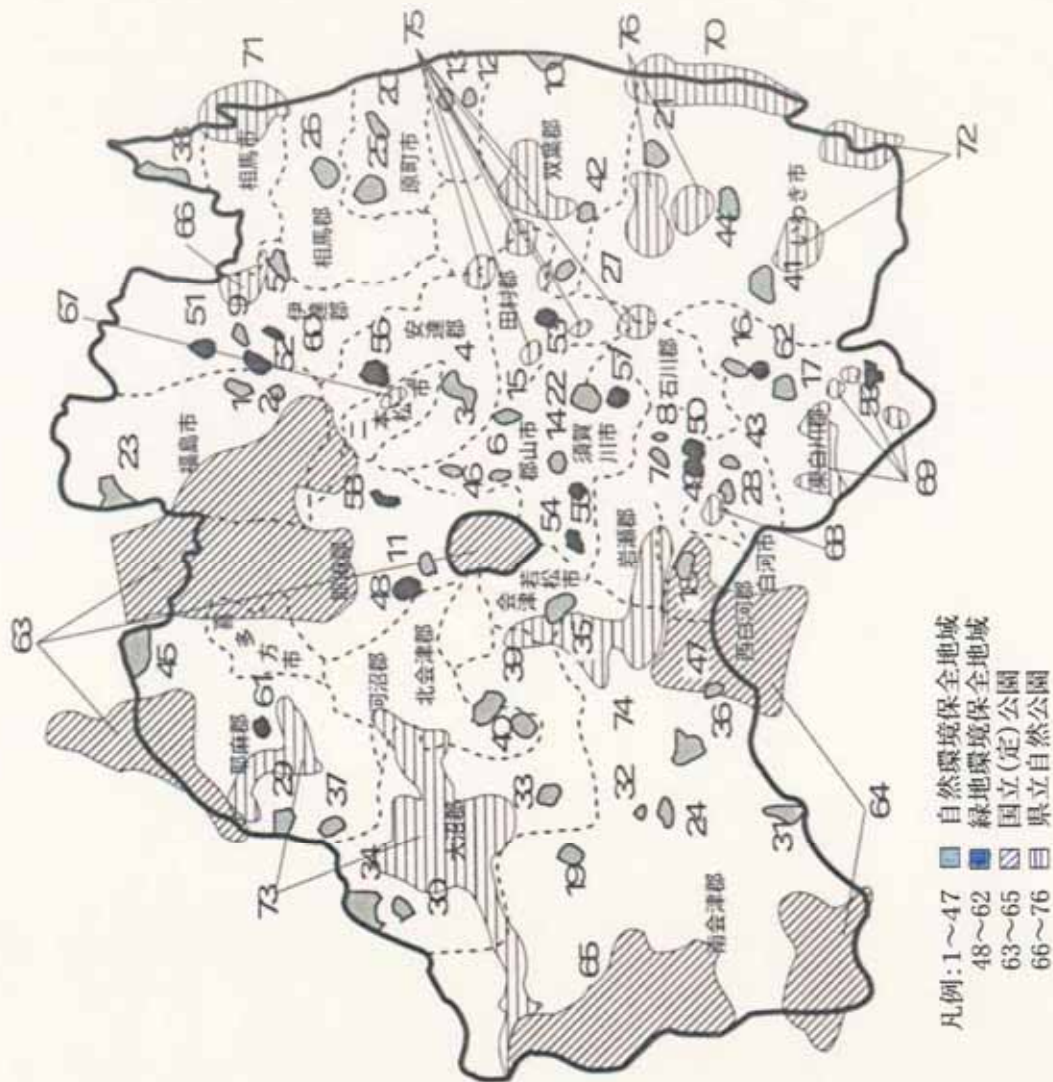
(平成15年3月現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キアラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッチョウトンボ	43	金山	0.46	希産植物のビャッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

(注) 番号は資料 - 12と対応しています。

環境共生領域調べ

15 自然公園等位置図



番号	地域名	地域名
1	伊豆文相	明神ヶ丘
2	黒岩	堂崎
3	高松	山崎
4	若木	山崎
5	石田	山崎
6	石	山崎
7	五本	山崎
8	懸	山崎
9	茶	山崎
10	瓶川	山崎
11	法正	山崎
12	大	山崎
13	小	山崎
14	仲	山崎
15	奥州	山崎
16	江	山崎
17	西	山崎
18	岩	山崎
19	牛	山崎
20	高	山崎
21	字	山崎
22	茂	山崎
23	新	山崎
24	椿	山崎
25	平	山崎
26	安	山崎
27	三	山崎
28	新	山崎
29	三	山崎
30	新	山崎
31	新	山崎
32	新	山崎
33	新	山崎
34	新	山崎
35	新	山崎
36	新	山崎
37	新	山崎
38	新	山崎
39	新	山崎
40	新	山崎
41	新	山崎
42	新	山崎
43	新	山崎
44	新	山崎
45	新	山崎
46	新	山崎
47	新	山崎
48	新	山崎
49	新	山崎
50	新	山崎
51	新	山崎
52	新	山崎
53	新	山崎
54	新	山崎
55	新	山崎
56	新	山崎
57	新	山崎
58	新	山崎
59	新	山崎
60	新	山崎
61	新	山崎
62	新	山崎
63	新	山崎
64	新	山崎
65	新	山崎
66	新	山崎
67	新	山崎
68	新	山崎
69	新	山崎
70	新	山崎
71	新	山崎
72	新	山崎
73	新	山崎
74	新	山崎
75	新	山崎
76	新	山崎

16 自然公園の指定状況

(平成15年3月現在)

公園別	面積(ha)	特別保護地区(ha)	特別地域(ha)	普通地域(ha)
国立公園	79,168.8	5,401.4	61,939.1	11,828.3
磐梯朝日	65,553.8	3,280.4	53,698.1	8,575.3
日光	13,615.0	2,121.0	8,241.0	3,253.0
国定公園 (越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県立自然公園	55,336.0 (2,892.2)	-	12,603.4	42,732.6 (2,892.2)
霊山	2,271.0	-	661.0	1,610.0
霞ヶ城	170.4	-	23.9	146.5
南湖	777.0	-	112.3	664.7
奥久慈	4,831.1	-	776.1	4,055.0
磐城海岸	710.2 (1,594.4)	-	328.7	381.5 (1,594.4)
松川浦	979.0 (738.0)	-	842.0	137.0 (738.0)
勿来	1,395.6 (559.8)	-	314.8	1,080.8 (559.8)
只見柳津	15,668.2	-	573.3	15,094.9
大川羽鳥	16,544.0	-	4,543.0	12,001.0
阿武隈高原中部	7,658.5	-	2,765.7	4,892.8
夏井川溪谷	4,331.0	-	1,662.7	2,668.4
合計	168,169.8 (2,892.2)	16,024.4	97,584.5	54,560.9 (2,892.2)
全国	5,347,049.0	331,999	3,404,434	1,942,615
福島県と全国の比率(%)	3.15	4.83	2.87	2.81

- (注) 1 県立自然公園には、特別保護区の制度がありません。
 2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。
 3 面積は陸域の部分であり、()内に海域の部分を示しました。

17 自然公園の利用状況

(単位:千人)

公園別	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
国立公園	11,174	10,588	9,683	9,073	7,805	7,693
磐梯朝日	10,324	9,700	8,861	8,281	7,078	7,257
日光	850	888	822	792	727	436
国定公園 (越後三山只見)	115	102	171	140	122	105
県立自然公園	11,330	10,972	9,201	9,314	9,366	8,516
霊山	165	188	196	199	220	182
霞ヶ城	659	675	616	597	568	491
南湖	882	878	928	729	715	564
奥久慈	521	505	689	643	599	545
磐城海岸	1,521	1,234	705	1,202	1,117	1,014
松川浦	1,489	1,439	1,003	1,100	1,169	1,081
勿来	989	792	527	515	678	578
只見柳津	1,065	1,077	1,028	969	1,006	867
大川羽鳥	1,677	1,758	1,398	1,458	1,505	1,408
阿武隈高原中部	1,175	1,125	905	859	810	828
夏井川溪谷	1,187	1,301	1,206	1,043	979	958
計	22,619	21,662	19,055	18,527	17,293	16,314

環境共生領域調べ

18 自然公園等の許可・届出処理状況(平成14年度)

(単位:件)

公園等	許 可	届 出	公園(保全) 事業	合 計
国立公園	153	2	74	229
国定公園	9	0	0	9
県立自然公園	73	11	0	84
自然環境保全地域等	0	0	0	0
合計	235	13	74	322

環境共生領域調べ

19 自然保護指導員等の配置状況

(平成15年4月現在)

職 名	人 員(人)	配 置 先
自然保護指導員	117	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
県有地管理員	2	裏磐梯自然保護用地
鳥獣保護員	92	各市町村
計	211	

環境共生領域調べ

20 県立自然公園指定植物一覧

(昭和60年10月1日施行)

県立自然公園名	指定種数	指 定 種 名
霊山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチッパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、シヨウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミスゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナシヨウブなど

(昭和60年10月1日施行)

県立自然公園名	指定種数	指 定 種 名
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラシ、シノブ、サラサドウダン、ダイヤモンドソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	ハマナデシコ、ハマナス、エゾノレンソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイヤモンドソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイツヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメパチソウ、アツマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川溪谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

環境共生領域調べ

21 自然公園等施設整備状況(平成14年度)

(単位:千円)

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国費	県費	市町村費	
磐梯朝日 国立公園	県	東吾妻山線歩道整備 (歩道工 L = 307)	23,000	11,500	11,500		国庫補助 緑ダイヤ
	県	東北自然歩道線歩道整備(八方台) (公衆便所改修/汲取式 簡易水洗)	24,003	12,000	12,003		国庫補助 緑ダイヤ
	県	榎原湖磐梯山線・丸山線歩道整備 (歩道工 L = 560m)	28,000	14,000	14,000		国庫補助 緑ダイヤ
	県	西吾妻一切経縦走線歩道整備 (歩道工 L = 561.4m)	42,000	21,000	21,000		国庫補助 緑ダイヤ
	県	安達太良山地域登山歩道整備 (歩道工 L = 720m)	39,903	19,950	19,953		国庫補助 (日本百名山)
	県	情報提供施設整備 (地図情報板、情報端末機器設置)	2,129		2,129		県単独
	会津若松市	崎川浜園地整備 (公衆便所の整備)	42,000	14,000	14,000	14,000	国庫間接補助 (公衆便所再整備)
	山都町	飯豊山地域登山歩道整備 (キャンプ場再整備)	48,000	16,000	16,000	16,000	国庫間接補助 (日本百名山)
	環境省	五色沼東博物館展示施設園整備 (駐車場、園路、歩道、遊歩道)	81,000	81,000			国直轄
日光国立公園	県	尾瀬歩道整備 (歩道工 L = 996m)	59,604	29,800	29,804		国庫補助 地球環境再生
	環境省	尾瀬ヶ原園地整備 (汚泥脱水装置改修、消化槽設置他)	215,400	215,400			国直轄
そ の 他	県	雄沼沼駐車場整備 (基本計画策定、駐車場測量設計)	13,027		13,027		県単独
	二本松市	霞ヶ城跡園地整備 (公衆便所の建替 A = 24.3㎡)	12,000		6,000	6,000	県費補助
	檜枝岐村	会津駒ヶ岳登山道整備 (木道工 L = 320m)	6,000		3,000	3,000	県費補助
	会津本郷町	白鳳山園地整備 (公衆便所の建替 A = 18.6㎡)	7,800		3,900	3,900	県費補助

22 都市公園整備状況表

都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口1人当り公園面積 (㎡/人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園			
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合 計		10.27	650	162.24	73	135.47	19	84.15	25	451.75	8	141.29
福 島 県	福 島 市	9.60	95	18.84	15	14.88						
	桑 折 町	0.14	2	0.20								
	伊 達 町	0.00										
	国 見 町	0.00										
	梁 川 町	0.00										
郡 山 県	保 原 町	4.93	4	0.95					1	9.40		
	郡 山 市	10.25	167	34.43	11	21.85	2	8.50	5	96.90		
	須 賀 川 市	16.88	21	5.55	5	8.57	1	4.50	1	21.88	1	18.10
	鏡 石 町	15.85	4	0.92					1	18.10		
	いわき市	12.82	182	54.16	15	25.14	4	19.70	1	52.50	1	29.00
会 津 県	会 津 若 松 市	16.83	29	6.79	1	1.10	1	2.80	1	37.30	1	19.27
	北 会 津 村	1.08	3	0.86								
	河 東 町	0.18	1	0.18								
	会 津 本 郷 村	15.72	3	0.67								
	南 部 県	白 河 市	15.14	6	1.36					1	9.20	1
西 郷 村		1.84	5	1.69	1	1.62						
表 郷 村		0.00										
東 郷 村		0.00										
泉 崎 村		20.86							1	14.60		
中 島 村		26.90							1	13.45		
矢 吹 町		10.34	5	0.85					1	18.80		
大 信 村		0.00										
原 町	原 町 市	12.19	19	4.33	6	13.30			1	12.20	1	8.72
喜 多 方 市	5.83	12	3.42	1	1.11					1	9.04	
相 馬 県	相 馬 市	6.07	10	3.26			1	4.91	1	14.70		
	新 地 町	3.88							1	3.49		
二 本 松 市	二 本 松 市	16.98	15	3.69	6	16.24			1	34.14		
	安 達 町	0.00										
靈 山 町	0.00											
川 俣 町	5.50	1	0.40				1	5.50				
本 宮 町	本 宮 町	16.63	8	4.44	1	2.10					1	29.50
	大 玉 村	0.00										
	白 沢 村	0.00										
岩 代 町	4.90	1	0.32	1	1.15							
田 島 町	47.23											
伊 南 村	0.00											
塩 川 町	塩 川 町	7.67	3	1.37	1	4.00						
	湯 川 町	0.00										
西 会 津 町	0.00											
猪 苗 代 町	猪 苗 代 町	2.79	2	0.36					1	2.00		
	磐 梯 町	0.00										
会 津 坂 下 町	12.78	8	2.24	1		1	5.57					
会 津 高 田 町	20.47			1	1.41							
棚 倉 町	4.90	9	1.40		4.90							
塙 町	0.22	1	0.11									
石 川 町	石 川 町	7.46							1	13.42		
	浅 川 町	0.00										
	玉 川 村	20.93										
	平 田 村	0.00			1							
三 春 町	4.69	7	1.52		4.70							
田 村 東 部 町	小 野 町	16.46									1	16.46
	滝 根 町	26.80					1	5.60				
	大 越 町	32.88			1				1	19.73		
常 葉 町	8.37	1	0.31	1	2.20							
船 引 町	3.79	3	0.98		2.20							
広 野 檜 葉 町	0.00											
富 岡 町	檜 葉 町	0.00			1							
	富 岡 町	5.99	3	1.18		2.40						
	大 熊 町	0.00										
双 葉 町	10.17	2	0.79					1	6.33			
浪 江 町	2.29	1	0.80	1		1	4.00					
鹿 島 町	3.07	3	0.78		2.90							
小 高 町	0.14	1	0.20									

大規模公園		特 殊 公 園				都 市 緑 地		緑 道		都市公園合計		緑道延長
広域公園		風致公園		墓園								
箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	(m、整数値)
5	239.53	31	379.81	10	121.14	127	149.79	22	12.09	970	1,877.76	11,533.00
1	93.40	9	27.58	2	5.16	28	42.50	3	1.46	161	266.95	1,852.00
										2	0.20	
										0	0.00	
										0	0.00	
										0	0.00	
										5	10.35	
		10	44.06	1	71.00	64	34.74	5	2.52	265	314.00	2,959.00
1	12.10			1	10.03					31	80.73	
										5	19.02	
1	59.80	5	156.30	2	11.95	5	3.33	10	6.78	226	418.66	5,635.00
1	23.70	2	82.49	1	7.97	6	9.24	1	0.74	44	191.40	370.00
										3	0.86	
										1	0.18	
						2	8.76			5	9.43	
		1	44.40	1	6.50					10	72.66	
										6	3.31	
										0	0.00	
										0	0.00	
										1	14.60	
										1	13.45	
										6	19.65	
										0	0.00	
1	13.30			1	1.60					29	53.45	
				1	3.40					15	16.97	
						2	0.21			14	23.08	
										1	3.49	
						1	0.24			23	54.31	
										0	0.00	
										0	0.00	
										2	5.90	
								1	0.55	11	36.59	436.00
										0	0.00	
										0	0.00	
										2	1.47	
		1	9.14			1	19.20			2	28.34	
										0	0.00	
						1	2.30			5	7.67	
										0	0.00	
										0	0.00	
						1	0.16			4	2.52	
										0	0.00	
						1	9.06			10	16.87	
						2	17.01			3	18.42	
						3	0.03	2	0.04	15	6.37	281.00
										1	0.11	
										1	13.42	
										0	0.00	
	13.60									0	13.60	
										0	0.00	
		1	1.20			1	0.55			10	7.97	
										1	16.46	
		1	7.80							2	13.40	
										1	19.73	
										2	2.51	
										4	3.18	
										0	0.00	
										0	0.00	
		1	6.00							5	9.58	
										0	0.00	
										3	7.12	
										2	4.80	
										4	3.68	
										1	0.20	

田島都市計画区域の項には館岩村のしらかば公園1箇所9.14haを含む。

23 風致地区一覧表

(平成15年3月末現在)

都市計画 区域名	市町村名	風致地区名称	面積 (約ha)	内 訳(約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北	福 島 市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡 山 市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白 河 市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
		計	256.3	162.0	77.3	17.0
船 引	船 引 町	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川	石 川 町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,175.6	756.1	265.5	1,154.0

24 緑地協定締結状況表

(平成15年3月末現在)

市町村名	協 定 名	面積	14条	20条
福 島 市	ネオシティー森合 緑地協定	0.29ha		
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		
郡 山 市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha		
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha		
	開成緑化協定区域	3.27ha		
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha		
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha		
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		
	いわきタウンズヴィル第二協定区緑地協定	3.51ha		
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha		
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		
白 河 市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha		
伊 達 町	諏訪野一丁目緑化景観協定	4.44ha		
	諏訪野二丁目緑化景観協定	2.59ha		
	諏訪野三丁目緑化景観協定	4.60ha		
矢 吹 町	一本木地区緑地協定	0.64ha		
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		

廃棄物関係

25 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況

(平成13年度末現在)

管轄	人槽 区分	5～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	合計
		県北	単独	65,374	4,120	130	32	17
	合併	14,917	915	329	154	120	92	16,527
	計	80,291	5,035	459	186	137	96	86,204
県中	単独	24,986	2,136	83	17	10	4	27,236
	合併	5,498	502	209	79	61	50	6,399
	計	30,484	2,638	292	96	71	54	33,635
県南	単独	14,565	1,740	56	6	6	2	16,375
	合併	4,329	329	124	78	45	78	4,983
	計	18,894	2,069	180	84	51	80	21,358
会津	単独	21,727	2,950	118	20	15	4	24,834
	合併	4,741	474	218	130	100	97	5,760
	計	26,468	3,424	336	150	115	101	30,594
南会津	単独	3,431	597	25	5	8	0	4,066
	合併	754	174	64	26	25	16	1,059
	計	4,185	771	89	31	33	16	5,125
相双	単独	19,636	1,654	63	6	3	2	21,364
	合併	9,867	411	147	52	40	31	10,548
	計	29,503	2,065	210	58	43	33	31,912
いわき市	単独	45,888	3,974	121	22	13	4	50,022
	合併	4,379	458	206	97	70	45	5,255
	計	50,267	4,432	327	119	83	49	55,277
郡山市	単独	36,802	4,634	106	26	17	3	41,588
	合併	3,230	454	229	112	82	56	4,163
	計	40,032	5,088	335	138	99	59	45,751
合計	単独	232,409	21,805	702	134	89	23	255,162
	合併	47,715	3,717	1,526	728	543	465	54,694
	計	280,124	25,522	2,228	862	632	488	309,856

化学物質関係

26 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について

(平成11年12月27日環境庁告示第68号。平成12年1月15日から適用。)

(平成14年7月22日環境省告示第46号。底質の環境基準については平成14年9月1日から適用)

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、同表の基準値の項に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準の達成状況を調査するため測定を行う場合には、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、ダイオキシン類による汚染又は汚濁の状況を的確に把握することができる地点において、同表の測定方法の項に掲げる方法により行うものとする。
- 3 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 4 水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 5 水質の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
- 6 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

第2 達成期間等

- 1 環境基準が達成されていない地域又は水域にあつては、可及的速やかに達成されるように努めることとする。
- 2 環境基準が現に達成されている地域若しくは水域又は環境基準が達成された地域若しくは水域にあつては、その維持に努めることとする。
- 3 土壌の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあつては、必要な措置を講じ、土壌の汚染に起因する環境影響を防止することとする。

第3 環境基準の見直し

ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合、基準値を適宜見直すこととする。

別表

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/ m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/ 以下	日本工業規格K0312に定める方法
底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pgTEQ/g以上の場合にあつては、必要な調査を実施することとする。 	

27 環境ホルモン調査対象化学物質一覧

(1) 大 気

調査対象化学物質は、過去の調査結果により検出された物質の中から選定しました。

	化学物質名		化学物質名
1	クロルデン	7	ベンゾ(a)ピレン
2	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	8	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル
3	フタル酸ブチルベンジル	9	フタル酸ジベンチル
4	フタル酸ジ-n-ブチル	10	フタル酸ジヘキシル
5	フタル酸ジシクロヘキシル	11	フタル酸ジプロピル
6	フタル酸ジエチル		

(2) 水質、底質、地下水、水生生物、廃棄物処分場周辺の水質

調査対象化学物質は、次のとおり57物質(内分泌攪乱作用が疑われている重金属等を含む)としました。

	化学物質名		化学物質名
1	ポリ塩化ビフェニール類		4-n-ヘキシルフェノール
2	ポリ臭化ビフェニール類		4-ヘプチルフェノール
3	ヘキサクロロベンゼン		4-t-オクチルフェノール
4	ペンタクロロフェノール		4-n-オクチルフェノール
5	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		ノニルフェノール
6	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	31	ビスフェノールA
7	アトラジン	32	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル
8	カルバリル	33	フタル酸ブチルベンジル
9	クロルデン	34	フタル酸ジ-n-ブチル
10	オキシクロルデン	35	フタル酸ジシクロヘキシル
11	trans - ノナクロル	36	フタル酸ジエチル
12	1,2-ジブromo-3-クロロプロパン	37	ベンゾ(a)ピレン
13	DDT	38	2,4-ジクロロフェノール
14	DDE and DDD	39	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル
15	ケルセン	40	ベンゾフェノン
16	アルドリノ	41	オクタクロロスチレン
17	エンドリン	42	ベノミル
18	ディルドリン	43	キーボン
19	エンドスルファン	44	マンゼブ
20	ヘプタクロル	45	マンネブ
21	ヘプタクロルエポキサイド	46	メチラム
22	マラチオン	47	メトリブジン
23	メソミル	48	ジネブ
24	メキシクロル	49	ジラム
25	マイレックス	50	フタル酸ジベンチル
26	ニトロフェン	51	フタル酸ジヘキシル
27	トリブチルスズ	52	フタル酸ジプロピル
28	トリフェニルスズ	53	n-ブチルベンゼン
29	トリフルラリン	54	カドミウム
30	アルキルフェノール(C5からC9)	55	鉛
	4-t-ブチルフェノール	56	水 銀
	4-n-ペンチルフェノール	57	17 - エストラジオール

28 平成13年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果

(大気環境基準値: 0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	市町村名	調査地点名	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否	調査機関	過去の調査結果 (年平均値)
							平成13年度
1	県北	福島市	信夫ヶ丘運動場	0.069		福島県	0.053
2	県中	郡山市	開成山公園	0.043		郡山市	0.034
3	県南	白河市	白河市立白河第二小学校	0.055		福島県	0.11
4	会津	会津若松市	福島県立葵高等学校	0.040		福島県	0.074
5	南会津	田島町	福島県立南会津保健福祉事務所	0.11		福島県	0.037
6	相双	原町市	原町市立仲町児童センター	0.030		福島県	0.056
7	いわき	いわき市	いわき市立平第一小学校	0.057		いわき市	0.039
8	いわき	いわき市	いわき市公害対策センター	0.11		いわき市	0.075
計	7地域	7市町	8地点	-	-	32検体	-

大気環境基準値は、年平均で評価することになっています。

29 平成14年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果

(大気環境基準値: 0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	調査機関
1	県北	福島県東浜町	0.027	福島県
		福島市渡利	0.023	
		福島市岡部	0.026	
2	県中	滝根町広瀬	0.031	福島県
		滝根町広瀬	0.027	
		滝根町広瀬	0.038	
3	県南	白河市字亀石	0.032	福島県
		白河市字亀石	0.033	
		白河市字三ツ峯	0.034	
4	会津	会津若松市柳原町	0.055	福島県
		会津若松市神指町大字南四合	0.061	
		北会津村大字伊和保	0.069	
5	相双	浪江町大字室原	0.15	福島県
		浪江町大字室原	0.097	
		浪江町大字室原	0.048	
6	いわき	いわき市常磐下船尾町中畑	0.012	いわき市
		いわき市常磐下船尾町古内	0.02	
		いわき市常磐西郷町	0.014	
計	6地域	18地点	-	33検体

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

30 - 1 平成14年度ダイオキシン類公共水域水質・底質(河川)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/)	環 境 基 準 の 適 否	底 質 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 の 適 否	調 査 機 関
1	広瀬川	地蔵川原橋	0.071		0.16		福島県
2	東根川	阿武隈川合流前(1回目)	0.46		0.82		福島県
		阿武隈川合流前(2回目)	0.078		0.59		
		平 均 値	0.27		-	-	
3	濁川	阿武隈川合流前(1回目)	0.13		0.24		福島県
		阿武隈川合流前(2回目)	0.047		0.68		
		平 均 値	0.089		-	-	
4	濁川	大森川合流前	0.27		0.40		福島市
5	五百川	上関下橋	0.11		0.18		福島県
6	五百川	阿武隈川合流前	0.58		0.18		福島県
7	摺上川	幸橋上流	0.25		0.33		福島市
		幸橋上流	0.029		0.15		福島県
		平 均 値	0.14		-	-	-
8	松川	松川橋上流	0.29		0.36		福島市
		松川橋上流	0.044		0.14		福島県
		平 均 値	0.17		-	-	-
9	八反田川	阿武隈川合流前	0.62		0.48		福島市
10	大森川	濁川合流前	0.33		0.35		福島市
11	阿武隈川	羽太橋	0.077		0.16		福島県
12	釈迦堂川	須賀川市水道取水地点	0.82		0.40		福島県
13	社川	王子橋	0.24		0.89		福島県
14	逢瀬川	阿武隈川合流前(1回目)	0.30		0.11		郡山市
		阿武隈川合流前(2回目)	0.55		0.99		
		阿武隈川合流前(3回目)	0.13		-		
		阿武隈川合流前(4回目)	0.24		-		
		平 均 値	0.31		-		
15	大滝根川	阿武隈川合流前(1回目)	0.12		0.012		郡山市
		阿武隈川合流前(2回目)	0.16		2.3		
		阿武隈川合流前(3回目)	0.13		-		
		阿武隈川合流前(4回目)	0.10		-		
		平 均 値	0.13		-		
16	大滝根川	船引橋	0.11		0.15		福島県
17	藤野川	社川合流前	0.21		2.1		福島県
18	谷津田川	阿武隈川合流前	0.19		0.23		福島県
19	黒川	栃木県境	0.056		0.26		福島県
20	久慈川	高地原橋	0.23		0.16		福島県
21	阿賀野川	田島橋	0.034		0.16		福島県
22	阿賀野川	新郷夕△	0.73		6.4		福島県
23	只見川	西谷橋	0.034		0.62		福島県
24	只見川	藤橋	0.036		1.1		福島県
25	伊南川	青柳橋	0.029		0.15		福島県

	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/)	環境基準 の 適 否	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調 査 機 関
26	伊 南 川	黒 沢 橋	0.028		0.15		福 島 県
27	田 付 川	下 川 原 橋	0.14		0.27		福 島 県
28	宮 川	細 工 名 橋	0.20		0.21		福 島 県
29	旧 宮 川	丈 助 橋 (1 回 目)	0.68		1.5		福 島 県
		丈 助 橋 (2 回 目)	0.18		4.7		
		平 均 値	0.43		-		
30	濁 川	山 崎 橋	0.25		0.36		福 島 県
31	旧 湯 川	栗 の 宮 橋	0.29		2.3		福 島 県
32	長 瀬 川	小 金 橋	0.035		0.16		福 島 県
33	小 泉 川	百 間 橋	0.13		3.6		福 島 県
34	宇 田 川	百 間 橋	0.066		0.17		福 島 県
35	真 野 川	真 島 橋	0.15		0.57		福 島 県
36	新 田 川	鮭 川 橋	0.14		0.31		福 島 県
37	小 高 川	ハ ツ カ ラ 橋	0.34		0.15		福 島 県
38	請 戸 川	請 戸 橋	0.18		0.16		福 島 県
39	高 瀬 川	慶 応 橋	0.081		0.37		福 島 県
40	木 戸 川	木 戸 川 橋	0.039		0.13		福 島 県
41	浅 見 川	坊 田 橋	0.072		0.56		福 島 県
42	夏 井 川	磁 沢 橋	0.11		0.15		福 島 県
43	夏 井 川	山 下 谷 橋 (1 回 目)	0.73		0.15		い わ き 市
		山 下 谷 橋 (2 回 目)	0.13		0.080		
		平 均 値	0.43		-		
44	夏 井 川	六 十 枚 橋 (1 回 目)	0.47		0.38		い わ き 市
		六 十 枚 橋 (2 回 目)	0.43		-		
		平 均 値	0.45		-		
45	鮫 川	鮫 川 橋 (1 回 目)	0.47		0.084		い わ き 市
		鮫 川 橋 (2 回 目)	0.060		-		
		平 均 値	0.27		-		
46	藤 原 川	み な と 大 橋 (1 回 目)	0.58		0.61		い わ き 市
		み な と 大 橋 (2 回 目)	0.29		-		
		平 均 値	0.44		-		
47	蛭 田 川	蛭 田 橋 (1 回 目)	0.98		2.9		い わ き 市
		蛭 田 橋 (2 回 目)	0.43		-		
		平 均 値	0.71		-		

30 - 2 平成14年度ダイオキシン類公共水域水質・底質(湖沼)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/)	環境基準 の 適 否	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調 査 機 関
1	猪 苗 代 湖	小 石 ヶ 浜 水 門	0.036		0.62		福 島 県
2	猪 苗 代 湖	安 積 疎 水 取 水 口	0.027		0.17		福 島 県

30 - 3 平成14年度ダイオキシン類公共水域水質・底質(海域)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/)	環境基準 の適否	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	松川浦	漁業権3号中央付近	0.52		3.8		福島県
2	小名浜港	4号埠頭先	0.072		11		いわき市
3	いわき市 地先海域	夏井川沖1,500m付近	0.22		-	-	いわき市
4	常磐海岸海域	鮫川沖南2,000m付近	0.17		-	-	いわき市
5	中之作港	西防波堤先端から 南約200m付近	-	-	3.0		いわき市
6	江名港	東内防波堤先端から 北西約50m付近	-	-	7.7		いわき市

31 平成14年度ダイオキシン類地下水調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/)

	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/)	環境基準 の適否	実施主体
1	県北	福島市瀬上町	0.068		福島県
2	県北	福島市上鳥渡	0.057		福島県
3	県北	福島市佐倉下	0.058		福島県
4	県北	福島市松川町沼袋	0.058		福島県
5	県北	二本松市永田	0.058		福島県
6	県北	梁川町大字二野袋	0.063		福島県
7	県北	川俣町小綱木	0.058		福島県
8	県中	郡山市西田町鬼生田	0.034		郡山市
9	県中	郡山市三穂田町下守屋	0.033		郡山市
10	県中	須賀川市大字滑川	0.057		福島県
11	県中	須賀川市大字雨田	0.083		福島県
12	県中	天栄村大字白子	0.057		福島県
13	県中	船引町大字船引	0.057		福島県
14	県南	表郷村大字番沢	0.060		福島県
15	県南	矢吹町堰の上	0.058		福島県
16	県南	塙町大字塙	0.11		福島県
17	会津	会津若松市門田町大字中野	0.063		福島県
18	会津	会津若松市湊町原	0.063		福島県
19	会津	喜多方市岩月町宮津	0.080		福島県
20	会津	猪苗代町大字三郷	0.066		福島県
21	会津	会津坂下町字古市乙	0.065		福島県
22	会津	会津高田町大字永井野	0.068		福島県
23	南会津	田島町大字糸沢	0.10		福島県
24	相双	原町市国見町	0.057		福島県
25	相双	原町市馬場	0.057		福島県
26	相双	相馬市蒲庭	0.11		福島県
27	相双	浪江町大字請戸	0.085		福島県
28	いわき	いわき市川部町松の下	0.038		いわき市
29	いわき	いわき市遠野町根岸	0.031		いわき市
30	いわき	いわき市三和町渡戸	0.030		いわき市

32 平成14年度ダイオキシン類一般環境土壌調査結果

	地域名	調査地点	調査結果	環境基準の適否	調査機関		地域名	調査地点	調査結果	環境基準の適否	調査機関
1	県北	福島市瀬上町	0.024		福島県	64	県南	棚倉町大字棚倉	0.90		福島県
2	県北	福島市南沢又	0.47		福島県	65	県南	矢祭町大字東館	1.3		福島県
3	県北	福島市伏拝	250		福島県	66	県南	塙町大字塙	1.7		福島県
4	県北	二本松市笹屋	0.48		福島県	67	県南	鮫川村大字富田	0.49		福島県
5	県北	二本松市太子堂	0.51		福島県	68	県南	鮫川村大字西山	0.64		福島県
6	県北	桑折町大字下郡	0.69		福島県	69	会津	会津若松市町北町大字上荒久田	0.93		福島県
7	県北	伊達町箱崎	2.0		福島県	70	会津	会津若松市西七日町	15		福島県
8	県北	国見町大字小坂	0.075		福島県	71	会津	喜多方市上三宮町上三宮	2.3		福島県
9	県北	梁川町大字白根	0.42		福島県	72	会津	北会津村大字伊和保	1.9		福島県
10	県北	保原町大字大泉	0.61		福島県	73	会津	熱塩加納村大字山田	1.6		福島県
11	県北	保原町大字上保原	0.30		福島県	74	会津	北塩原村大字松原	1.8		福島県
12	県北	霊山町大字下小国	0.076		福島県	75	会津	塩川町字高道	0.0094		福島県
13	県北	月舘町大字御代田	8.6		福島県	76	会津	山都町大字相川	0.18		福島県
14	県北	川俣町字西戸ノ内	0.0031		福島県	77	会津	西会津町奥川大字飯里	4.7		福島県
15	県北	飯野町大字飯野	0.094		福島県	78	会津	高郷村大字川井	1.1		福島県
16	県北	安達町上川崎	6.9		福島県	79	会津	高郷村大字揚津	0.43		福島県
17	県北	安達町下川崎	0.093		福島県	80	会津	磐梯町大字磐梯	0.54		福島県
18	県北	大玉村玉井	0.68		福島県	81	会津	猪苗代町大字川桁	1.4		福島県
19	県北	本宮町大字荒井	0.14		福島県	82	会津	会津坂下町大字塔寺	0.32		福島県
20	県北	白沢村糠沢	0.51		福島県	83	会津	湯川村大字桜町	1.5		福島県
21	県北	岩代町杉沢	0.56		福島県	84	会津	柳津町大字琵琶首	0.047		福島県
22	県北	東和町針道	0.51		福島県	85	会津	河東町大字大田原	1.4		福島県
23	県北	東和町木幡	48		福島県	86	会津	会津高田町字外川原甲	2.9		福島県
24	県中	郡山市池ノ台	2.2		郡山市	87	会津	会津本郷町字新用地	0.66		福島県
25	県中	郡山市香久池1丁目	1.3		郡山市	88	会津	新鶴村大字小沢	0.43		福島県
26	県中	郡山市安積成田	2.1		郡山市	89	会津	新鶴村大字佐賀瀬川	6.7		福島県
27	県中	郡山市富久山町久保田	0.65		郡山市	90	会津	三島町大字宮下	12		福島県
28	県中	郡山市緑ヶ丘東7丁目	1.8		郡山市	91	会津	金山町大字沼沢	0.36		福島県
29	県中	郡山市田村町金沢	2.7		郡山市	92	会津	昭和村大字小中津川	0.85		福島県
30	県中	郡山市西田町三丁目	1.4		郡山市	93	南会津	田島町大字田島	0.91		福島県
31	県中	郡山市湖南町舟津	3.4		郡山市	94	南会津	下郷町大字沢田	26		福島県
32	県中	郡山市熱海町石筵	2.2		郡山市	95	南会津	下郷町大字中妻	0.25		福島県
33	県中	須賀川市館取町	1.4		福島県	96	南会津	館岩村井桁	0.14		福島県
34	県中	須賀川市大字小作田	1.9		福島県	97	南会津	檜枝岐村字見通	0.86		福島県
35	県中	長沼町大字横田	0.21		福島県	98	南会津	伊南村大字古町	0.012		福島県
36	県中	鏡石町緑町	5.8		福島県	99	南会津	南郷村大字大橋	0.66		福島県
37	県中	岩瀬村大字柱田	0.49		福島県	100	南会津	只見町大字福井	0.30		福島県
38	県中	天栄村大字白子	0.40		福島県	101	南会津	只見町大字黒谷	0.88		福島県
39	県中	石川町大字母畑	0.87		福島県	102	相双	原町市石神	0.31		福島県
40	県中	玉川村大字川辺	0.55		福島県	103	相双	相馬市大坪	0.20		福島県
41	県中	玉川村大字南須釜	1.0		福島県	104	相双	広野町大字下浅見川	0.85		福島県
42	県中	平田村大字上蓬田	0.24		福島県	105	相双	榎葉町大字下小塙	0.29		福島県
43	県中	浅川町大字浅川	0.72		福島県	106	相双	榎葉町大字上繋岡	1.6		福島県
44	県中	古殿町大字山上	0.12		福島県	107	相双	富岡町小浜	0.15		福島県
45	県中	三春町字樋ノ口	0.065		福島県	108	相双	川内村大字上川内	0.061		福島県
46	県中	小野町大字浮金	0.20		福島県	109	相双	大熊町大字大川原	1.2		福島県
47	県中	小野町大字小野新町	0.39		福島県	110	相双	双葉町大字石熊	0.63		福島県
48	県中	滝根町大字菅谷	0.025		福島県	111	相双	浪江町大字苧宿	1.4		福島県
49	県中	大越町大字上大越	0.20		福島県	112	相双	葛尾村大字葛尾	5.8		福島県
50	県中	都路村大字岩井沢	0.019		福島県	113	相双	新地町駒ヶ嶺	0.91		福島県
51	県中	常葉町大字常盤	0.25		福島県	114	相双	鹿島小島田	0.24		福島県
52	県中	船引町大字要田	0.33		福島県	115	相双	小高町川房	0.23		福島県
53	県南	白河市大字泉田	0.086		福島県	116	相双	飯館村飯樋	0.065		福島県
54	県南	白河市字みさか	0.32		福島県	117	相双	飯館村藤平	0.033		福島県
55	県南	西郷村字前山西	2.5		福島県	118	いわき	いわき市平谷川瀬	0.053		いわき市
56	県南	西郷村大字小田倉	0.48		福島県	119	いわき	いわき市平藤間	0.090		いわき市
57	県南	表郷村大字金山	0.25		福島県	120	いわき	いわき市久ノ浜町久ノ浜	0.14		いわき市
58	県南	東村大字釜子	1.5		福島県	121	いわき	いわき市小川町上平	0.00041		いわき市
59	県南	泉崎村大字泉崎	0.39		福島県	122	いわき	いわき市鹿島町走熊	0.0048		いわき市
60	県南	中島村大字滑津	1.4		福島県	123	いわき	いわき市常磐湯本町	12		いわき市
61	県南	矢吹町文京町	0.83		福島県	124	いわき	いわき市内郷宮町	0.14		いわき市
62	県南	矢吹町根宿	1.2		福島県	125	いわき	いわき市植田町	0.024		いわき市
63	県南	大信村大字中新城	0.32		福島県	126	いわき	いわき市川部町	0.0040		いわき市

33 平成14年度ダイオキシン類調査指標・確認調査結果

番号	調査地点名	調査結果	環境基準 の適否	調査機関
1	福島市伏拝東方向50m地点	0.29		福島県
2	福島市伏拝西方向25m地点	0.62		福島県
3	福島市伏拝南方向45m地点	0.31		福島県
4	福島市伏拝北方向32m地点	1.2		福島県
5	福島市伏拝鉛直方向15～20cm地点	0.41		福島県

34 平成14年度ダイオキシン類発生源周辺土壌調査結果

	地域名	調査地点	調査結果	環境基準 の適否	調査機関		地域名	調査地点	調査結果	環境基準 の適否	調査機関		
1	県北	福島市東浜町	9.7		福島県	9	会津	猪苗代町大字若宮	0.13		福島県		
		福島市渡利	7.7		福島県			猪苗代町大字蚕養	2.3		福島県		
		福島市東浜町	0.095		福島県			猪苗代町大字若宮	1.4		福島県		
		福島市腰浜町	0.13		福島県			猪苗代町大字若宮	0.10		福島県		
		福島市渡利	0.64		福島県			猪苗代町字佐渡島	0.21		福島県		
		福島市東浜町	0.12		福島県			猪苗代町大字蚕養	0.14		福島県		
		福島市山口	1.2		福島県			猪苗代町字三ツ屋	3.1		福島県		
		福島市岡部	3.5		福島県			猪苗代町家ノ前	0.17		福島県		
		福島市東浜町	1.8		福島県			猪苗代町大字蚕養	1.5		福島県		
2	県北	桑折町大字伊達崎	0.20		福島県	10	南会津	下郷町大字豊成	3.3		福島県		
		桑折町大字伊達崎	3.8		福島県			下郷町大字豊成	0.38		福島県		
		桑折町大字上郡	0.11		福島県			下郷町大字豊成	0.76		福島県		
		桑折町字狐崎	0.34		福島県			下郷町大字豊成	0.026		福島県		
		伊達町大字伏黒	1.4		福島県			下郷町大字豊成	4.9		福島県		
		桑折町大字伊達崎	4.8		福島県			下郷町大字落合	1.5		福島県		
		保原町字小蓋	13		福島県			田島町大字長野	1.2		福島県		
		桑折町大字伊達崎	6.9		福島県			田島町大字長野	2.0		福島県		
		桑折町大字伊達崎	6.9		福島県			下郷町大字落合	0.36		福島県		
3	県中	郡山市田村町金屋	13		福島県	11	南会津	下郷町大字豊成	2.4		福島県		
4	県中	郡山市安積町成田	13		福島県			下郷町大字落合	5.8		福島県		
5	県中	郡山市熱海町七瀬	0.83		福島県			下郷町大字豊成	0.093		福島県		
6	県中	滝根町広瀬	0.075		福島県			下郷町大字豊成	3.2		福島県		
		滝根町広瀬	0.84		福島県			下郷町大字豊成	7.8		福島県		
		滝根町広瀬	0.82		郡山市			下郷町大字豊成	5.3		福島県		
		小野町大字湯沢	1.4		郡山市			下郷町大字豊成	0.12		福島県		
		滝根町広瀬	0.20		郡山市			下郷町大字落合	3.0		福島県		
		滝根町広瀬	1.4		郡山市			下郷町大字落合	3.0		福島県		
		滝根町広瀬	5.2		郡山市	浪江町大字室原	2.0		福島県				
		滝根町広瀬	0.019		郡山市	浪江町大字室原	0.81		福島県				
		滝根町広瀬	6.4		郡山市	浪江町大字室原	3.8		福島県				
7	県南	白河市字亀石	0.90		郡山市	12	相双	浪江町大字室原	2.1		福島県		
		白河市字亀石	0.40		郡山市			浪江町大字室原	8.1		福島県		
		白河市字亀石	1.1		福島県			浪江町大字室原	2.6		福島県		
		表郷村大字内松	6.6		福島県			浪江町大字室原	0.065		福島県		
		白河市字亀石	11		福島県			浪江町大字室原	0.28		福島県		
		白河市字亀石	14		福島県			浪江町大字室原	5.0		福島県		
		白河市字八イ坂	12		福島県			原町市日の出町	0.18		福島県		
		白河市字亀石	7.9		福島県			原町市日の出町	0.39		福島県		
		白河市字三ツ峯	9.1		福島県			原町市北原	0.71		福島県		
8	会津	喜多方市松山町鳥見山	5.7		福島県	13	相双	原町市北原	0.84		福島県		
		熱塩加納村大字加納	9.7		福島県			原町市日の出町	0.20		福島県		
		喜多方市鳥見山	9.9		福島県			原町市青葉町	3.6		福島県		
		喜多方市松山町鳥見山	7.8		福島県			原町市桜井町	0.37		福島県		
		熱塩加納村大字加納	6.9		福島県			原町市桜井町	1.4		福島県		
		喜多方市松山町鳥見山	2.7		福島県			原町市青葉町	5.3		福島県		
		熱塩加納村大字加納	7.4		福島県			14	いわき	いわき市常磐下船尾町	0.0014		いわき市
		熱塩加納村大字加納	0.34		福島県					いわき市常磐下船尾町	2.0		いわき市
		熱塩加納村大字加納	6.0		福島県					いわき市常磐西郷町	0.00082		いわき市
							いわき市常磐下湯長谷町	0.31		いわき市			

35 平成14年度ダイオキシン類指標生物(水生生物)調査結果

No.	市 町 村	観測地点名	水生生物	調査結果	調査機関
1	阿 武 隈 川	蓬 菜 橋 付 近	ウ グ イ	1.1	福 島 県
2	阿 武 隈 川	阿 久 津 橋 付 近	ウ グ イ	3.9	福 島 県
3	阿 賀 野 川	新 郷 ダ ム 付 近	ウ グ イ	1.5	福 島 県
4	松 川	浦 浦 の 出 入 り 口 付 近	ムラサキガイ	0.51	福 島 県
5	小 名 浜 港	4 号 埠 頭 先	ムラサキガイ	0.54	福 島 県

「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果(環境省)」(水生生物:0.032~33pg - TEQ/g - wet)

36 平成14年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/、底質環境基準値:150pg - TEQ/g)

番号	水 域 名	観測地点名	水 質 (pg-TEQ/)	環境基準 の 適 否	底質 (pg- TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調査機関
1	下 流 の 沢	上 流 部	-	-	20		福島県
2	下 流 の 沢	夏井川合流前	-	-	39		福島県
3	下 流 の 沢	夏井川合流前	-	-	5.8		福島県
4	最 下 流 の 沢	夏井川合流前	-	-	8.4		福島県
5	最 下 流 の 沢	夏井川合流前	0.72		2.8		福島県

37 平成14年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果

No.	事 業 場 名 称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/ m ³ N)	適用される 基準値	適否	H.14.12.1 以降適用 される基準	調査機関
1	富岡興業(株)TYS処理工場	川 俣 町	4.1	80		10	福島県
2	東北協同乳業(株)	本 宮 町	6.3	80		10	福島県
3	(株)二瓶商店郡山事業所	郡 山 市	20	80		10	郡山市
4	県中浄化センター	郡 山 市	0.00047	1		10	郡山市
5	(株)第一木工場	郡 山 市	81	80	x	10	郡山市
6	(株)サニークリエーションプランニング	長 沼 町	0.079	80		10	福島県
7	大日本印刷テクノパック(株)	泉 崎 村	0.000016	80		10	福島県
8	(株)大紀アルミニウム工業所白河工場	大 信 村	2.4	20		5	福島県
9	日曹金属化学(株)会津工場	磐 梯 町	0.0000074	1		1	福島県
10	(有)あいづダストセンター	柳 津 町	1.6	80		10	福島県
11	曹鉄メタル(株)	磐 梯 町	0.078	10		10	福島県
12	金井建設工業(株)産業廃棄物処理施設	田 島 町	0.015	80		10	福島県
13	(株)まさるセンター	原 町 市	0.084	80		10	福島県
14	双葉運輸(株)	大 熊 町	36	80		10	福島県
15	福島医療環境(株)	檜 葉 町	2.8	10		10	福島県
16	有機合成薬品工業(株)常磐工場	いわき市	0	80		10	いわき市

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準

38 平成14年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果

番号	事業場名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/ m ³ N)	適用される 基準値	適否	H.15.1.15 から適用さ れる基準値	調査機関
1	富岡興業(株)TYS処理工場	川 俣 町	1.3	50		10	福島県
2	郡山市河内清掃センター	郡 山 市	0.0021	50		10	郡山市
3	日本化学工業(株)福島第二工場	三 春 町	0.70	50		10	福島県
4	住友ゴム工業(株)白河工場	白 河 市	0.000015	50		10	福島県
5	日曹金属化学(株)会津工場	磐 梯 町	0.46	50		10	福島県
6	(有)あいづダストセンター	柳 津 町	0.94	50		10	福島県
7	大内新興化学工業(株)原町工場	原 町 市	0.00038	50		10	福島県
8	三和化学工業(株)原町工場	原 町 市	0.66	50		10	福島県
9	旭電化工業(株)相馬工場	相 馬 市	0.00019	50		10	福島県
10	三協化学(株)広野工場	広 野 町	0.00022	50		10	福島県
11	(株)ユニカケミカル福島事業場	小 高 町	0.00014	50		10	福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

39-1 平成14年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(周縁地下水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/)	環境基準値	適否	調査機関
1	小野ウェストパーク	小野町	周縁地下水	0.051	1		福島県

39-2 平成14年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(放流水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	小野ウェストパーク	小野町	放流水	0.0091	10		福島県
2	いわき市クリーンピーの森	いわき市	放流水	0.0011	10		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

39-3 平成14年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(搬入廃棄物)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (ng-TEQ/)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	小野ウェストパーク	小野町	焼却灰	0.011	3		福島県
2			ばいじん	1.6	-	-	

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく埋立処分基準

40-1 平成14年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場(放流水)調査結果

番号	事業場名称	所在地	種類	調査結果 (pg-TEQ/)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	(株)双葉産業廃棄物処理公社 クリーンセンターふたば	大熊町	管理型	0.00012	10		福島県
2	(株)フクシマエコテック フクシマエコテッククリーンセンター	富岡町	管理型	0.000031	10		福島県
3	日進クリーン(株)山口最終処分場	福島市	安定型	0.00021	-	-	福島県
4	日東紡績(株)福島工場金沢最終処分場	福島市	安定型	0.0042	-	-	福島県
5	阿部建材工業(株)第2最終処分場	福島市	安定型	0.0031	-	-	福島県
6	(株)クリーン商会第1最終処分場	大玉村	安定型	0.0087	-	-	福島県
7	(株)マルセ商会最終処分場	鹿島町	安定型	0.021	-	-	福島県
8	(有)福島農林業第2最終処分場	飯舘村	安定型	0.0013	-	-	福島県
9	横山建設(株)最終処分場	小高町	安定型	0.0059	-	-	福島県
10	東京電力(株)福島第1原子力発電所 第1最終処分場	双葉町	安定型	0.40	-	-	福島県
11	東京電力(株)福島第2原子力発電所 第1最終処分場	楢葉町	安定型	0.013	-	-	福島県
12	呉羽化学工業(株)	いわき市	管理型	0.60	10		いわき市
13	ひめゆり総業(株)	いわき市	管理型	0.0012	10		いわき市
14	(財)福島県環境保全公社	いわき市	管理型	0.0020	10		いわき市
15	三山クリーン(株)	いわき市	管理型	0.0027	10		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

40-2 平成14年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場(搬入廃棄物)調査結果

番号	事業場名称	所在地	試料名	調査結果 (ng-TEQ/)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	(株)双葉産業廃棄物処理公社 クリーンセンターふたば	大熊町	燃え殻	0.035	3		福島県
2			燃え殻	0.018	3		
3	東京電力(株)福島第一原子力発電所	大熊町	燃え殻	0	3		福島県
4			ばいじん	0.74	3		
5	フクシマエコテック フクシマエコテッククリーンセンター	富岡町	燃え殻	0.18	3		福島県
6			燃え殻	0.00068	3		
7			燃え殻	0.11	3		
8			燃え殻	0.40	3		
9			ばいじん	2.0	3		
10			燃え殻	0.013	3		
11			燃え殻	0.000074	3		
12			燃え殻	0.000072	3		
13	(株)クリーンテック 飯坂クリーンサイト	福島市	燃え殻	0.0088	3		福島県
14			ばいじん	0.36	3		
15			燃え殻	0.099	3		
16			ばいじん	0.89	3		
17			燃え殻	0.89	3		
18			燃え殻	0.0066	3		
19	(有)あいづダストセンター 鶴ヶ峯産業廃棄物最終処分場	柳津町	燃え殻	0.041	3		福島県
20			ばいじん	0.048	3		

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく埋立処分基準

41 平成14年度排出ガスダイオキシン類自主測定実施状況

自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準 超過 ¹	基準 超過 ²
福島県(除中核市)	181	173	8	1	6
郡山市 ³	30	23	7	0	0
いわき市 ³	39	34	5	0	1
合計	250 (100%)	230 (92%)	20 (8%)	1	7

- 1 基準 超過: 新設施設に係る排出基準及び既設施設に係る排出基準を超過した施設数。
- 2 基準 超過: 既設施設の平成14年11月30日以前に測定した結果のうち、平成14年12月1日から適用される既設施設に係る排出基準を上回った施設数。
- 3 福島県は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの期間に自主測定を実施した結果について取りまとめています。郡山市及びいわき市は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。(平成14年度の表については以下同じ)

【参考:平成13年度排出ガスダイオキシン類自主測定実施状況】

自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準 超過 ¹	基準 超過 ²
福島県(除中核市)	255	210	45	2	27
郡山市 ³	30	28	2	0	5
いわき市 ³	50	43	7	0	4
合計	335 (100%)	281 (84%)	54 (16%)	2	36

- 1 基準 超過: 新設施設に係る基準及び平成13年1月15日から適用されている既設施設に係る基準を超過した施設数。
- 2 基準 超過: 平成14年12月1日から適用される既設施設に係る基準を超過した事業場数。
- 3 福島県は、平成13年1月15日から平成14年3月31日までの期間に自主測定を実施した結果について取りまとめています。郡山市及びいわき市は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。(平成13年度の表については以下同じ)

42 平成14年度排水水ダイオキシン類自主測定実施状況

自治体名	報告対象 工場・事業場	報告工場 ・事業場	未報告工場 ・事業場	基準 超過 ¹	基準 超過 ²
福島県(除中核市)	10	10	0	0	0
郡山市	4	3	1	0	0
いわき市	8	8	0	0	0
合計	22 (100%)	21 (95%)	1 (5%)	0	0

- 1 基準 超過: 新設施設に係る基準及び既設施設に係る基準を超過した事業場数。
- 2 基準 超過: 既設施設の平成15年1月14日以前に測定した結果のうち、平成15年1月15日から適用される既設施設に係る基準を上回った事業場数。

【参考:平成13年度排水水ダイオキシン類自主測定実施状況】

自治体名	報告対象 工場・事業場	報告工場 ・事業場	未報告工場 ・事業場	基準 超過 ¹	基準 超過 ²
福島県(除中核市)	15	13	2	0	0
郡山市	4	4	0	0	1
いわき市	9	9	0	0	0
合計	28 (100%)	26 (93%)	2 (7%)	0	1

- 1 基準 超過: 新設施設に係る基準及び平成13年1月15日から適用されている既設施設に係る基準を超過した事業場数。
- 2 基準 超過: 平成15年1月15日から適用される既設施設に係る基準を超過した事業場数。

43 平成14年度ばいじん及び燃え殻等ダイオキシン類自主測定実施状況

測定媒体	自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	処理基準超過	処理基準超過
					1	2
ばいじん	福島県 (除中核市)	125	110	15	0	8
	郡山市	24	16	8	0	3
	いわき市	15	15	0	0	0
	合計	164 (100%)	141 (86%)	23 (14%)	0	11
燃え殻等	福島県 (除中核市)	151	140	11	0	0
	郡山市	29	21	8	0	0
	いわき市	29	24	5	0	0
	合計	209 (100%)	185 (89%)	24 (11%)	0	0

1 基準 超過：新施設に係る処理基準及び既施設に係る処理基準を超過した施設数。

2 基準 超過：既施設の平成14年11月30日以前に測定した結果のうち、平成14年12月1日から適用される既施設に係る基準を上回った施設数。

【参考：平成13年度ばいじん及び燃え殻等ダイオキシン類自主測定実施状況】

測定媒体	自治体名	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数
ばいじん	福島県 (除中核市)	167	125	42
	郡山市	21	18	3
	いわき市	17	15	2
	合計	205 (100%)	158 (77%)	47 (23%)
燃え殻等	福島県 (除中核市)	219	165	54
	郡山市	28	26	2
	いわき市	40	32	8
	合計	287 (100%)	223 (78%)	64 (22%)

大気関係

44 大気汚染に係る環境基準の概要

1 環境基準

二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント 昭48.5.8 環境庁告示第25号
昭48.6.12 環境庁大気保全局長通知

二酸化窒素 昭53.7.11 環境庁告示第38号
昭53.7.17 環境庁大気保全局長通知

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン 平9.2.4 環境庁告示第4号
平9.2.12 環境庁大気保全局長通知

ジクロロメタン 平13.4.20 改正環境省告示第30号

物質	環境上の条件	評価方法	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.04ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が10ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値(1日を3回の時間帯に区分した場合の8時間平均値)が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.1mg/m ³ 以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが0.06ppmを超えないこと。	
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。		
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。		

- (注) 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいいます
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいいます。
- 3 この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所について、適用しません。

45 大気監視測定局一覧

(1) 一般環境大気測定局

(平成15年3月31日)

市町村名	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射線	テレメータ	備考
福島市	1	南町 市立福島第一中学校	住												54	県
	2	森合 市立森合小学校	住												54	住
	3	古川 市立福島第三中学校	住												54	住
二本松市	4	二本松 福島県二本松合同庁舎	住												13	住
郡山市	5	芳賀 芳賀公民館	住												53	郡山市
	6	朝日 郡山市公害対策センター3階	住												53	住
	7	堤下 市立橘小学校	住												53	住
	8	日和田 市立日和田小学校	住												53	住
	9	富久山 市立行健小学校	住												54	住
	10	安積 檜下公園	住												54	住
	11	須賀川 須賀川市役所脇	住												54	県
矢吹町	12	矢吹 矢吹町役場	住											13	住	
白河市	13	白河 市立第二小学校	住											54	住	
磐梯町	14	大寺六区 磐梯字山の神 私有地	未												元	住
会津若松市	15	会津若松 県立葵高等学校	住												3	住
新地町	16	新地1 町立尚栄中学校脇	未												4	住
	17	新地2 北狼沢上水道調整池	住												4	住
相馬市	18	相馬1 高池前公園	住												4	住
	19	相馬2 市立日立木小学校	未												4	住
鹿島町	20	鹿島寺内 町立鹿島中学校	住												4	住
原町市	21	原町1 仲町児童センター	住												5	住
	22	原町2 矢川原配水池脇	未												5	住
小高町	23	小高 東町遊園地	住												5	住
飯館村	24	飯館 旧草野中学校	未												5	住
浪江町	25	浪江 町立浪江中学校	住												54	住
双葉町	26	双葉 町立双葉南小学校	住												54	住
大熊町	27	大熊 町立大熊中学校	未												54	住
富岡町	28	富岡 町立富岡第二中学校	住												54	住
楢葉町	29	楢葉 町立楢葉南小学校	未												54	住
広野町	30	広野1 役場裏 私有地	住												54	住
	31	広野2 小滝平浄水場	住												54	住
川内村	32	川内 川内村コミュニティセンター	住												元	住
いわき市	33	大高 勿来町大高字坂ノ上 私有地	住												47	いわき市
	34	上中田 勿来授産所	準工												47	住
	35	花ノ井 錦町字細谷 私有地	住												47	住
	36	金山 金山公園	未												48	住
	37	田部 渡辺公民館	住												47	住
	38	下川 下川公民館	準工												47	住
	39	滝尻 泉町滝尻字高見坪 私有地	住												47	住
	40	愛宕下 市立小名浜大第二小学校	住												47	住
	41	大原 いわき市公害対策センター	住												47	住
	42	南富岡 小名浜南富岡字中島 河川敷内	工専												47	住
	43	鹿島 市立鹿島小学校	住												47	住
	44	中原 小名浜字中原 私有地	工												48	住
	45	西郷 磐崎公民館	住												63	住
	46	揚土 市立平第一小学校	住												51	住
	47	高坂 市営桜井団地	住												52	住

市町村名	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	備考
いわき市	48	下神谷 県農業試験場いわき支場	未												54	"
	49	渚 小名浜製錬(株)煙突 (2,31,54,86,120,160m)	工専												47	"

(注) 1 「温度・湿度」の欄の「は」は「温度」のみ測定している測定局です。環境保全領域調べ
2 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。
3 「備考」の欄は測定担当機関です。

(2) 自動車排出ガス測定局

(平成15年3月31日)

市町村名	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	備考
福島市	1	天神 福島消防署3階屋上	住												54	福島市
郡山市	2	台新 台新公園	"												8	郡山市
いわき市	3	平 平市民運動場	商												3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。環境保全領域調べ
2 「備考」の欄は測定担当機関です。

(3) 環境大気測定車

(平成15年3月31日)

所管名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	ベンゼン・トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	水銀	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視
環境センター 環境大気測定車	住										13

環境保全領域調べ

46 発生源測定局一覧

(平成15年3月31日現在)

市町村名	測定局	設置場所	設置 煙道数	測定項目									
				二酸化 硫黄	窒素 酸化物	酸素	燃料 使用量	硫黄 含有率	排ガス 温度	排ガス 速度	発電量		
新地町	相馬共火	相馬共同火力発電(株) 新地発電所内	2										
原町市	原町共火	東北電力(株) 原町火力発電所内	2										
広野町	広野共火	東京電力(株) 広野火力発電所内	4										
いわき市	日本製紙	日本製紙(株) 勿来工場内	2										
	呉羽化学	呉羽化学工業(株) 錦工場内	2										
	共同火力	常磐共同火力(株) 勿来発電所内	4										
	堺化学	堺化学工業(株) 小名浜事業所内	2										
	新日本 ソルト	新日本ソルト(株) 小名浜工場内	1										
	小名浜 製錬	小名浜製錬(株) 小名浜製錬所内	3										
	日本化成	日本化成(株) 小名浜工場内(発電所)	1										
		日本化成(株) 小名浜工場内(硝酸工場)	2										
		日本化成(株) 小名浜工場内(カーボン工場)	1										
	東邦亜鉛	東邦亜鉛(株) 小名浜製錬所内	2										
	有機合成	有機合成薬品工業(株) 常磐工場内	1										
いわき 大王製紙	いわき大王製紙(株) (1号ボイラー)	2											
	いわき大王製紙(株) (1号焼却炉)	1											

環境保全領域調べ

- (注) 1 広野火力においては、大気温度、風向、風速は地上78.8m、180mの地点で、また、大気湿度、日射量、放射収支量は地上でそれぞれ測定しています。
 2 いわき大王製紙の1号焼却炉では、上記のほか、塩化水素濃度、一酸化炭素濃度も測定しています。

47 環境基準の達成状況の推移

測定項目等		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
二酸化硫黄	測定局数	41	44	44	44	44	44	46	46	46	46
	達成局数	41	44	44	44	44	44	46	46	45	46
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	98	100
二酸化窒素	測定局数	30	32	32	31	32	32	34	34	34	34
	達成局数	30	32	32	31	32	32	34	34	34	34
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	測定局数	28	30	30	30	30	30	32	31	34	34
	達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	達成率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
一酸化炭素	測定局数	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
	達成局数	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	測定局数	22	26	26	25	27	27	29	29	30	31
	達成局数	22	22	24	21	24	27	28	28	29	20
	達成率(%)	100	85	92	84	89	100	97	97	97	65

(注) 1 測定局とは、年間の測定時間が6,000時間以上の有効測定局数をいいます。
2 平成11年度から川内局及び飯館局を含みます。

48 二酸化硫黄濃度の測定結果(平成14年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

地区	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値(ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高値(ppm)	日平均値外(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有× 無○)	環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数(日)	長期的基準評価の価 (適 不適×)	短期的基準評価の価 (適 不適×)
							(時間)	(%)	(日)	(%)						
福島	南町	100	住	363	8718	0.004	0	0.0	0	0.0	0.031	0.010		0		
	森合	100	住	361	8621	0.001	0	0.0	0	0.0	0.017	0.003		0		
	古川	100	住	358	8584	0.001	0	0.0	0	0.0	0.024	0.005		0		
郡山	芳賀	16	住	360	8636	0.004	0	0.0	0	0.0	0.030	0.008		0		
	朝日	16	住	362	8681	0.005	0	0.0	0	0.0	0.067	0.011		0		
	堤下	16	住	361	8633	0.001	0	0.0	0	0.0	0.022	0.004		0		
	日和田	16	住	364	8715	0.004	0	0.0	0	0.0	0.034	0.008		0		
	富久山	16	住	361	8677	0.001	0	0.0	0	0.0	0.019	0.004		0		
	安積	16	住	363	8703	0.001	0	0.0	0	0.0	0.027	0.004		0		
須賀川	須賀川	100	住	363	8722	0.005	0	0.0	0	0.0	0.032	0.008		0		
白河	白河	100	住	360	8672	0.003	0	0.0	0	0.0	0.020	0.006		0		
磐梯	大寺六区	100	未	365	8727	0.004	0	0.0	0	0.0	0.020	0.007		0		
会津若松	会津若松	100	住	365	8721	0.004	0	0.0	0	0.0	0.018	0.008		0		
相馬	新地1	100	未	361	8669	0.001	0	0.0	0	0.0	0.018	0.002		0		
	新地2	100	未	362	8684	0.000	0	0.0	0	0.0	0.012	0.002		0		
	相馬1	100	住	360	8638	0.002	0	0.0	0	0.0	0.019	0.004		0		
	相馬2	100	未	360	8629	0.001	0	0.0	0	0.0	0.025	0.002		0		
	鹿島寺内	100	未	365	8720	0.001	0	0.0	0	0.0	0.034	0.002		0		

地区	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高値の値 (ppm)	日2平均除外値の値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有・無)	環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数 (日)	長期的環境基準の値 (適・不適)	短期的環境基準の値 (適・不適)
							(時間)	(%)	(日)	(%)						
原町	原町1	100	住	258	6189	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020	0.004		0		
	原町2	100	未	360	8688	0.003	0	0.0	0	0.0	0.046	0.005		0		
	小高	100	住	259	6185	0.001	0	0.0	0	0.0	0.017	0.002		0		
	飯舘	100	未	357	8614	0.003	0	0.0	0	0.0	0.025	0.005		0		
双葉	浪江	100	住	363	8725	0.002	0	0.0	0	0.0	0.045	0.005		0		
	双葉	100	住	361	8658	0.002	0	0.0	0	0.0	0.044	0.004		0		
	大熊	100	未	363	8722	0.002	0	0.0	0	0.0	0.042	0.005		0		
	富岡	100	住	363	8725	0.003	0	0.0	0	0.0	0.063	0.006		0		
	楢葉	100	未	365	8732	0.003	0	0.0	0	0.0	0.048	0.006		0		
	広野1	100	未	363	8722	0.003	0	0.0	0	0.0	0.057	0.006		0		
	広野2	100	未	365	8733	0.003	0	0.0	0	0.0	0.059	0.006		0		
	川内	100	未	360	8674	0.003	0	0.0	0	0.0	0.049	0.006		0		
いわき	大高	17	未	361	8675	0.004	0	0.0	0	0.0	0.075	0.009		0		
	上中田	17	準工	365	8743	0.005	0	0.0	0	0.0	0.087	0.007		0		
	花ノ井	17	住	362	8731	0.003	0	0.0	0	0.0	0.077	0.007		0		
	金山	17	未	365	8745	0.003	0	0.0	0	0.0	0.076	0.008		0		
	田部	17	未	364	8733	0.004	0	0.0	0	0.0	0.074	0.008		0		
	下川	17	準工	365	8745	0.006	4	0.0	0	0.0	0.121	0.016		0		×
	滝尻	17	住	364	8740	0.006	0	0.0	0	0.0	0.071	0.016		0		
いわき	愛宕下	17	住	363	8740	0.004	0	0.0	0	0.0	0.052	0.010		0		
	大原	17	住	362	8725	0.005	0	0.0	0	0.0	0.064	0.017		0		
	南富岡	17	工専	365	8752	0.005	0	0.0	0	0.0	0.082	0.016		0	()	()
	鹿島	17	住	360	8639	0.003	0	0.0	0	0.0	0.053	0.008		0		
	中原	17	工	360	8673	0.007	0	0.0	0	0.0	0.055	0.016		0		
	西郷	17	住	363	8742	0.004	0	0.0	0	0.0	0.076	0.009		0		
	揚土	17	住	363	8729	0.003	0	0.0	0	0.0	0.060	0.007		0		
	高坂	17	住	364	8732	0.004	0	0.0	0	0.0	0.055	0.012		0		
下神谷	17	未	365	8744	0.003	0	0.0	0	0.0	0.061	0.006		0			

環境保全領域調べ

- (注) 1 「令別表第3の区分」は、大気汚染防止法施行令第5条の規定による硫酸化物の排出基準(K値)に係る地域の区分で、それぞれ100はK=17.5、16はK=11.5、17はK=6.0を示します。
2 南富岡局は工業専用地域のため、環境基準は適用されません。

(2) 自動車排出ガス測定局

地区	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高値の値 (ppm)	日2平均除外値の値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有・無)	環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数 (日)	長期的環境基準の値 (適・不適)	短期的環境基準の値 (適・不適)
							(時間)	(%)	(日)	(%)						
福島	天神	100	住	363	8722	0.005	0	0.0	0	0.0	0.025	0.011		0		

環境保全領域調べ

49 二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

地区	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福島	南町	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	森合	住	0.004	0.001	0.001	0.001	0.001
	古川	住	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001
郡山	芳賀	住	0.004	0.005	0.006	0.004	0.004
	朝日	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	堤下	住	0.004	0.004	0.002	0.002	0.001
	日和田	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	富久山	住	0.004	0.001	0.001	0.002	0.001
	安積	住	0.004	0.001	0.002	0.002	0.001
	須賀川	須賀川	住	0.005	0.005	0.005	0.005
白河	白河	住	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
磐梯	大寺六区	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
会津若松	会津若松	住	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004
相馬	新地 1	未	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	新地 2	未	0.002	0.002	0.002	0.001	0.000
	相馬 1	住	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002
	相馬 2	未	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	鹿島寺内	未	0.002	0.002	0.003	0.002	0.001
原町	原町 1	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.001
	原町 2	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
	小高	住	0.003	0.003	0.004	0.004	0.001
	飯舘	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
双葉	浪江	住	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002
	双葉	住	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大熊	未	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002
	富岡	住	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
	楢葉	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	広野 1	未	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
	広野 2	未	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
	川内	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
	大高	未	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004
	上中田	準工	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005
	花ノ井	住	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003
	金山	未	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003
	田部	未	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
	下川	準工	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006
滝尻	住	0.006	0.005	0.007	0.006	0.006	
いわき	愛宕下	住	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
	大原	住	0.007	0.006	0.007	0.006	0.005
	南富岡	工専	0.006	0.006	0.007	0.005	0.005
	鹿島	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	中原	工	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007
	西郷	住	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004
	揚土	住	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
	高坂	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
下神谷	未	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地区	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福島	天神	住	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005

環境保全領域調べ

50 二酸化窒素濃度の測定結果(平成14年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間最高値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日年間平均値% (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	環境基準評価 (適不適×)
								(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)			
福 島	南町	100	住	364	8721	0.019	0.095	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.6	0.038	0	
	森合	100	住	311	7988	0.014	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	
	古川	100	住	322	8040	0.011	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	
郡 山	芳賀	16	住	363	8707	0.017	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.034	0	
	朝日	16	住	364	8719	0.017	0.080	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.036	0	
	堤下	16	住	362	8696	0.015	0.075	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.034	0	
	日和田	16	住	360	8656	0.013	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0	
	富久山	16	住	360	8680	0.014	0.080	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	
	安積	16	住	361	8686	0.014	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0	
須賀川	須賀川	100	住	363	8722	0.014	0.064	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	
白 河	白 河	100	住	364	8718	0.013	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	
会津若松	会津若松	100	住	362	8624	0.010	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	
相 馬	新地1	100	未	359	8643	0.005	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0	
	相馬1	100	住	337	8147	0.008	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	
原 町	原町1	100	住	352	8483	0.008	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0	
	小高	100	住	356	8546	0.008	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0	
	飯館	100	未	363	8724	0.003	0.029	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0	
双 葉	大熊	100	未	355	8563	0.005	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.010	0	
	富岡	100	住	363	8725	0.006	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0	
	檜葉	100	未	363	8692	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0	
	広野1	100	未	363	8715	0.005	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0	
	川内	100	未	361	8700	0.003	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.007	0	
いわき	上中田	17	準工	364	8725	0.015	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	
	滝尻	17	住	363	8722	0.015	0.066	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0	
	愛宕下	17	住	364	8723	0.016	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.033	0	
	大原	17	住	362	8599	0.015	0.075	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0	
	鹿島	17	住	363	8714	0.014	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	
	西郷	17	住	363	8715	0.015	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0	
	揚土	17	住	364	8714	0.010	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0	
	高坂	17	住	364	8716	0.013	0.064	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	
下神谷	17	未	364	8722	0.008	0.061	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0		

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間最高値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日年間平均値% (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	環境基準評価 (適不適×)
								(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)			
福 島	天神	100	住	363	8715	0.019	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.039	0	
郡 山	台新	16	住	361	8670	0.021	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.036	0	
いわき	平	17	商	364	8727	0.022	0.098	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	3.8	0.044	0	

環境保全領域調べ

51 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測 定 局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	南 町	住	0.019	0.019	0.020	0.019	0.019
	森 合	住	0.017	0.014	0.015	0.014	0.014
	古 川	住	0.013	0.012	0.012	0.011	0.011
郡 山	芳 賀	住	0.016	0.017	0.018	0.016	0.017
	朝 日	住	0.016	0.016	0.017	0.017	0.017
	堤 下	住	0.014	0.014	0.016	0.014	0.015
	日 和 田	住	0.012	0.012	0.014	0.012	0.013
	富 久 山	住	0.015	0.013	0.014	0.013	0.014
	安 積	住	0.016	0.013	0.014	0.014	0.014
	須 賀 川	須 賀 川	住	0.014	0.014	0.015	0.015
白 河	白 河	住	0.012	0.012	0.014	0.012	0.013
会津若松	会津若松	住	0.012	0.011	0.012	0.011	0.010
相 馬	新 地 1	未	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005
	相 馬 1	住	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
原 町	原 町 1	住	0.007	0.007	0.008	0.007	0.008
	小 高	住	0.007	0.007	0.008	0.007	0.008
	飯 舘	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
双 葉	大 熊	未	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005
	富 岡	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006
	楢 葉	未	0.009	0.010	0.010	0.009	0.009
	広 野 1	未	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005
	川 内	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
い わ き	上 中 田	準工	0.014	0.014	0.015	0.014	0.015
	滝 尻	住	0.016	0.013	0.015	0.014	0.015
	愛 宕 下	住	0.018	0.015	0.015	0.015	0.016
	大 原	住	0.017	0.017	0.019	0.019	0.015
	鹿 島	住	0.015	0.015	0.014	0.014	0.014
	西 郷	住	0.015	0.015	0.016	0.017	0.015
	揚 土	住	0.011	0.010	0.011	0.010	0.010
	高 坂	住	0.014	0.012	0.014	0.014	0.013
	下 神 谷	未	0.008	0.007	0.009	0.009	0.008

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測 定 局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	天 神	住	0.019	0.019	0.018	0.019	0.019
郡 山	台 新	住	0.021	0.022	0.021	0.021	0.021
い わ き	平	商	0.024	0.021	0.024	0.024	0.022

環境保全領域調べ

52 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化(日平均値の年間98%値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測 定 局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	南 町	住	0.041	0.039	0.043	0.042	0.038
	森 合	住	0.035	0.033	0.032	0.028	0.027
	古 川	住	0.034	0.025	0.029	0.027	0.026
郡 山	芳 賀	住	0.035	0.030	0.034	0.031	0.034
	朝 日	住	0.036	0.032	0.033	0.034	0.036
	堤 下	住	0.032	0.032	0.033	0.031	0.034
	日 和 田	住	0.031	0.030	0.032	0.027	0.031
	富 久 山	住	0.036	0.028	0.029	0.028	0.029
	安 積	住	0.033	0.028	0.027	0.026	0.028
	須 賀 川	須 賀 川	住	0.029	0.026	0.030	0.027
白 河	白 河	住	0.030	0.027	0.031	0.026	0.029
会津若松	会津若松	住	0.031	0.031	0.035	0.026	0.027
相 馬	新 地 1	未	0.017	0.012	0.013	0.012	0.013
	相 馬 1	住	0.018	0.017	0.017	0.016	0.017
原 町	原 町 1	住	0.015	0.015	0.016	0.015	0.016
	小 高	住	0.015	0.015	0.016	0.015	0.016
	飯 舘	未	0.007	0.007	0.008	0.007	0.009
双 葉	大 熊	未	0.013	0.009	0.011	0.010	0.010
	富 岡	住	0.012	0.011	0.012	0.011	0.012
	楢 葉	未	0.020	0.019	0.021	0.018	0.019
	広 野 1	未	0.013	0.011	0.013	0.012	0.013
	川 内	未	0.006	0.007	0.007	0.006	0.007
い わ き	上 中 田	準工	0.025	0.024	0.024	0.024	0.025
	滝 尻	住	0.032	0.025	0.031	0.028	0.030
	愛 宕 下	住	0.039	0.031	0.032	0.031	0.033
	大 原	住	0.038	0.035	0.037	0.039	0.030
	鹿 島	住	0.032	0.029	0.027	0.027	0.029
	西 郷	住	0.028	0.027	0.031	0.033	0.028
	揚 土	住	0.025	0.022	0.022	0.022	0.024
	高 坂	住	0.028	0.024	0.028	0.031	0.025
	下 神 谷	未	0.020	0.018	0.019	0.022	0.019

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測 定 局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	天 神	住	0.042	0.037	0.037	0.037	0.039
郡 山	台 新	住	0.039	0.036	0.036	0.035	0.036
い わ き	平	商	0.043	0.040	0.045	0.045	0.044

環境保全領域調べ

53 光化学オキシダント濃度の測定結果(平成14年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

地区	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間最高値	昼間の1時間値の年平均最高値	環境基準評価 (適不適×)
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	
福島	南町	住	360	5347	0.028	42	163	0	0	0.094	0.044	×
	森合	住	365	5400	0.025	18	64	0	0	0.093	0.037	×
	古川	住	365	5383	0.030	34	124	0	0	0.092	0.043	×
二本松	二本松	住	365	5347	0.026	22	78	0	0	0.081	0.038	×
郡山	芳賀	住	365	5381	0.032	47	221	0	0	0.090	0.046	×
	朝日	住	365	5389	0.026	21	78	0	0	0.076	0.037	×
	堤下	住	365	5426	0.033	64	334	0	0	0.109	0.047	×
	日和田	住	365	5373	0.032	36	158	0	0	0.082	0.044	×
	富久山	住	365	5421	0.033	74	355	0	0	0.103	0.048	×
	安積	住	365	5434	0.031	61	269	0	0	0.114	0.046	×
須賀川	須賀川	住	365	5398	0.026	11	46	0	0	0.080	0.036	×
矢吹	矢吹	住	360	5350	0.037	87	486	0	0	0.125	0.052	×
白河	白河	住	358	5268	0.032	40	187	0	0	0.096	0.044	×
会津若松	会津若松	住	364	5409	0.030	38	177	0	0	0.108	0.044	×
相馬	新地	未	364	5399	0.035	28	112	0	0	0.092	0.045	×
	相馬	住	364	5394	0.036	50	192	0	0	0.098	0.048	×
原町	原町	住	360	5321	0.035	48	181	0	0	0.093	0.048	×
	小高	住	360	5320	0.034	53	202	0	0	0.091	0.047	×
	飯館	未	361	5249	0.032	18	77	0	0	0.082	0.041	×
双葉	大熊	未	357	5162	0.031	13	48	0	0	0.081	0.039	×
	富岡	住	364	5319	0.034	49	230	0	0	0.106	0.044	×
	楢葉	未	360	5351	0.036	72	341	0	0	0.116	0.050	×
	広野	未	364	5297	0.035	29	107	0	0	0.091	0.043	×
	川内	未	363	5357	0.029	34	172	0	0	0.093	0.039	×
いわき	上中田	準工	365	5320	0.022	5	16	0	0	0.089	0.033	×
	滝尻	住	364	5321	0.021	1	3	0	0	0.068	0.030	×
	愛宕下	住	364	5293	0.023	3	5	0	0	0.081	0.033	×
	大原	住	364	5290	0.023	10	24	0	0	0.069	0.033	×
	鹿島	住	363	5289	0.025	9	31	0	0	0.096	0.037	×
	西郷	住	365	5440	0.027	32	103	0	0	0.110	0.042	×
	揚土	住	364	5302	0.026	5	13	0	0	0.092	0.036	×
	高坂	住	364	5271	0.024	6	17	0	0	0.087	0.034	×
	下神谷	未	365	5250	0.029	15	40	0	0	0.095	0.039	×

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地区	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間最高値	昼間の1時間値の年平均最高値	環境基準評価 (適不適×)
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	
福島	天神	住	365	5396	0.026	13	44	0	0	0.077	0.038	×

環境保全領域調べ

54 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値の年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測 定 局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	南 町	住	0.023	0.026	0.024	0.034	0.028
	森 合	住	0.021	0.027	0.027	0.025	0.025
	古 川	住	0.027	0.031	0.031	0.029	0.030
二 本 松	二 本 松	住	-	-	-	0.024	0.026
郡 山	芳 賀	住	0.029	0.033	0.027	0.029	0.032
	朝 日	住	0.027	0.031	0.028	0.029	0.026
	堤 下	住	0.035	0.034	0.035	0.033	0.033
	日 和 田	住	0.033	0.037	0.034	0.029	0.032
	富 久 山	住	0.029	0.036	0.035	0.033	0.033
	安 積	住	0.028	0.035	0.034	0.031	0.031
須 賀 川	須 賀 川	住	0.026	0.030	0.029	0.027	0.026
矢 吹	矢 吹	住	-	-	-	0.031	0.037
白 河	白 河	住	0.030	0.036	0.035	0.031	0.032
会 津 若 松	会 津 若 松	住	0.030	0.036	0.031	0.029	0.030
相 馬	新 地 1	未	0.036	0.038	0.034	0.033	0.035
	相 馬 1	住	0.030	0.038	0.033	0.034	0.036
原 町	原 町 1	住	0.029	0.034	0.030	0.028	0.035
	小 高	住	0.031	0.035	0.029	0.027	0.034
	飯 舘	未	0.034	0.040	0.035	0.032	0.032
双 葉	大 熊	未	0.030	0.036	0.032	0.029	0.031
	富 岡	住	0.035	0.040	0.035	0.034	0.034
	檜 葉	未	0.030	0.034	0.030	0.029	0.036
	広 野 1	未	0.035	0.040	0.037	0.037	0.035
	川 内	未	0.031	0.034	0.049	0.035	0.029
い わ き	上 中 田	準工	0.024	0.028	0.020	0.020	0.022
	滝 尻	住	0.026	0.029	0.022	0.025	0.021
	愛 宕 下	住	0.026	0.030	0.024	0.023	0.023
	大 原	住	0.028	0.030	0.029	0.028	0.023
	鹿 島	住	0.026	0.029	0.024	0.026	0.025
	西 郷	住	0.026	0.031	0.022	0.015	0.027
	揚 土	住	0.027	0.032	0.025	0.028	0.026
	高 坂	住	0.025	0.030	0.023	0.027	0.024
下 神 谷	未	0.033	0.035	0.028	0.030	0.029	

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測 定 局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	天 神	住	0.025	0.022	0.029	0.028	0.026

環境保全領域調べ

55 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測 定 局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	南 町	住	30	91	59	37	163
	森 合	住	8	136	83	105	64
	古 川	住	74	243	313	225	124
二 本 松	二 本 松	住	-	-	-	37	78
郡 山	芳 賀	住	120	334	124	165	221
	朝 日	住	80	261	121	150	78
	堤 下	住	351	401	535	379	334
	日 和 田	住	243	497	404	116	158
	富 久 山	住	161	511	563	327	355
	安 積	住	129	518	508	316	269
	須 賀 川	須 賀 川	住	68	206	118	86
矢 吹	矢 吹	住	-	-	-	197	486
白 河	白 河	住	154	427	370	271	187
会 津 若 松	会 津 若 松	住	161	296	395	203	177
相 馬	新 地 1	未	117	369	137	98	112
	相 馬 1	住	39	363	325	208	192
原 町	原 町 1	住	21	235	91	77	181
	小 高	住	123	319	125	86	202
	飯 舘	未	91	450	508	121	77
双 葉	大 熊	未	74	331	211	103	48
	富 岡	住	155	525	327	154	230
	檜 葉	未	77	352	200	168	341
	広 野 1	未	117	397	328	196	107
	川 内	未	86	229	239	266	172
い わ き	上 中 田	準工	52	246	42	28	16
	滝 尻	住	48	192	7	59	3
	愛 宕 下	住	29	153	18	64	5
	大 原	住	95	301	175	160	24
	鹿 島	住	67	164	41	62	31
	西 郷	住	46	332	31	0	103
	揚 土	住	49	184	44	62	13
	高 坂	住	64	218	41	120	17
下 神 谷	未	172	366	85	110	40	

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測 定 局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	天 神	住	11	2	146	202	44

環境保全領域調べ

56 浮遊粒子状物質濃度の測定結果(平成14年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

地区	測定局	用途 地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1最高値 (mg/m ³)	日2平均除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有× 無)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	環境基準の長期評価の値 (適不適×)	環境基準の短期評価の値 (適不適×)
						(時間)	(%)	(日)	(%)						
福島	南町森合	住	363	8720	0.019	6	0.1	1	0.3	0.3	0.054		0		×
		住	361	8699	0.021	11	0.1	2	0.6	0.3	0.059	×	2	×	×
朝日	朝日	住	363	8709	0.018	4	0.0	1	0.3	0.2	0.055		0		×
須賀川	須賀川	住	363	8723	0.023	9	0.1	1	0.3	0.4	0.057		0		×
白河	白河	住	354	8527	0.020	0	0.0	1	0.3	0.2	0.056		0		×
会津若松	会津若松	住	363	8722	0.032	7	0.1	1	0.3	0.2	0.070		0		×
相馬	新地	未	360	8640	0.023	0	0.0	2	0.6	0.2	0.061	×	2	×	×
		未	364	8724	0.022	0	0.0	2	0.5	0.2	0.060	×	2	×	×
		住	356	8608	0.031	0	0.0	2	0.6	0.2	0.074	×	2	×	×
		未	355	8632	0.030	0	0.0	2	0.6	0.2	0.074	×	2	×	×
		未	248	6222	0.018	0	0.0	0	0.0	0.2	0.051		0		
原町	原町	住	339	8138	0.022	0	0.0	0	0.0	0.1	0.057		0		
		未	354	8515	0.018	3	0.0	1	0.3	0.2	0.051		0		×
		住	300	7437	0.022	1	0.0	2	0.7	0.2	0.060	×	2	×	×
		未	362	8713	0.016	3	0.0	1	0.3	0.2	0.049		0		×
双葉	浪江	住	364	8714	0.023	0	0.0	2	0.5	0.2	0.071	×	2	×	×
		未	352	8464	0.019	0	0.0	1	0.3	0.2	0.063		0		×
		住	363	8716	0.022	1	0.0	1	0.3	0.2	0.070		0		×
		未	363	8695	0.029	3	0.0	1	0.3	0.2	0.065		0		×
		未	326	7875	0.015	0	0.0	1	0.3	0.2	0.048		0		×
		未	365	8733	0.022	2	0.0	1	0.3	0.2	0.056		0		×
		未	360	8664	0.017	0	0.0	0	0.0	0.2	0.052		0		
いわき	花ノ井	住	359	8680	0.023	1	0.0	0	0.0	0.3	0.066		0		×
		住	364	8740	0.026	5	0.1	1	0.3	0.2	0.083		0		×
		住	363	8740	0.029	5	0.1	3	0.8	0.2	0.085	×	2	×	×
		住	362	8720	0.027	8	0.1	1	0.3	0.2	0.079		0		×
		住	363	8740	0.023	0	0.0	1	0.3	0.2	0.074		0		×
		住	363	8727	0.023	0	0.0	2	0.6	0.2	0.063	×	2	×	×

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地区	測定局	用途 地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1最高値 (mg/m ³)	日2平均除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有× 無)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	環境基準の長期評価の値 (適不適×)	環境基準の短期評価の値 (適不適×)
						(時間)	(%)	(日)	(%)						
福島	天神	住	363	8723	0.023	7	0.1	2	0.6	0.2	0.064	×	2	×	×
郡山	台新	住	358	8625	0.019	0	0.0	0	0.0	0.1	0.049		0		
いわき	平	商	364	8733	0.028	0	0.0	2	0.5	0.2	0.073	×	2	×	×

環境保全領域調べ

57 浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測 定 局	用途地域	年 平 均 値 (mg/m ³)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	南 町	住	0.023	0.021	0.024	0.021	0.019
	森 合	住	0.026	0.023	0.025	0.022	0.021
郡 山	朝 日	住	0.017	0.014	0.020	0.019	0.018
須 賀 川	須 賀 川	住	0.023	0.021	0.024	0.023	0.023
白 河	白 河	住	0.020	0.017	0.022	0.020	0.020
会 津 若 松	会 津 若 松	住	0.029	0.023	0.027	0.034	0.032
相 馬	新 地 1	未	0.019	0.018	0.025	0.025	0.023
	新 地 2	未	0.016	0.015	0.021	0.021	0.022
	相 馬 1	住	0.019	0.019	0.021	0.026	0.031
	相 馬 2	未	0.020	0.020	0.022	0.025	0.030
	鹿 島 寺 内	未	0.019	0.018	0.021	0.020	0.018
原 町	原 町 1	住	0.017	0.017	0.020	0.018	0.022
	原 町 2	未	0.017	0.017	0.021	0.018	0.018
	小 高	住	0.018	0.018	0.020	0.018	0.022
	飯 館	未	0.015	0.016	0.018	0.016	0.016
双 葉	浪 江	住	0.021	0.020	0.024	0.024	0.023
	大 熊	未	0.018	0.017	0.020	0.021	0.019
	富 岡	住	0.019	0.018	0.023	0.023	0.022
	檜 葉	未	-	-	-	0.031	0.029
	広 野 1	未	0.011	0.013	0.016	0.017	0.015
	広 野 2	未	-	-	-	-	0.022
い わ き	川 内	未	0.014	0.014	0.017	0.018	0.017
	花 ノ 井	準工	0.019	0.021	0.024	0.025	0.023
	滝 尻	住	0.028	0.024	0.031	0.031	0.026
	愛 宕 下	住	0.026	0.021	0.027	0.027	0.029
	大 原	住	0.029	0.024	0.029	0.028	0.027
	西 郷	住	0.024	0.020	0.025	0.025	0.023
	揚 土	住	0.020	0.018	0.023	0.022	0.023

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測 定 局	用途地域	年 平 均 値 (mg/m ³)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島	天 神	住	0.020	0.018	0.027	0.025	0.023
郡 山	台 新	住	0.024	0.021	0.022	0.020	0.019
い わ き	平	商	0.026	0.022	0.027	0.026	0.028

環境保全領域調べ

58 非メタン炭化水素濃度の測定結果(平成14年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測定局	用 途	測 定 時 間	年 平 均 値	6 ~ 9 時 にお け る 年 平 均 値	6 ~ 9 時 測 定 日 数	6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値		6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値 が		6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値 が	
							最 高 値	最 低 値	0.20ppmCを 超えた日数と その割合		0.31ppmCを 超えた日数 とその割合	
			(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)
福 島 郡	森 合	住	8235	0.19	0.22	359	0.84	0.05	166	46.2	59	16.4
郡 山	朝 日	住	8469	0.25	0.25	354	0.97	0.05	173	48.9	98	27.7
須 賀 川	須 賀 川	住	8337	0.16	0.18	364	0.76	0.05	117	32.1	21	5.8
白 河	白 河	住	7629	0.12	0.14	333	0.58	0.04	66	19.8	17	5.1
会津若松	会津若松	住	8140	0.15	0.14	356	0.53	0.04	42	11.8	8	2.2
原 町	原 町 1	住	8317	0.13	0.16	350	0.57	0.00	86	24.6	21	6.0
双 葉	榎 葉	未	8176	0.07	0.07	342	0.45	0.00	4	1.2	1	0.3
	川 内	未	8065	0.12	0.12	340	0.34	0.02	60	17.6	8	2.4

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測定局	用 途	測 定 時 間	年 平 均 値	6 ~ 9 時 にお け る 年 平 均 値	6 ~ 9 時 測 定 日 数	6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値		6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値 が		6 ~ 9 時 3 時 間 平 均 値 が	
							最 高 値	最 低 値	0.20ppmCを 超えた日数と その割合		0.31ppmCを 超えた日数 とその割合	
			(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)
福 島 郡	天 神	住	8496	0.20	0.21	351	0.51	0.08	159	45.3	40	11.4
郡 山	台 新	住	8540	0.25	0.29	350	1.63	0.00	201	57.4	131	37.4
い わ き	平	商	8515	0.21	0.20	355	1.01	0.03	133	37.5	58	16.3

環境保全領域調べ

59 非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

地 区	測定局	用途地域	6 ~ 9 時 にお け る 年 平 均 値 (ppmC)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島 郡	森 合	住	0.23	0.28	0.21	0.22	0.22
郡 山	朝 日	住	0.19	0.18	0.20	0.22	0.25
須 賀 川	須 賀 川	住	0.26	0.24	0.20	0.19	0.18
白 河	白 河	住	0.19	0.17	0.16	0.14	0.14
会津若松	会津若松	住	0.17	0.17	0.18	0.16	0.14
原 町	原 町 1	住	0.11	0.11	0.12	0.12	0.16
双 葉	榎 葉	未	0.10	0.10	0.09	0.09	0.07
	川 内	未	0.08	0.08	0.07	0.10	0.12

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

地 区	測定局	用途地域	6 ~ 9 時 にお け る 年 平 均 値 (ppmC)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島 郡	天 神	住	0.25	0.24	0.24	0.25	0.21
郡 山	台 新	住	0.23	0.18	0.18	0.18	0.29
い わ き	平	商	0.36	0.29	0.28	0.33	0.20

環境保全領域調べ

60 一酸化炭素濃度の測定結果(平成14年度年間値)

自動車排出ガス測定局

地 区	測定局	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数 (日)	測 定 時 間 (時間)	年 平 均 値 (ppm)	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1 最 時 間 高 値 (ppm)	日 2 平 均 除 外 値 (ppm)	日平均値が 10ppmを超 えた日が2日 以上連続し たことの有無 (有 × 無)	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (日)	環 境 基 礎 的 評 価 の 価 値 (適 不適 ×)	環 境 基 礎 的 評 価 の 価 値 (適 不適 ×)
						(回)	(%)	(日)	(%)						
福 島 郡	天 神 山 台 新	住	357	8593	0.4	0	0.0	0	0.0	2.9	1.0		0		
い わ き 郡	平	商	363	8704	0.4	0	0.0	0	0.0	2.5	0.8		0		
い わ き 郡	平	商	334	8068	0.6	0	0.0	0	0.0	6.8	1.2		0		

環境保全領域調べ

61 一酸化炭素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

自動車排出ガス測定局

地 区	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
福 島 郡	天 神 山 台 新	住	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
い わ き 郡	平	商	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4
い わ き 郡	平	商	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6

環境保全領域調べ

62 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成14年度)

地域分類 (地点数)	市 町 村	測 定 地 点	用 途 地 域	測 定 機 関
一般環境 (5)	郡 山 市	開 成 山 公 園	第一種低層住居専用地域	郡 山 市
	い わ き 市	揚 土 局	第二種住居地域	い わ き 市
		田 部 郡	用 途 地 域 外	
	白 河 市	白 河 局	第一種住居地域	福 島 県
原 町 市	原 町 合 同 庁 舎	第一種住居地域	福 島 県	
発生源周辺 (2)	郡 山 市	芳 賀 局	第一種住居地域	郡 山 市
	二 本 松 市	二 本 松 市 内	第一種住居地域	福 島 県
沿 道 (2)	福 島 市	県 庁 東 分 庁 舎	第二種住居地域	福 島 県
	い わ き 市	平 局	商 業 地 域	い わ き 市

63 有害大気汚染物質モニタリングの結果(平成14年度)

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名	地域分類	測定値(年平均値)							全国の状況 ²		環境基準
		地点数				平均	平均値の最小	平均値の最大	平均	最大	
		福島県	郡山市	いわき市	計						
ベンゼン	一般環境	2	1	2	5	1.0	0.80	1.3	1.9	4.3	3
	発生源周辺		1		1	1.4	-	-	2.2	5.1	
	沿道	1		1	2	1.8	1.6	1.9	2.9	5.2	
トリクロロエチレン	一般環境	2	1	2	5	0.59	0.10	1.0	1.1	9.5	200
	発生源周辺	1	1		2	36	1.7	70	2.1	26	
テトラクロロエチレン	一般環境	2	1	2	5	0.15	0.031	0.47	0.52	4.4	200
	発生源周辺		1		1	0.39	-	-	0.54	3.3	
ジクロロメタン	一般環境	2	1	2	5	1.4	0.43	2.1	2.8	20	150
	発生源周辺	1	1		2	100	10	190	3.8	14	
アクリロニトリル	一般環境	2	1	2	5	0.041	0.0010	0.090	0.14	1.6	
	発生源周辺		1		1	0.052	-	-			
アセトアルデヒド	一般環境	2		2	4	2.3	1.7	2.7	2.7	6.9	
	沿道	1		1	2	2.7	2.4	2.9			
塩化ビニルモノマー	一般環境	2	1		3	0.017	0.015	0.021	0.11	7.0	
	発生源周辺		1		1	0.019	-	-			
クロロホルム	一般環境	2			2	0.13	0.073	0.18	0.29	3.1	
酸化エチレン	一般環境	2			2	0.063	0.058	0.067	0.11	0.68	
1,2 - ジクロロエタン	一般環境	2	1	2	5	0.062	0.040	0.090	0.14	1.9	
	発生源周辺		1		1	0.072	-	-			
水銀及びその化合物(ng/m^3)	一般環境	2	1	2	5	1.8	1.2	2.8	2.3	6.0	
	発生源周辺		1		1	1.3	-	-			
ニッケル化合物(ng/m^3)	一般環境	2			2	1.9	1.8	2.0	6.2	44	
ヒ素及びその化合物(ng/m^3)	一般環境	2	1		3	1.0	0.78	1.3	1.8	20	
	発生源周辺		1		1	1.4	-	-			
1,3 - ブタジエン	一般環境	2			2	0.010	0.0072	0.013	0.33	3.3	
	沿道			1	1	0.29	-	-			
ベリリウム及びその化合物(ng/m^3)	一般環境	2			2	0.0070	0.0058	0.0081	0.053	0.66	
ベンゾ[a]ピレン(ng/m^3)	一般環境	2	1	2	5	0.12	0.064	0.21	0.44	2.8	
	発生源周辺		1		1	0.12	-	-			
	沿道	1		1	2	0.21	0.12	0.29			
ホルムアルデヒド	一般環境	2		2	4	2.1	1.4	2.8	3.6	10	
	沿道	1		1	2	2.9	2.6	3.1			
マンガン及びその化合物(ng/m^3)	一般環境	2			2	10	7.3	13	34	240	
クロム及びその化合物(ng/m^3)	一般環境	2			2	1.6	1.3	1.9	7.2	100	

1 水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物の単位は、 ng/m^3 です。

2 出典:平成13年度地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)
環境基準項目の平均及び最大は地域分類ごとの値、環境基準項目以外の15項目の平均及び最大は全調査地点の値です。

64 ばい煙発生施設届出件数等

(平成14年度)

施設の 項番号		県北地方	県中地方	県南地方	会津地方	南会津地方	相双地方	郡山市	いわき市	計	
		振興局	振興局	振興局	振興局	振興局	振興局	(中核市)	(中核市)		
1	ボイラー(小型除く)	435	129	176	225	31	102(32)	288(1)	218(13)	1,604(45)	
	小型ボイラー	346	124	112	216	45	151	201	292	1,487	
2	ガス発生炉	0(3)	0	0	0	0	0	0	0	0(3)	
3	焙焼炉、焼結炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
5	溶解炉	57	12	25	41	1	9	1	10	156	
6	金属加熱炉	37	8	22	29	0	1	2	9	108	
9	溶融炉	6	1	1	0	8	0	13	0	29	
	焼成炉	2	3	1	7	0	0	21	19	53	
10	反応炉	0	0	0	0	0	0	8	7	15	
11	骨材乾燥炉	7	7	4	10	3	6	9	9	55	
	その他の乾燥炉	8	5	5	14	1	3	12	12	60	
12	電気炉	6	0	0	3	0	0	0	0	9	
13	廃棄物焼却炉	21	19	17	19	8	27(2)	9	29	149(2)	
14	銅・鉛又は亜鉛の精錬用	焙焼炉	1	0	0	2	0	0	0	1(1)	4(1)
		焼結炉	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		溶鉱炉	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		転炉	0	0	0	0	0	0	0	5	5
		溶解炉	0	3	0	0	0	0	0	3	6
		乾燥炉	0	0	0	1	0	0	0	4	5
17	塩化第二鉄製造用溶解炉	0	0	0	0	0	0	6	0	6	
19	塩素反応施設	0	1	0	1	0	8	13	28	51	
	塩化水素反応施設	0	0	0	3	0	0	0	1	4	
	塩化水素吸収施設	0	0	0	0	0	4	6	4	14	
21	複合肥料等製造用反応施設	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
25	鉛蓄電製造用溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
27	硝酸製造用	吸収施設	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		濃縮施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1
28	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
29	ガスタービン	0	0	0(5)	0(7)	0	0(1)	0(3)	0	0(16)	
	非常用	0(21)	0	0(2)	0(8)	0(1)	0(9)	0(10)	2(10)	2(61)	
30	ディーゼル機関	0(40)	0(22)	3(9)	9(20)	0	0(13)	2(29)	4(20)	18(153)	
	非常用	2(71)	0(23)	0(7)	6(52)	0(3)	3(57)	7(28)	14(38)	32(279)	
31	ガス機関	0(1)	0	0(8)	0(1)	0	0	0	0(1)	0(11)	
	非常用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	928(136)	312(45)	366(31)	586(88)	97(4)	314(114)	598(70)	697(83)	3,898(571)	
	構成比(%)	23.8	8.0	9.4	15.0	2.5	8.1	15.3	17.9	100	
工場・事業場数	合計	421(87)	154(29)	165(16)	273(57)	58(5)	149(38)	224(43)	229(62)	1,673(338)	
	構成比(%)	25.2	9.2	9.9	16.3	3.5	8.9	13.4	13.7	100	

環境保全領域調べ

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

65 特定粉じん発生施設届出件数等

(平成14年度)

施設の 項番号		県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
4	切断機	-	-	-	-	-	-	-	3	3
5	研磨機	-	-	-	-	-	-	-	1	1
7	破砕機・摩砕機	-	-	-	-	-	-	-	1	1
施設数	合計	-	-	-	-	-	-	-	5	5
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
工場・事業場数	合計	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0

環境保全領域調べ

66 一般粉じん発生施設届出件数等

(平成14年度)

施設の 項番号		県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
2	堆積場	30	17	16	41	10	33(5)	27	65(11)	239(16)
3	コンベア	113	36	106	65	12	176(42)	45	159(57)	712(99)
4	破砕機・摩砕機	46	32	44	59	12	72(8)	41	48(4)	354(12)
5	ふるい	29	29	32	23	3	44(4)	20	31(1)	211(5)
施設数	合計	218	114	198	188	37	325(59)	133	303(73)	1,516(132)
	構成比(%)	14.4	7.5	13.1	12.4	2.4	21.4	8.8	20.0	100.0
工場・事業場数	合計	36	26	31	71	9	48(2)	30	61(3)	312(5)
	構成比(%)	11.5	8.3	9.9	22.8	2.9	15.4	9.6	19.6	100.0

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。環境保全領域調べ

67 ばい煙等の立入検査実施状況

(平成14年度)

		県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計	
調査数	延べ事業場数 煙道排ガス 調査	6	4	5	6	2	4	1	15	43	
	延べ施設数 届出状況等 確認調査	46	48	31	55	10	33	10	92	325	
	延べ事業場数 煙道排ガス 調査	6	4	5	6	2	5	1	15	44	
	延べ施設数 届出状況等 確認調査	119	87	65	145	19	75	54	374	938	
煙道排ガス調査検査項目	硫酸 酸化物	法	4	3	3	4	1	3	1	8	27
		対象外	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	ばいじん	法	5	4	5	6	2	5	-	8	35
		条例	1	-	-	-	-	-	-	6	7
		対象外	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	窒素 酸化物	法	1	3	3	2	1	3	1	8	22
		対象外	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	有害物質	法	5	3	3	4	2	2	-	-	19
		条例	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		対象外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	法	15	13	14	16	6	13	2	24	103
		条例	1	-	-	-	-	-	-	6	7
対象外		-	-	-	-	-	-	-	3	3	

68 ばい煙等の立入検査による指導状況

年度 区分 業種	10		11		12		13		14	
	調査業 工場数	指件 導 勸 告数	調査業 工場数	指件 導 勸 告数	調査業 工場数	指件 導 勸 告数	調査業 工場数	指件 導 勸 告数	調査業 工場数	指件 導 勸 告数
食料品・たば こ製造業	44	0	16	0	20	0	27	0	36	1
繊維工業	9	0	6	0	4	0	5	0	9	0
木材・木製品 製造業	10	0	6	0	6	0	10	0	6	1
家具・装備品 製造業	8	0	1	0	3	0	9	0	2	1
パルプ・紙・紙 加工品業	16	0	7	0	7	0	8	0	5	1
化学工業	29	0	15	0	29	0	31	1	20	0
石油製品・石 炭製品業	17	0	13	0	11	0	17	0	14	0
プラスチック 製品製造業	0	0	3	0	3	0	1	0	5	0
ゴム製品業	4	0	2	0	1	0	3	1	4	0
窯業・土石製 品製造業	52	0	25	0	33	0	25	0	26	0
鉄鋼業	9	0	4	0	7	0	5	0	4	0
非鉄金属製 造業	7	0	8	0	9	1	10	0	8	0
金属製品業	11	0	6	0	4	0	4	0	3	0
一般機械器 具製造業	12	0	6	0	2	0	5	0	4	0
電気機械器 具製造業	5	0	14	0	12	0	12	0	15	0
輸送用機械 器具製造業	6	0	8	0	5	0	3	0	3	0
精密機械器 具製造業	2	0	7	0	8	0	4	0	5	0
その他の製 造業	2	0	0	0	3	0	1	0	3	1
電気業	16	0	8	0	5	0	6	0	0	0
各種商品 卸売業	14	0	0	0	1	0	2	0	2	0
繊維・機械器 具・建築材等 卸売業	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0
旅館・その 他の宿泊所	19	0	19	0	16	1	15	0	26	4
医療業	17	0	16	0	22	0	17	0	11	0
保健及び廃 棄物処理業	45	2	43	0	43	5	32	3	17	1
教育	16	0	12	0	15	0	10	0	13	0
その他のサー ビス業	43	0	4	0	5	0	21	0	12	3
その他	7	0	70	0	67	0	60	1	72	2
計	421	2	319	0	342	7	345	6	325	15

水 質 関 係

69 水質汚濁に係る環境基準

環境基準(「水質汚濁に係る環境基準について」昭和46年12月28日環境庁告示第59号)

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法
カドミウム	0.01mg/以下	日本工業規格K0102(以下この表、(2)の表において「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2 - ジクロロエタン	0.004mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1 - ジクロロエチレン	0.02mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス - 1,2 - ジクロロエチレン	0.04mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1 - トリクロロエタン	1mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2 - トリクロロエタン	0.006mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3 - ジクロロプロペン	0.002mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/以下	付表4に掲げる内容
シマジン	0.003mg/以下	付表5の第1又は第2に掲げる内容
チオベンカルブ	0.02mg/以下	付表5の第1又は第2に掲げる内容
ベンゼン	0.01mg/以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ぼう素	1mg/以下	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備 考	1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。 3 海域については、ふっ素及びぼう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。	

(注) 付表1～9は省略します。

(参考)要監視項目及び指針値

項 目	指 針 値	項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06mg/以下	ダイアジノン	0.005mg/以下
トランス - 1,2 - ジクロロエチレン	0.04mg/以下	フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/以下
1,2 - ジクロロプロパン	0.06mg/以下	イソプロチオラン	0.04mg/以下
p - ジクロロベンゼン	0.3mg/以下	オキシ銅(有機銅)	0.04mg/以下
イソキサチオン	0.008mg/以下	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/以下
プロピザミド	0.008mg/以下	トルエン	0.6mg/以下
EPN	0.006mg/以下	キシレン	0.4mg/以下
ジクロロボス(DDVP)	0.008mg/以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/以下
フェノカルブ(BPMC)	0.03mg/以下	ニッケル	-
イプロベンホス(IBP)	0.008mg/以下	モリブデン	0.07mg/以下
クロロニトロフェン(CNP)	-	アンチモン	-

平成11年2月22日付け環境庁告示第14号、第16号による環境基準健康項目の変更に伴い、要監視項目及びその指針値が変更になりました。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河 川

(ア) 河 川(湖沼を除く。)

a

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ 以下	25mg/ 以下	7.5mg/ 以下	50MPN/ 100m 以下	別に水域 類型ごとに 指定する 水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ 以下	25mg/ 以下	7.5mg/ 以下	1,000MPN/ 100m 以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ 以下	25mg/ 以下	5mg/ 以下	5,000MPN/ 100m 以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ 以下	50mg/ 以下	5mg/ 以下	-	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ 以下	100mg/ 以下	2mg/ 以下	-	
E	工業用水3級 環 境 保 全	6.0以上 8.5以下	10mg/ 以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと	2mg/ 以下	-	
測定方法		規格12.1に定める 方法又はガラス 電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格21に定める 方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定める 方法又は隔膜電 極を用いる水質 自動監視測定装 置によりこれと同 程度の計測結果 の得られる方法	最確数による定 量法	
備 考							
<p>1 基準値は、日間平均値とします(湖沼、海域もこれに準じます。)</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ 以上とします。 (湖沼もこれに準じます。)</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいいます(湖沼、海域もこれに準じます。)</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいいます(湖沼、海域もこれに準じます。) 試料10m、1m、0.1m、0.01m ……のように連続した4段階(試料量が0.1m 以下の場合は1m に希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移植し、35～37、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100m 中の最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移植したものの全部が、又は、大多数が大腸菌群陽性となるように、また最小量を移植したものの全部が又は、代替数が大腸菌群陰性となるよう適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

(注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2 級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

” 3 級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1 級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

” 2 級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

” 3 級: コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2 級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

” 3 級: 特殊の浄水操作を行うもの

5 環 境 保 全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水性生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全 垂 鉛		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ 以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ 以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ 以下		
生物C	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ 以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		X
備考 1 基準値は年間平均値とする。				

(1) 湖 沼(天然湖沼及び貯水量1,000万m³以上の人工湖)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基準値					当該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ 以下	1mg/ 以下	7.5mg/ 以下	50MPN/ 100m 以下	別に水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ 以下	5mg/ 以下	7.5mg/ 以下	1,000MPN/ 100m 以下	
B	水道3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ 以下	15mg/ 以下	5mg/ 以下	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ 以下	-	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られ	規格17に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	X
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しません。							

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
 2 水道 1 級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1 級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2 級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3 級: コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3 級: 特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

類型	項目	利用目的の適応性	基準値		該当水域
			全 垂 鉛	全 燐	
		自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ 以下	0.005mg/ 以下	別指定する水域類型ごとに
		水道1、2、3級(特殊なものを除く。) 水産1種水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ 以下	0.01mg/ 以下	
		水道3級(特殊なもの)及び以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ 以下	0.03mg/ 以下	
		水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6mg/ 以下	0.05mg/ 以下	
		水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/ 以下	0.1mg/ 以下	
測定方法			規格45.2、45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考					
1 基準値は年間平均値とします。					
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用します。					
3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しません。					

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2 級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3 級: コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3 級: 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

c

類型	項目	水性生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
			全 垂 鉛		
生物A		イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ 以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A		生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ 以下		
生物B		コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ 以下		
生物特B		生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ 以下		
測定方法			規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		X

イ 海 域

a

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)	
A	水産1級 浴 自然環境保全及 びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/以下	7.5mg/以下	1,000MPN/ 100m以下	検出されないこと	別指定する 水域 類型 ことに
B	水産2級 工業用水 及びC以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/以下	5mg/以下	-	検出されないこと	
C	工業用水2級 環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/以下	2mg/以下	-	-	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、Bタイプの工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表9に掲げる方法	
備 考							
<p>1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100m以下とします。</p> <p>2 アルカリ性法とは次のものをいいます。 検水50mを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10W/V%)1mを加え、次ぎにN/100過マンガン酸カリウム溶液10mを正確に加えたのち、沸騰した水溶液中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10W/V%)1mとアジ化ナトリウム溶液(4W/V%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mを加えてよう素を遊離させ、それを力価の判明しているN/100チオ酸ナトリウム溶液で、でんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD(O_2mg/) = 0.08 \times \{(b) - (a)\} \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000/50$ (a): N/100チオ酸ナトリウム溶液の滴定値(m) (b): 蒸留水について行った空試験値(m) $fNa_2S_2O_3$: N/100チオ酸ナトリウム溶液の力価</p>							

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
 2 水産1級: マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級: ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値		該当水域
		全 亜 鉛	全 燐	
	自然環境保全 及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/以下	0.02mg/以下	別指定する 水域 類型 ことに
	水産1種 浴 及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/以下	0.03mg/以下	
	水産2種 及び以下の欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/以下	0.05g/以下	
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/以下	0.09mg/以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備 考				
<p>1 基準値は年間平均値とします。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとします。</p> <p>(注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全 2 水産1種: 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される " 2種: 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される " 3種: 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される 3 生物生息環境保全: 年間を通して底生生物が生息できる限度</p>				

C 類型	項目	水性生物の生息状況の適応性		該当水域
		基準値 全亜鉛		
生物A	水性生物の生息する水域	0.02mg/ 以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ 以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		X

(参 考) 要監視項目の水域類型及び指針値

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物 A	0.7mg/ 以下
		生物特 A	0.006mg/ 以下
		生物 B	3mg/ 以下
		生物特 B	3mg/ 以下
	海 域	生物 A	0.8mg/ 以下
		生物特 A	0.8mg/ 以下
フェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.05mg/ 以下
		生物特 A	0.01mg/ 以下
		生物 B	0.08mg/ 以下
		生物特 B	0.01mg/ 以下
	海 域	生物 A	2mg/ 以下
		生物特 A	0.2mg/ 以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物 A	1mg/ 以下
		生物特 A	1mg/ 以下
		生物 B	1mg/ 以下
		生物特 B	1mg/ 以下
	海 域	生物 A	0.3mg/ 以下
		生物特 A	0.03mg/ 以下

70 水質環境基準の類型あてはめ一覧表

(1) 河川

水系名	水 域	類型	達成期間	設定年月日
阿 武 隈 川	阿武隈川上流(堀川合流点より上流)	A	直 ち に	46.5.25 閣 議 決 定
	阿武隈川中流(1)(堀川合流点から五百川合流点まで)	B	直 ち に	H14.7.15 環 境 庁 告 示 45 号
	阿武隈川中流(2)(五百川合流点から内川合流点まで)	B	5 年 以 内	46.5.25 閣 議 決 定
	社 川(全域)	A	直 ち に	51.3.30 県 告 示 354 号
	釈迦堂川(影沼橋より上流)	A	直 ち に	
	釈迦堂川(影沼橋より下流)	B	直 ち に	
	大滝根川(谷田川を含む)	A	5 年 以 内	
	逢 瀬 川(馬場川合流点より上流)	A	直 ち に	
	逢 瀬 川(馬場川合流点から幕ノ内橋まで)	B	5 年 以 内	
	逢 瀬 川(幕ノ内橋より下流)	D	5年を超える期間 ですみやかに	
	五 百 川	A	直 ち に	
	荒 川(日ノ倉橋より上流)	A	直 ち に	
	荒 川(日ノ倉橋より下流)	B	直 ち に	
	松 川	A	直 ち に	
	摺 上 川	A	直 ち に	
	広 瀬 川(館の腰橋より上流及び小国川)	A	直 ち に	
	広 瀬 川(館の腰橋より下流)	B	5 年 以 内	
今 出 川(北須川合流点より下流及び千五沢ダム貯水池より下流の北須川)	B	5年を超える期間 ですみやかに	H13.3.27	
北 須 川(千五沢ダム貯水池より上流)	A	直 ち に	県 告 示 306 号	
阿 賀 野 川	阿賀野川(1)(大川橋より上流)	A	直 ち に	H14.7.15 環 境 庁 告 示 45 号
	阿賀野川(2)(大川橋から日橋川合流点まで)	A A	直 ち に	49.3.26 県 告 示 285 号
	阿賀野川(3)(日橋川合流点から新郷ダムまで)	A	5 年 以 内	48.3.31
	阿賀野川(4)(新郷ダムより下流)	A	直 ち に	環 境 庁 告 示 21 号
	只 見 川(田子倉貯水池より下流)	A	直 ち に	49.3.26
	伊 南 川	A	直 ち に	県 告 示 285 号
	湯 川(滝見橋より上流)	A	直 ち に	57.6.22 県 告 示 818 号
	湯 川(滝見橋より下流)	B	5 年 以 内	
	旧 湯 川	B	5 年 以 内	
	宮 川	A	直 ち に	
	旧 宮 川	B	直 ち に	
	日 橋 川	A	直 ち に	
	田 付 川(猫ノ尾橋より上流)	A	5 年 以 内	5年を超える期間 ですみやかに
	田 付 川(猫ノ尾橋より下流)	B		
濁 川(濁川橋より上流)	A	直 ち に	直 ち に	
濁 川(濁川橋より下流)	B			
久 慈 川	久 慈 川	A	5 年 以 内	50.3.17
那 珂 川	黒 川	A	直 ち に	県 告 示 265 号
小 泉 川	小 泉 川(小泉橋より上流)	A	直 ち に	53.4.7
	小 泉 川(小泉橋より下流)	C	直 ち に	県 告 示 458 号
宇 田 川	宇 田 川(清水橋より上流)	A	直 ち に	49.3.26
	宇 田 川(清水橋より下流)	B	直 ち に	県 告 示 285 号
真 野 川	真 野 川(桜田橋より上流)	A	直 ち に	51.3.30
	真 野 川(桜田橋より下流)	B	直 ち に	県 告 示 354 号
新 田 川	新 田 川(新田橋より上流)	A	直 ち に	48.3.31
	新 田 川(新田橋より下流)	B	直 ち に	県 告 示 273 号
小 高 川	小 高 川(大江橋より上流)	A	直 ち に	53.4.7
	小 高 川(大江橋より下流)	B	直 ち に	県 告 示 458 号
請 戸 川	請 戸 川	A	直 ち に	48.3.31
	高 瀬 川	A	直 ち に	県 告 示 273 号

水系名	水 域	類型	達成期間	設定年月日
木戸川	木戸川	A	直ちに	50.3.17 県告示265号
浅見川	浅見川	A	直ちに	53.4.7 県告示458号
大久川	大久川及び小久川	A	直ちに	51.3.30 県告示354号
夏井川	夏井川(好間川合流点より上流)	A	5年以内	49.3.26
	夏井川(好間川合流点より下流)	B	5年以内	県告示285号
	好間川(町田橋より上流)	A	直ちに	51.3.30
	好間川(町田橋より下流)	B	直ちに	県告示354号
	仁井田川	A	直ちに	
藤原川	藤原川	C	5年を超える期間 ですみやかに	48.3.31 県告示273号
鮫川	鮫川(山田川合流点より上流)	A	直ちに	49.3.26
	鮫川(山田川合流点より下流)	B	直ちに	県告示273号
蛭田川	蛭田川	C	5年を超える期間 ですみやかに	48.3.31 県告示273号

(注) 阿武隈川水系荒川及び同水系松川、阿賀野川水系日橋川については、水素イオン濃度に係る基準値は適用しません。

(2) 湖 沼
ア COD等に係るもの

水 域	類型	達成期間	設定年月日	水 域	類型	達成期間	設定年月日
猪苗代湖	A	直ちに	49.3.26	沼沢湖	A	直ちに	53.4.7
檜原湖	A	5年以内	県告示285号	奥只見貯水池(福島 県に属する水域に限)	A	直ちに	51.3.30 県告示354号
小野川湖	A	"		尾瀬沼	A	直ちに	56.4.10 県告示582号
秋元湖	A	"		東山ダム貯水池	A	直ちに	H13.3.27
曾原湖	A	"		千五沢ダム貯水池	A	暫定目標を達成 しつつすみやかに	県告示306号
雄国沼	A	"		大川ダム貯水池	A	直ちに	H15.3.27 環境省告示36号
磐梯五色沼湖沼群	A	"					
田子倉貯水池(大 鳥ダムより下流)	A	直ちに					
羽鳥湖	A	"					

(注) 猪苗代湖尾及び磐梯五色沼湖沼群については、水素イオン濃度に係る基準値は適用しません。
千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標COD5.0mg/ が設定されています。

イ 全窒素に係るもの

水 域	類型	達成期間	設定年月日
千五沢ダム貯水池		暫定目標を達成 しつつすみやかに	H13.3.27 県告示306号

(注) 千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標 全窒素1.0mg/ が設定されています。

ウ 全磷^{りん}に係るもの

水 域	類型	達成期間	設定年月日
猪苗代湖		直ちに	61.3.11
檜原湖		"	県告示366号
小野川湖		"	
秋元湖		"	
東山ダム貯水池		暫定目標を達成 しつつすみやかに	H13.3.27
千五沢ダム貯水池		やかに	県告示306号
大川ダム貯水池		直ちに	H15.3.27 環境省告示36号

(注) 東山ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標 全磷0.014mg/ が設定されています。
千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標 全磷0.052mg/ が設定されています。

(3) 海 域
ア COD等に係るもの

水 域	類型	達成期間	設定年月日
<p>相馬港及び相馬地先海域 次のアからカまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(昭和49年福島県告示第285号により水域類型を指定した水域のうち松川浦に係る部分を除く。)</p> <p>ア 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱 イ 点アから真方位90度の線上5,000m地点 ウ 相馬市と相馬郡新地町境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点 エ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500mの地点 オ 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点エとを結ぶ線が点カから真方位90度の線と交差する地点 カ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から、336度30分の線上1,650mの地点</p>	A	直ちに	51.3.30 県告示354号
<p>松川浦 (協同漁業、定置漁業及び区画漁業の免許について定めた件(昭和48年福島県告示第487号)の公示番号区第1号から区第6号までに定める漁場の区域)</p>	A	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>原町市地先海域 次のアからエまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた水域</p> <p>ア 原町市及び相馬郡小高町境の標柱 イ 相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が点アから真方位90度の線と交差する地点 ウ 相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が原町市及び鹿島町境の標柱から真方位90度の線と交差する地点 エ 原町市及び鹿島町境の標柱</p>	A	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>相双地区地先海域 次のアからオまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(昭和49年福島県告示第285号により水域類型を指定した水域のうち松川浦及び原町市地先海岸に係る部分並びに次のaからfまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に係る部分を除く。)</p> <p>a 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱 b 点aから真方位90度の線上5,000m地点 c 相馬市と相馬郡新地町旧駒ヶ根と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点 d 相馬市と相馬郡新地町旧駒ヶ根と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500m地点 e 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点dとを結ぶ線が点fから真方位90度の線と交差する地点 f 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から、336度30分の線上1,650mの地点</p> <p>ア いわき市久ノ浜町地点及び双葉郡広野町境の標柱 イ いわき市四倉町及び同市久ノ浜町境の標柱から真方位94度30分の線上5,000m地点と双葉郡富岡町及び同郡榎葉町境の標柱から真方位90度の ウ 相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上の9,000m地点 エ 福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点 オ 福島県及び宮城県境の標柱</p>	A	直ちに	50.3.17 県告示265号
<p>いわき市地先海域 次のアからサまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(久之浜港、四倉港、豊間漁港、江名港及び中之作港に係る部分を除く。)</p> <p>ア 三崎防波堤基部 イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位93度の線上690mの地点 ウ 点イから真方位193度の線上764mの地点 エ 点ウから真方位160度の線上2,000mの地点 オ いわき市平豊間及び同市江名港の標柱から真方位131度45分の線上3,000mの地点</p>	A	直ちに	49.3.26 県告示285号

水 域	類型	達成期間	設定年月日
<p>いわき市地先海域</p> <p>カ いわき市平豊間塩屋崎灯台から真方位95度の線上4,000mの地</p> <p>キ いわき市平沼之内及び同市平薄磯境の標柱から真方位95度の線上3,000の地点</p> <p>ク 夏井川舞子橋中央点(旧夏井村及び旧草野村境の標柱)から真方位105度の線上3,000の地点</p> <p>ケ いわき市四倉町及び同市久ノ浜町境の標柱から真方位94度30分の線上5,000mの地点</p> <p>コ 双葉郡富岡町及び同郡榎葉町境の標柱から真方位90度の線上6,160mの地点と点ケを結ぶ線上で、いわき市久之浜町及び双葉郡広野町境の標柱から真方位90度の線が交差する地点</p> <p>サ いわき市久ノ浜町及び双葉郡広野町境の標柱</p>	A	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>久之浜港</p> <p>(東防波堤、同防波堤先端と防波堤Aの先端を結ぶ線、沖防波堤A、防波堤B、防波堤C及び同防波堤の陸地への延長戦並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>四倉港</p> <p>(南防波堤、同防波堤先端と沖防波堤南端を結ぶ線、沖防波堤、同防波堤の東防波堤への延長戦、東防波堤、同防波堤東端と北防波堤先端を結ぶ線及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>豊間漁港</p> <p>(豊間地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と北防波堤南端を結ぶ線、北防波堤及び同防波堤の陸地への延長戦並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域並びに沼之内船溜地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と北防波堤先端を結ぶ線及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>江名港</p> <p>(南防波堤、西防波堤、同防波堤先端と東内防波堤先端を結ぶ線及び東内防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>中之作港</p> <p>(防波堤A、防波堤B、防波堤C、防波堤D、防波堤E、同防波堤先端と防波堤Fの先端を結ぶ線、防波堤F、沖東防波堤、同防波堤先端と東防波堤先端を結ぶ線及び東防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
<p>小名浜港</p> <p>(三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎防波堤の突端まで引いた線、三崎波除堤、第一西防波堤(同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第三曲点まで)、同防波堤第三曲点から185度950mの地点まで引いた線、同地点から第二西防波堤の基点まで引いた線、第二西防波堤(基点から第二曲点まで)、同防波堤第二曲点から160度1,110mの地点まで引いた線、同地点から八崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。)</p>	B	直ちに	47.3.31 県告示273号
<p>常磐沿岸海域</p> <p>次のアからキまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた水域</p> <p>ア 福島県、茨城県境鷲の子崎に設置した標柱</p> <p>イ 福島県、茨城県境鷲の子崎に設置した標柱より真方位79度30分の線上4,500mの地点</p> <p>ウ 勿来竜宮崎西端の標柱より真方位269度の線上370mの点より真方位159度20分の線上4,000mの点</p> <p>エ 照島中央より145度15分の線上3,000mの点</p> <p>オ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点</p> <p>カ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点</p> <p>キ 泉町地内八崎突端</p>	A	直ちに	48.3.31 県告示273号
<p>常磐沿岸海域(小名浜港沖)</p> <p>次のアからクまでの点を順次結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域で小名浜港(三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎波除堤の突端まで引いた線、三崎波除堤、第一西防波堤(同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第三曲点まで)、同防波堤第三曲点から158度950mの地点まで引いた線、同地点から第二西防波堤の基点まで引いた線、第二西防波堤(基点から第二曲点まで)、同防波堤第二曲点から160度1,110mの地点まで引いた線、同地点から八崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。)をを除いた海域に限る</p> <p>ア 三崎防波堤基部</p> <p>イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位193度の線上690mの点</p> <p>ウ 点イから真方位193度の線上764mの点</p>	A	直ちに	53.4.7 県告示458号

水	域	類型	達成期間	設定年月日
常磐沿岸海域(小名浜港沖)		A	直ちに	53.4.7 県告示458号
エ	点ウから真方位160度の線上2,000mの点			
オ	照島中央より145度15分の線上3,000mの点			
カ	いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点			
キ	いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点			
ク	いわき市泉町地内八崎突端			

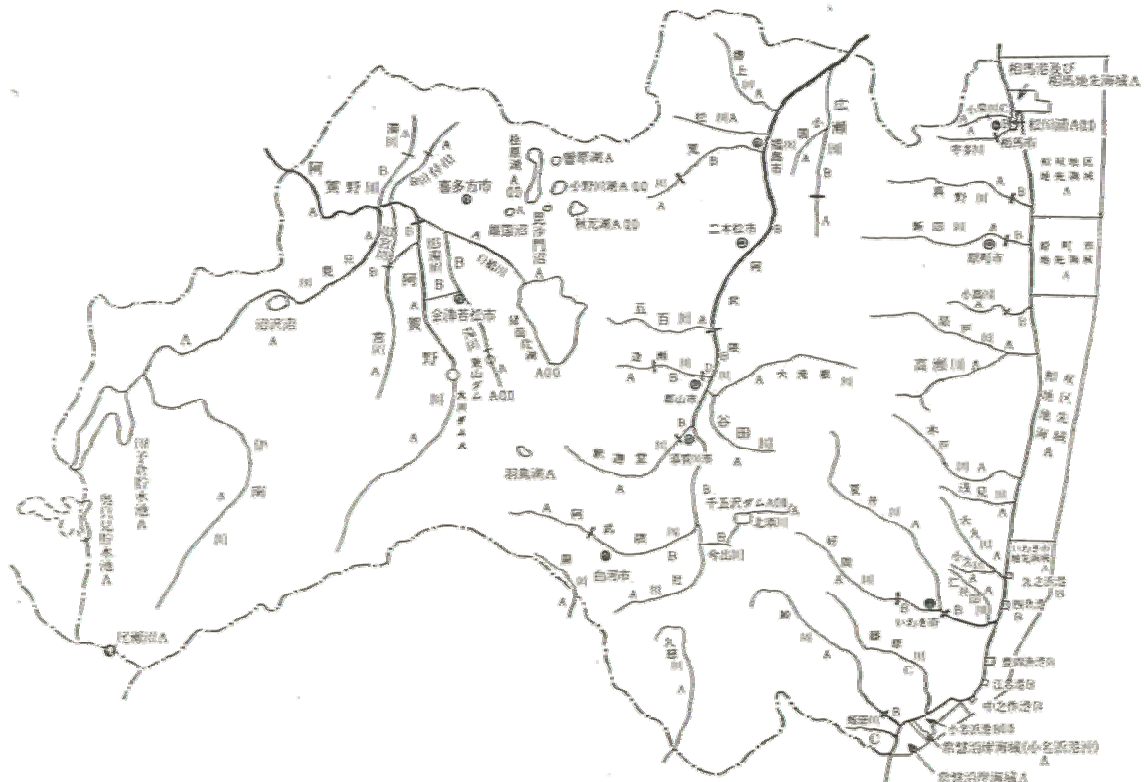
イ 全窒素及び全^{りん}燐に係るもの

水	域	類型	達成期間	暫定目標 (平成17年度)	設定年月日
松川浦 相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港(松川浦地区)囲堤東端を結ぶ線、同囲堤、同漁港防波堤及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域			直ちに		H9.3.14 県告示234号
小名浜港 小名浜港三崎防波堤、同防波堤西端と三崎波除堤南端を結んだ線、同波除堤、第一西防波堤、同防波堤と第二西防波堤の東側延長戦との交点と同防波堤東端を結んだ線、同防波堤、同防波堤と大剣防波堤の南側延長戦との交点と同防波堤南端を結んだ線、同防波堤及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域			段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.8mg/ H13.3.27 県告示307号改正	H10.3.13 県告示224号

全燐については、引き続き類型 の基準値が維持されるように務めるものとする。

71 河川、湖沼、海域の水質環境基準のあてはめ状況

(平成15年11月30日現在)



72 燐の排水規制対象湖沼

	湖 沼 名	所 在 地		湖 沼 名	所 在 地
1	深田ダム貯水池	郡山市	24	雄国沼	耶麻郡北塩原村
2	南湖ため池 (南湖)	白河市	25	小野川湖	耶麻郡北塩原村
3	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町	26	曾原湖	耶麻郡北塩原村
4	笠松ダム貯水池	岩瀬郡長沼町	27	桧原湖	耶麻郡北塩原村
5	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	岩瀬郡長沼町及び同郡岩瀬村	28	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村
6	滑川ダム貯水池	岩瀬郡岩瀬村	29	秋水元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
7	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村	30	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
8	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村	31	四時ダム貯水池	いわき市
9	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村	32	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市
10	犬神ダム貯水池	西白河郡表郷村	33	小玉ダム貯水池	いわき市
11	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川郡石川町、同郡玉川村及び同郡平田村	34	高の倉ダム貯水池	原町市
12	三春ダム貯水池	田村郡三春町	35	鉄山ダム貯水池	原町市
13	長久保ダム貯水池	田村郡小野町	36	横川ダム貯水池	原町市
14	東山ダム貯水池	会津若松市	37	玉野ため池	相馬市
15	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	38	中富ため池 (中富堤)	相馬市
16	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	39	館山ため池	双葉郡富岡町
17	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	40	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	41	大柿ダム貯水池	双葉郡浪江町及び相馬郡小高町
19	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村	42	唐神ダム貯水池	相馬郡鹿島町
20	奥只見貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県北魚沼郡湯之谷村	43	横峰ダム貯水池	相馬郡鹿島町
21	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町	44	岩部ダム貯水池	相馬郡飯館村
22	大平沼	耶麻郡熱塩加納村	45	真野ダム貯水池	相馬郡飯館村
23	日中ダム貯水池	耶麻郡熱塩加納村	(注) 昭和60年5月30日 環境庁告示第27号 平成元年7月25日 環境庁告示第38号 改正 平成5年8月27日 環境庁告示第66号 改正 平成10年6月23日 環境庁告示第40号 改正		

千五沢ダム貯水池(母畑湖)については、窒素の排水規制対象湖沼にもなっています。

73 窒素及び燐の排水規制対象海域

	海域名	所在地	範 囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港囲先端を結んだ線。同囲堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

(注) 平成5年8月27日 環境庁告示第67号

74 阿賀野川水系の水質測定結果

(平成14年度)

河川名	測定地点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均 値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
阿賀野川	田 島 橋	A	イ	6.4~7.4	11	0.9	0	1.1	2	2.4×10 ³
	大川橋上流			6.6~7.4	11	1.1	0	1.2	1	5.2×10 ²
	馬 越 橋	B	ハ	6.6~7.7	10	0.6	0	0.5	3	2.8×10 ³
	宮 古 橋			6.2~7.6	9.8	0.8	0	0.8	3	2.5×10 ³
	山 科 地 先	A	ハ	6.0~7.5	10	0.9	0	1.0	12	1.2×10 ⁴
	新 郷 ダ ム			6.5~7.1	11	1.2	8	1.4	5	6.7×10 ³
只見川	西 谷 橋	A	イ	6.5~6.9	11	0.9	0	1.1	4	6.7×10 ²
	藤 橋			6.5~6.9	11	1.0	8	1.4	4	4.5×10 ²
伊南川	青 柳 橋	A	イ	6.5~7.8	11	1.0	0	1.2	3	9.3×10 ²
	黒 沢 橋			6.5~8.2	11	1.0	0	1.4	4	1.4×10 ³
田付川	大 橋	A	□	6.8~7.6	11	1.1	8	1.2	3	2.1×10 ³
	下川原橋	B	ハ	6.7~7.4	11	1.7	0	1.9	9	1.9×10 ⁴
宮 川	細工名橋	A	イ	6.9~7.5	11	1.6	25	1.9	6	3.2×10 ⁴
旧宮川	丈 助 橋	B	イ	6.8~7.2	10	2.3	0	2.4	13	4.6×10 ⁴
濁 川	濁 川 橋	A	イ	6.8~7.2	11	1.5	25	1.8	6	2.3×10 ⁴
	山 崎 橋	B	イ	6.8~7.3	11	1.3	0	1.5	6	1.6×10 ⁴
日橋川	南 大 橋	A	イ	6.1~8.0	10	0.8	8	0.8	4	9.3×10 ³
湯 川	滝 見 橋	A	イ	6.7~7.6	11	1.2	0	1.4	6	4.7×10 ²
	新湯川橋	B	□	6.9~7.7	10	4.7	75	6.3	15	6.3×10 ⁴
	阿賀野川合流前			6.9~7.3	10	4.1	67	5.5	14	3.8×10 ⁴
旧湯川	栗ノ宮橋	B	□	6.7~7.4	11	2.1	17	2.4	11	1.3×10 ⁴
押切川	押切川橋	-	-	6.6~6.9	11	1.1	-	1.2	1	3.8×10 ³
大塩川	東 栄 橋	-	-	6.7~7.3	12	2.3	-	2.6	14	4.9×10 ⁴
瀬 川	館ノ内橋	-	-	6.7~7.1	11	2.1	-	2.0	8	1.3×10 ⁴
高橋川	新 橋	-	-	6.9~7.3	10	1.7	-	1.7	3	1.0×10 ⁴
小黒川	梅 の 橋	-	-	6.9~7.4	10	2.6	-	2.9	5	2.5×10 ⁴
長瀬川	小 金 橋	-	-	3.5~5.7	10	0.8	-	1.1	4	2.2×10 ²
酸 川	酸 川 野	-	-	2.7~3.1	10	0.7	-	0.7	2	2.7
舟津川	舟 津 橋	-	-	6.9~7.2	11	0.9	-	1.3	2	1.4×10 ⁴
管 川	三浜橋上流	-	-	6.7~7.2	10	0.8	-	0.6	2	1.2×10 ⁴
常夏川	大作橋上流	-	-	6.9~7.2	11	1.0	-	1.7	4	2.3×10 ⁴

(注) 1 印は環境基準点を示します。以下同じ

環境保全領域調べ

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。以下同じ

75 阿武隈川水系の水質測定結果

(平成14年度)

河川名	測定地点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均 値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
阿武隈川	羽太橋	A	□	7.2~7.6	11	1.2	8	1.5	4	1.2×10^4
	田町大橋上流 400m	B	イ	7.2~8.6	11	1.3	0	1.4	9	1.8×10^4
	川ノ目橋			7.3~7.9	11	1.7	0	2.0	10	1.6×10^4
	江持橋			7.4~7.8	9.9	1.4	0	1.7	15	1.9×10^4
	御代田橋			7.5~8.2	9.9	1.4	0	1.6	13	9.7×10^3
	阿久津橋			7.4~8.5	10	1.7	4	1.7	13	9.3×10^3
	阿武隈橋			7.3~7.8	9.6	1.9	0	2.0	17	1.7×10^4
	高田橋			7.4~7.9	9.7	2.1	0	2.4	12	1.2×10^4
	蓬萊橋	B	□	7.4~8.2	10	1.5	4	1.7	9	4.4×10^3
	大正橋			7.2~8.4	10	1.5	4	1.7	10	8.0×10^3
広瀬川	舘ノ腰橋上流	A	イ	7.2~7.7	11	1.4	17	1.6	8	1.9×10^4
	地蔵川原橋	B	□	7.2~8.6	12	1.8	8	2.2	6	4.4×10^4
	阿武隈川合流前			7.5~8.8	10	1.6	0	2.0	13	1.9×10^4
小国川	広瀬川合流前	A	イ	7.3~8.4	12	2.4	58	2.6	8	2.7×10^4
摺上川	十綱橋	A	イ	6.8~7.6	11	1.6	33	2.1	3	5.2×10^4
	阿武隈川合流前			7.1~8.5	11	0.7	0	0.9	4	4.5×10^3
松川	阿武隈川合流前	A	イ	5.2~6.9	10	0.6	0	0.7	13	2.5×10^3
荒川	日ノ倉橋上流	A	イ	7.2~7.9	9.8	0.6	0	0.6	4	2.7×10^3
	阿武隈川合流前	B	イ	5.5~6.9	9.3	0.7	0	0.7	11	4.8×10^3
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.0~7.5	11	0.7	0	0.9	5	1.1×10^4
	上関下橋			7.0~7.7	11	1.6	25	2.0	5	4.4×10^4
	阿武隈川合流前			7.2~8.8	11	1.2	0	1.5	5	7.4×10^3
逢瀬川	馬場川合流点上流	A	イ	6.9~7.3	11	1.5	17	1.8	3	3.5×10^4
	幕ノ内橋上流	B	□	7.0~7.4	10	3.2	42	3.7	7	2.0×10^5
	阿武隈川合流前	D	八	7.0~7.7	11	3.2	0	4.4	7	1.1×10^5
大滝根川	船引橋	A	□	7.4~7.9	10	2.9	50	2.9	14	7.1×10^4
	阿武隈川合流前			7.1~8.0	10	1.5	17	1.6	8	4.8×10^4
谷田川	谷田川橋	A	□	7.1~7.6	10	1.7	8	2.0	8	5.7×10^4
釈迦堂川	須賀川市水道 取水点	A	イ	7.4~8.2	11	2.7	33	2.2	20	1.7×10^4
	阿武隈川合流前	B	イ	7.4~7.9	9.8	2.1	17	2.1	19	3.3×10^4
社川	社川橋	A	イ	7.0~8.1	11	1.4	17	1.6	5	3.1×10^4
	王子橋			7.3~7.8	11	2.4	50	2.3	6	1.8×10^4
産ヶ沢川	新川橋	-	-	7.2~8.0	11	2.0	-	2.2	11	1.9×10^4
東根川	阿武隈川合流前	-	-	7.3~7.6	10	4.3	-	5.0	12	9.1×10^4
滝川	富士見橋	-	-	7.2~7.7	11	2.6	-	2.8	7	7.8×10^4
佐久間川	阿武隈川合流前	-	-	7.4~8.3	12	2.0	-	2.1	19	2.0×10^4

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
八反田川	八反田橋	-	-	6.2~7.2	10	3.0	-	3.3	10	7.5×10 ⁴
濁川	大森川合流前	-	-	6.8~7.6	10	5.9	-	6.5	13	1.4×10 ⁵
	阿武隈川合流前	-	-	7.0~9.1	11	6.2	-	6.5	13	7.0×10 ⁴
須川	須川橋	-	-	3.3~3.6	10	0.6	-	0.6	1	1.6×10
水原川	下藤内橋	-	-	7.0~8.5	11	1.8	-	2.1	4	1.9×10 ⁴
女神川	鶴巻橋	-	-	7.6~9.5	13	6.4	-	8.9	7	8.3×10 ⁴
移川	小瀬川橋	-	-	7.6~7.8	10	1.6	-	1.3	6	4.2×10 ⁴
油井川	油井川橋	-	-	6.7~7.3	10	2.6	-	3.2	9	4.4×10 ⁴
杉田川	落合橋	-	-	7.1~9.2	11	2.2	-	2.4	5	1.3×10 ⁴
藤田川	阿武隈川合流前	-	-	7.2~7.4	10	2.0	-	2.6	7	3.0×10 ⁴
桜川	小泉橋	-	-	7.5~7.7	10	2.6	-	2.6	7	7.1×10 ⁴
亀田川	逢瀬川合流前	-	-	7.2~7.5	10	6.4	-	4.7	14	4.5×10 ⁵
牧野川	大滝根川合流前	-	-	7.4~7.7	11	1.9	-	2.3	6	1.8×10 ⁴
笹原川	新橋	-	-	7.1~7.8	10	2.8	-	3.0	16	3.7×10 ⁴
滑川	旧4号国道下	-	-	7.5~7.8	12	3.0	-	2.7	12	1.0×10 ⁴
今出川	猫啼橋	B	八	7.3~7.6	11	2.7	33	3.4	8	5.8×10 ⁴
北須川	やなぎ橋	A	イ	7.3~7.7	11	1.3	8	1.6	8	9.2×10 ³
藤野川	社川合流前	-	-	7.1~9.1	11	1.7	-	2.2	6	2.0×10 ⁴
谷津田川	阿武隈川合流前	-	-	7.2~7.5	10	6.2	-	5.3	16	1.4×10 ⁵
堀川	阿武隈川合流前	-	-	7.4~8.0	11	1.8	-	2.0	23	2.0×10 ⁴
泉川	阿武隈川合流前	-	-	7.3~8.0	10	1.9	-	2.4	17	1.6×10 ⁴
鯉川	阿武隈川合流前	-	-	7.3~7.8	9.5	13	-	16	4	7.2×10 ⁴
六角川	阿武隈川合流前	-	-	7.4~7.6	8.2	15	-	19	11	1.3×10 ⁵

環境保全領域調べ

76 久慈川、川上川、黒川の水質測定結果

(平成14年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
久慈川	松岡橋	A	□	7.4~8.7	11	1.4	8	1.8	8	1.4×10 ⁴
	高地原橋			7.3~8.4	11	1.3	17	1.3	7	3.6×10 ⁴
川上川	久慈川合流前	-	-	7.2~7.7	11	2.2	-	2.1	7	1.5×10 ⁵
黒川	栃木県境	A	イ	7.2~8.7	11	1.1	-	1.3	2	3.9×10 ³

環境保全領域調べ

77 相双地区河川の水質測定結果

(平成14年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
小泉川	小泉橋	A	イ	7.3~8.2	12	1.9	42	2.2	6	3.1×10 ⁴
	百間橋	C	イ	7.3~8.0	9.4	1.7	-	2.0	8	5.7×10 ³
宇田川	堀坂橋	A	イ	7.3~8.0	11	1.0	-	0.9	1	5.0×10 ³
	百間橋	B	イ	7.3~7.7	11	1.2	-	1.5	5	2.9×10 ³

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
真野川	落合橋	A	イ	6.8~7.3	11	1.3	8	1.5	2	8.0×10 ³
	真島橋	B	イ	7.2~7.9	9.2	1.3	-	1.6	3	5.9×10 ³
新田川	木戸内橋	A	イ	7.1~8.0	11	1.2	8	1.5	3	6.2×10 ³
	鮭川橋	B	イ	6.9~7.5	11	1.4	-	1.6	3	1.7×10 ⁴
小高川	善丁橋	A	イ	6.8~8.5	11	1.5	17	1.9	2	1.3×10 ⁴
	ハツカラ橋	B	イ	6.8~8.3	9.0	1.6	8	1.7	12	9.7×10 ³
請戸川	室原橋	A	イ	7.0~7.4	11	1.4	-	1.5	1	4.6×10 ²
	請戸橋	A	イ	6.7~7.4	10	1.4	8	1.7	3	7.3×10 ³
高瀬川	慶応橋	A	イ	6.9~7.5	11	1.2	-	1.3	2	2.5×10 ³
木戸川	西山橋	A	イ	6.7~7.1	11	1.2	-	1.2	2	5.4×10 ³
	長瀬橋	A	イ	6.9~7.6	11	1.2	17	1.2	2	4.3×10 ³
	木戸川橋	A	イ	6.9~7.3	11	1.1	8	1.1	2	4.5×10 ³
浅見川	坊田橋	A	イ	7.0~7.5	11	1.2	8	1.3	2	4.5×10 ³
	広野町水道取水点上	A	イ	7.0~7.3	11	1.1	17	1.7	<1	8.4×10 ²
地蔵川	山崎前橋	-	-	7.4~7.8	11	1.1	-	1.1	4	8.8×10 ³
太田川	丸山橋	-	-	6.8~7.3	11	1.6	-	1.4	16	1.0×10 ⁴
前田川	中浜橋	-	-	6.8~7.1	9.6	1.2	-	1.3	5	1.5×10 ⁴
熊川	三熊橋	-	-	6.7~7.3	11	1.4	-	1.5	2	1.5×10 ⁴
富岡川	小浜橋	-	-	6.9~7.4	11	1.1	-	1.1	2	7.5×10 ³
井出川	本釜橋	-	-	6.9~7.3	11	1.1	-	1.1	2	1.4×10 ⁴

環境保全領域調べ

78 いわき地区河川の水質測定結果

(平成14年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
夏井川	北ノ内橋	A	□	7.1~7.6	10	1.5	25	2.0	6	2.2×10 ⁴
	久太夫橋	A	□	7.1~7.6	10	0.8	-	1.1	4	1.2×10 ⁴
	六十枚橋	B	□	7.2~7.5	9.2	1.2	8	1.2	5	2.3×10 ⁴
好間川	岩穴つり橋	A	イ	7.3~8.2	11	0.7	-	0.8	1	6.0×10 ³
	夏井川合流前	B	イ	7.2~7.6	10	2.1	17	2.3	4	1.1×10 ⁵
藤原川	愛谷川橋	C	八	7.4~8.1	10	1.6	-	1.8	4	-
	島橋	C	八	7.4~7.8	7.9	9.7	83	7.9	7	-
	みなと大橋	C	八	7.3~7.6	6.0	3.1	8	3.4	9	-
蛭田川	小埜橋	C	八	7.3~7.8	9.8	2.9	8	2.4	4	-
	蛭田橋	C	八	7.1~7.4	8.1	4.3	25	4.1	4	-
大久川	蔭磯橋	A	イ	7.0~7.6	9.7	1.8	25	1.9	3	1.1×10 ⁵
小久川	連郷橋	A	イ	7.4~8.0	11	1.1	-	1.4	4	3.4×10 ⁴
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.5~8.5	12	0.9	-	1.3	8	9.4×10 ³
	松葉橋	A	イ	7.2~7.9	9	1.1	8	1.1	11	2.7×10 ⁴
鮫川	井戸沢橋	A	イ	7.4~7.9	9.8	1.0	8	1.4	4	4.7×10 ³
	鮫川橋	B	イ	7.2~7.5	9.3	1.6	8	1.6	4	2.4×10 ⁴
新川	古川橋	-	-	7.2~7.3	7.9	3.7	-	4.4	14	2.3×10 ⁵
	一之矢橋	-	-	7.2~7.5	8.9	3.4	-	3.4	5	1.2×10 ⁵
滑津川	高久橋	-	-	7.6~7.9	8.3	3.0	-	2.6	12	-
矢田川	矢田川橋	-	-	7.4~7.6	6.2	3.6	-	4.5	12	-
宝珠院川	藤原川合流前	-	-	6.9~7.0	6.1	12	-	12	9	-
四時川	鮫川合流前	-	-	7.4~7.7	11	0.9	-	0.6	1	7.9×10 ³
境川	6号国道下	-	-	7.3~7.6	4.4	23	-	32	15	4.2×10 ⁶
神白川	下神白橋	-	-	7.4~8.1	9.0	4.0	-	4.0	10	4.7×10 ⁵
湯本川	藤原川合流前	-	-	7.5~8.3	8.1	4.2	-	4.6	11	2.4×10 ⁵
渋川	植田橋	-	-	7.0~7.4	7.6	5.8	-	6.5	8	3.0×10 ⁵

環境保全領域調べ

79 湖沼の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成14年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	C O D			SS (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
尾瀬沼	湖心	A	イ	6.3~7.6	7.9	3.5	67	4.3	2	6.4×10
	長蔵小屋南西250m			7.2~7.6	8.3	3.3	75	3.5	1	7.3×10 ²
奥只見貯水池	湖心	A	イ	6.6~7.7	9.4	1.9	-	2.1	1	4.0×10
田子倉貯水池	湖心	A	イ	6.6~8.9	9.8	1.8	-	2.0	1	3.8×10 ²
沼沢沼	湖心	A	イ	6.8~8.4	10	1.6	-	1.7	1	1.1×10 ²
猪苗代湖	湖心	A	イ	5.6~6.2	11	0.6	-	0.6	1	8.1×10 ⁻¹
	小石ヶ浜水門			5.4~6.2	9.6	0.6	-	0.7	1	8.0
	天神浜			5.2~7.6	9.6	1.3	-	2.2	2	6.3×10 ²
	安積疎水取水口			5.8~6.6	9.5	0.6	-	0.7	1	1.8
	浜路浜			5.8~6.1	9.6	0.7	-	0.7	<1	4.4
	舟津港			5.8~6.1	9.5	0.7	-	0.8	<1	2.2
	青松ヶ浜			5.8~6.1	9.7	0.6	-	0.7	<1	1.9
	高橋川河口付近			5.9~7.4	9.6	1.0	-	1.1	2	6.5×10 ²
桧原湖	湖心	A	ロ	6.4~7.9	8.4	1.7	-	1.9	1	1.4×10 ²
	湖北部			6.5~7.8	8.8	1.7	-	1.9	1	2.0×10 ²
	湖南部			6.6~8.2	8.9	1.8	-	2.1	1	1.6×10 ²
小野川湖	湖心	A	ロ	6.6~7.9	9.0	1.9	-	2.2	1	2.2×10 ²
	湖東部			6.6~8.1	9.2	1.8	-	1.9	1	1.8×10 ²
	湖西部			6.6~7.5	8.9	1.9	-	2.1	1	3.2×10 ²
秋元湖	湖心	A	ロ	6.6~7.6	8.6	2.5	14	2.9	2	1.5×10 ³
	湖東部			6.6~7.6	9.0	2.3	14	2.9	2	1.7×10 ³
	湖西部			6.6~7.6	9.2	2.2	14	2.9	2	1.5×10 ³
曾原湖	湖心	A	ロ	6.6~7.3	8.5	2.3	-	3.0	1	6.9×10 ²
雄国沼	湖心	A	ロ	6.3~7.1	8.7	4.2	67	5.9	5	1.7×10 ²
毘沙門沼	湖心	A	ロ	5.8~6.5	8.7	0.7	-	0.9	1	1.8×10 ²
羽鳥湖	湖心	A	イ	6.5~7.4	9.6	2.1	-	2.3	2	1.7×10 ²
東山ダム貯水池	東山ダムサイト	A	イ	6.4~8.3	7.1	3.0	33	3.4	10	5.1×10 ²
千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト	A	ニ	6.9~10	9.4	4.7	100	5.2	6	4.6×10 ²

環境保全領域調べ

イ 全窒素及び全燐に係るもの

(平成14年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/)	全窒素(mg/)
尾瀬沼	湖心	-	-	0.010	0.20
	長蔵小屋南西250m	-	-	0.008	0.11
奥只見貯水池	湖心	-	-	0.004	0.13
田子倉貯水池	湖心	-	-	0.008	0.16
沼沢沼	湖心	-	-	0.013	0.16
猪苗代湖	湖心	-	イ	0.003	0.26
	小石ヶ浜水門	-		0.003	0.28

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/)	全窒素(mg/)
猪苗代湖	天神浜		イ	0.007	0.30
	安積疎水取水口			0.004	0.29
	浜路浜			0.003	0.25
	舟津港			0.003	0.25
	青松ヶ浜			0.003	0.26
	高橋川河口付近			0.010	0.35
桧原湖	湖心		イ	0.004	0.13
	湖北部			0.006	0.17
	湖南部			0.006	0.13
小野川湖	湖心		イ	0.005	0.19
	湖東部			0.005	0.18
	湖西部			0.005	0.18
秋元湖	湖心		イ	0.007	0.19
	湖東部			0.005	0.21
	湖西部			0.008	0.21
曾原湖	湖心	-	-	0.004	0.20
雄国沼	湖心	-	-	0.011	0.22
毘沙門沼	湖心	-	-	0.003	0.07
羽鳥湖	湖心	-	-	0.008	0.29
東山ダム貯水池	東山ダムサイト		ニ	0.020	0.48
千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト		ニ	0.055	1.1

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

環境保全領域調べ

80 海域の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成14年度)

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	C O D			油分 (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約2,000m付近	A	イ	8.0~8.2	9.5	1.3	-	1.5	N.D.	1.1
	真野川沖 約2,000m付近			8.0~8.2	9.0	1.1	-	1.1	N.D.	2.4
	請戸川沖 約2,000m付近			8.1~8.2	9.0	1.2	-	1.2	N.D.	1.5×10
	東電第1原発沖 約1,000m付近			8.1	9.1	1.1	-	1.1	N.D.	2.5
	東電第2原発沖 約1,000m付近			8.1	9.2	1.1	-	1.2	N.D.	2.1
	東電広野原発沖 約1,000m付近			8.1	9.3	1.1	-	1.4	N.D.	7.1
松川浦	漁業権区域区 1号中央付近	A	イ	8.0~8.1	8.7	1.4	-	1.6	N.D.	1.9×10 ²
	漁業権区域区 3号中央付近			7.9~8.2	9.2	1.4	-	1.6	N.D.	1.4×10 ²
	浦の出入口付近			8.0~8.1	8.6	1.4	-	1.5	N.D.	7.2×10
相馬港及 び相馬地 先海域	地蔵川沖 約2,500m付近	A	イ	8.1~8.2	9.4	1.4	17	1.6	N.D.	2.0
	相馬港南防波堤屈曲部 西約200m付近			7.9~8.3	8.8	1.4	17	1.5	N.D.	1.6

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/)	B O D			油分 (mg/)	大腸菌群数 (MPN/100m)
						年平均値	超過率 (%)	75%値 (mg/)		
原町市地先海域	原町市特別都市下水路沖約1,000m付近	A	イ	8.0~8.1	8.6	1.2	-	1.2	N.D.	3.0×10^2
	新田川沖約1,000m付近			8.1~8.2	8.9	1.2	-	1.2	N.D.	4.0×10^2
	新田川沖約5,000m付近			8.1~8.2	9.1	1.2	-	1.3	N.D.	2.2
いわき市地先海域	中之作港沖1,000m付近	A	イ	8.1~8.3	8.6	1.4	-	1.6	N.D.	4.1×10
	豊間漁港沖約1,500m付近			8.1~8.3	8.6	1.4	-	1.5	N.D.	1.9×10
	夏井川沖約1,500m付近			8.1~8.3	8.7	1.3	-	1.6	N.D.	6.5×10
久之浜港	A・B防波堤接部西約150m	B	イ	8.1~8.3	8.4	1.3	-	1.5	N.D.	-
四倉港	埠頭先東約30m	B	イ	8.1~8.3	8.6	1.5	-	1.9	N.D.	-
豊間漁港	中防波堤先西約30m	B	イ	8.1~8.3	8.6	1.4	-	1.7	N.D.	-
	漁港内中央付近			8.1~8.3	8.4	1.4	-	1.6	N.D.	-
江名港	東内防波堤先北西約50m	B	イ	8.0~8.3	8.0	1.3	-	1.7	N.D.	-
中之作港	西防波堤先南約200m	B	イ	7.9~8.3	8.7	1.4	-	1.5	N.D.	-
小名浜港	4号埠頭先	B	イ	8.0~8.3	8.4	1.6	-	1.8	N.D.	-
	西防波堤第2の北約400m			8.0~8.3	8.7	1.8	-	2.1	-	-
	漁港区内			8.0~8.2	8.2	1.5	-	1.6	-	-
常磐沿岸海域	蛭田川沖南南東約2,500m	A	イ	8.1~8.3	8.8	1.4	-	1.6	N.D.	4.1×10^3
	鮫川沖南約2,000m付近			8.1~8.3	8.4	1.4	-	1.9	N.D.	9.8×10^2
常磐沿岸海域	照島東南東約800m	A	イ	8.1~8.3	8.5	1.6	-	1.9	-	-
	蛭田川沖東約1,000m			8.1~8.3	8.5	1.5	-	1.9	-	-
	勿来港外の漁港区内			8.0~8.3	8.5	1.6	-	1.8	-	-
	小浜港外の漁港区内			8.1~8.3	8.8	1.5	-	1.7	-	-
常磐沿岸海域 (小名浜港沖)	番所灯台真方位245度線上2,000m	A	イ	8.1~8.3	8.4	1.4	-	1.7	N.D.	2.5×10
	八崎灯台真方位115度線上1,500m			8.2~8.3	8.8	1.6	17	1.7	N.D.	1.6×10^2

環境保全領域調べ

イ 全窒素及び全燐に係るもの

(平成14年度)

海域名	測定地点	類型	達成期間	全燐 (mg/)	全窒素 (mg/)
松川浦	漁業権区域区1号中央付近		イ	0.030	0.33
	漁業権区域区3号中央付近			0.029	0.33
	浦の出入口付近			0.030	0.29
小名浜港	4号埠頭先		二	0.037	0.73
	西防波堤第2の北約400m			0.058	0.92
	漁港区内			0.045	0.43

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

環境保全領域調べ

81 水浴場の水質測定結果

(1) 遊泳期間における水浴場の水質測定結果

(平成14年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月 日	水 質					判 定	平成 13 年度
				ふん便性 大腸菌群数 (個/100m) 最小~最大 (平均)	COD (mg/) 最小~最大 (平均)	pH 最小~最大 (平均)	透明度 (m) 最小~最大 (平均)	油 膜		
1	つりし師はま 釣師浜	新地町	5/15 5/28	<2 (<2)	1.5~2.0 (1.9)	8.2~8.5	>1 (>1)	無	AA	A
2	はらがまおはま 原釜尾浜	相馬市	5/15 5/22	<2 (<2)	1.4~1.9 (1.7)	8.0~8.5	>1 (>1)	無	AA	B
3	みぎたはま 右田浜	鹿島町	5/15 5/22	<2~11 (3)	1.2~1.7 (1.5)	8.0~8.5	>1 (>1)	無	A	AA
4	きたいずみおおいそ 北泉大磯	原町市	5/22 5/28	<2 (<2)	1.0~1.3 (1.2)	8.0~8.5	>1 (>1)	無	AA	AA
5	むらかみ 村かみ上	小高町	5/22 5/28	<2~5 (<2)	1.5~2.1 (1.8)	8.1~8.5	>1 (>1)	無	A	A
6	うづ 請度	浪江町	5/15 5/28	<2 (<2)	1.2~1.3 (1.3)	8.1~8.5	>1 (>1)	無	AA	A
7	ふたば 双葉	双葉町	5/15 5/28	<2 (<2)	1.2~1.4 (1.3)	8.2~8.6	>1 (>1)	無	AA	AA
8	くまかわ 熊まかわ川	大熊町	5/22 5/28	<2~17 (6)	1.3~1.5 (1.5)	8.0~8.1	>1 (>1)	無	A	A
9	とみおが 富みおが岡	富岡町	5/22 5/28	<2 (<2)	1.1~1.3 (1.2)	8.1	>1 (>1)	無	AA	AA
10	いわさわ 岩わさわ沢	檜葉町	5/22 5/28	<2~66 (19)	1.1~1.3 (1.3)	8.1	>1 (>1)	無	A	AA
11	はったち 波ったち立	いわき市	5/14 5/23	<2~4 (<2)	1.2~1.8 (1.4)	8.2~8.5	>1 (>1)	無	AA	AA
12	よつくら 四つくら倉	"	5/14 5/23	2~230 (83)	1.2~1.4 (1.3)	8.2~8.3	>1 (>1)	無	A	A
13	しんまいこ 新舞子ビーチ	"	5/14 5/23	<2~12 (6)	1.3~1.9 (1.6)	8.2~8.3	>1 (>1)	無	A	A
14	うすいそ 薄磯	"	5/14 5/23	2~40 (13)	0.7~2.0 (1.6)	8.2~8.4	>1 (>1)	無	A	A
15	とよま 豊よま間	"	5/14 5/23	<2~10 (3)	1.4~2.0 (1.7)	8.2~8.3	>1 (>1)	無	A	AA
16	ながさき 永がさき崎	"	5/14 5/23	2~80 (33)	1.6~1.7 (1.7)	8.2~8.4	>1 (>1)	無	A	A
17	おばま 小ばま浜	"	5/14 5/23	<2~2 (<2)	1.3~1.6 (1.5)	8.2~8.6	>1 (>1)	無	AA	AA
18	なこそ 勿こそ来	"	5/14 5/23	<2~20 (5)	0.7~2.1 (1.7)	8.2~8.4	>1 (>1)	無	A	AA
19	ながはま 長がはま浜	猪苗代町	5/21 5/28	<2 (<2)	0.5~0.8 (0.6)	6.0~6.4	>1 (>1)	無	AA	AA
20	てんじん 天神浜	"	5/28 5/29	<2 (<2)	1.0~3.5 (2.0)	5.1~6.6	>1 (>1)	無	AA	AA
21	しだはま 志だはま浜	"	5/28 5/29	<2 (<2)	<0.5~2.2 (1.1)	5.8~6.7	>1 (>1)	無	AA	A
22	しょうこ 上こ浜	"	5/21 5/28	<2 (<2)	0.7~1.6 (1.1)	6.0~6.5	>1 (>1)	無	AA	AA
23	さつかはま 崎か川浜	会津若松市	5/21 5/28	<2 (<2)	<0.5~1.1 (0.7)	5.8~6.2	>1 (>1)	無	AA	AA
24	なかだはま 中だはま浜	"	5/21 5/28	<2 (<2)	<0.5~1.1 (0.8)	5.8~5.9	>1 (>1)	無	AA	AA
25	こいしが 小いしがケ浜	"	5/21 5/28	<2 (<2)	<0.5~0.7 (0.6)	5.8~5.9	>1 (>1)	無	AA	AA
26	はまじ 浜まじ路浜	郡山市	5/13 5/30	<2 (<2)	<0.5 (<0.5)	5.8~6.2	>1 (>1)	無	AA	AA

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査月 日	水 質					判 定	平成 13 年度	
				ふん便性 大腸菌群数 (個/100m) 最小～最大 (平均)	COD (mg/) 最小～最大 (平均)	pH 最小～最大 (平均)	透明度 (m) 最小～最大 (平均)	油 膜			
27	よこさわ 横 沢	はま 浜	"	5/13 5/30	<2 (<2)	0.6~0.8 (0.7)	6.1~6.3	>1 (>1)	無	AA	AA
28	たて 館	はま 浜	"	5/13 5/30	<2 (<2)	<0.5~0.7 (0.7)	6.1~6.5	>1 (>1)	無	AA	AA
29	ふなつ 舟 津	はま 浜	"	5/13 5/30	<2 (<2)	<0.5~0.9 (0.6)	6.2~6.5	>1 (>1)	無	AA	AA
30	ふなつ 舟 津	こうえん 公園	"	5/13 5/30	<2 (<2)	<0.5~1.2 (0.7)	5.9~6.9	>1 (>1)	無	AA	AA
31	せいしやうが 青 松	はま 浜	"	5/13 5/30	<2~14 (4)	<0.5~1.6 (0.9)	5.7~6.8	>1 (>1)	無	A	AA
32	あきやま 秋 山	はま 浜	"	5/13 5/30	<2 (<2)	<0.5~1.0 (0.7)	6.2~6.5	>1 (>1)	無	AA	AA

(注) 調査の実施主体は、11～18がいわき市、26～32が郡山市、それ以外は福島県です。環境保全領域調べ

備考 環境庁による判定基準(2)の表も同じ)

区分	項目	ふん便性 大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透明度
適	水質 AA	不検出(検出限界2個/100m)	油膜が認められない	2mg/以下 (湖沼は3mg/以下)	全透 (1m以上)
	水質 A	100個/100m以下	油膜が認められない	2mg/以下 (湖沼は3mg/以下)	全透 (1m以上)
可	水質 B	400個/100m以下	常時は油膜が認められない	5mg/以下	1m未満～ 50cm以上
	水質 C	1,000個/100m以下	常時は油膜が認められない	8mg/以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/超	50cm未満

(注) 1 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

2 「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

3 透明度(の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

4 「改善対策を要するもの」については、以下のとおりとする。

(1) 「水質B」又は「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400個/100mを超える測定値が1以上あるもの。

(2) 油膜が認められたもの。

(2) 遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

(平成14年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査月 日	水 質					判 定	平成 13 年度	
				ふん便性 大腸菌群数 (個/100m) 最小～最大 (平均)	COD (mg/) 最小～最大 (平均)	pH 最小～最大 (平均)	透明度 (m) 最小～最大 (平均)	油 膜			
1	つり 釣 師	はま 浜	新地町	7/23 7/30	<2~2 (<2)	2.9~3.6 (3.3)	8.4	>1 (>1)	無	B	A
2	はらがま 原 釜	はま 浜	相馬市	7/23 7/30	<2~20 (9)	2.1~3.1 (2.7)	8.1~8.3	>1 (>1)	無	B	AA
3	みぎた 右 田	はま 浜	鹿島町	7/23 7/29	<2~12 (6)	2.0~2.9 (2.5)	8.2~8.3	>1 (>1)	無	B	AA
4	きたいずみ 北 泉	おおいそ 磯	原町市	7/23 7/29	<2~42 (14)	2.2~2.5 (2.4)	8.2	>1 (>1)	無	B	A
5	むらかみ 村 上		小高町	7/23 7/30	<2~14 (5)	2.1~2.5 (2.4)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	B	AA
6	うづ 請	ど	浪江町	7/23 7/30	3~18 (11)	1.7~2.2 (2)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	A	A

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月 日	水 質					判 定	平成 13 年度
				ふん便性 大腸菌群数 (個/100m) 最小~最大 (平均)	COD (mg/) 最小~最大 (平均)	pH 最小~最大 (平均)	透明度 (m) 最小~最大 (平均)	油 膜		
7	双葉	双葉町	7/23 7/30	<2 (<2)	1.4~1.9 (1.7)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	AA	AA
8	熊川	大熊町	7/29 7/30	20~50 (40)	1.7~2.3 (2.2)	8.1	>1 (>1)	無	B	A
9	富岡	富岡町	7/29 7/30	<2~4 (3)	1.6~1.8 (1.7)	8.0~8.1	>1 (>1)	無	A	B
10	岩沢	檜葉町	7/29 7/30	<2 (<2)	1.4~1.6 (1.6)	8.0~8.1	>1 (>1)	無	AA	AA
11	波立	いわき市	7/23 7/30	<2~4 (<2)	1.6~1.9 (1.8)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	A	A
12	四倉	"	7/23 7/30	<2~80 (42)	1.4~1.9 (1.8)	8.1	>1 (>1)	無	A	A
13	新舞子ビーチ	"	7/23 7/30	4~42 (24)	1.6~1.9 (1.8)	8.1	>1 (>1)	無	A	A
14	薄磯	"	7/23 7/30	<2~20 (5)	1.4~1.8 (1.7)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	A	A
15	豊間	"	7/23 7/30	2~120 (38)	1.7~1.8 (1.8)	8.1	>1 (>1)	無	A	A
16	永崎	"	7/23 7/30	<2~48 (10)	0.9~1.8 (1.4)	8.1	>1 (>1)	無	A	A
17	小浜	"	7/23 7/30	<2~16 (6)	1.5~2.1 (1.8)	8.0~8.2	>1 (>1)	無	A	A
18	勿来	"	7/23 7/30	<2~60 (12)	1.1~1.9 (1.6)	8.1~8.2	>1 (>1)	無	A	A
19	長浜	猪苗代町	7/23 7/30	8~14 (10)	<0.5~1.5 (1.1)	6.5	>1 (>1)	無	A	AA
20	天神浜	"	7/23 7/30	<2~16 (8)	2.0~3.1 (2.3)	6.7~7.1	>1 (>1)	無	A	A
21	志田浜	"	7/23 7/30	4~7 (6)	1.1~2.0 (1.4)	6.3~6.7	>1 (>1)	無	A	A
22	上戸浜	"	7/23 7/30	<2~11 (8)	0.9~1.9 (1.5)	6.1~6.4	>1 (>1)	無	A	A
23	崎川浜	会津若松市	7/23 7/30	<2~107 (42)	0.8~2.5 (1.4)	6.1~6.4	>1 (>1)	無	A	AA
24	中田浜	"	7/23 7/30	<2~6 (3)	0.7~1.3 (1.0)	6.2~6.3	>1 (>1)	無	A	AA
25	小石ヶ浜	"	7/23 7/30	<2 (<2)	0.8~1.3 (1.0)	6.2~6.3	>1 (>1)	無	AA	AA
26	浜路浜	郡山市	7/22 8/1	<2~12 (4)	<0.5~1.1 (0.8)	6.3	>1 (>1)	無	A	A
27	横沢浜	"	7/22 8/1	<2~2 (<2)	0.8~1.5 (1.2)	6.0~6.5	>1 (>1)	無	AA	A
28	たて館浜	"	7/22 8/1	<2~7 (2)	0.9~2.3 (1.4)	6.4~6.6	>1 (>1)	無	A	A
29	ふなつ津浜	"	7/22 8/1	2~14 (8)	1.2~1.9 (1.5)	6.4~6.7	>1 (>1)	無	A	A
30	ふなつ津公園	"	7/22 8/1	<2~5 (3)	0.5~1.0 (0.8)	6.3~6.4	>1 (>1)	無	A	A
31	せいしょうが松ヶ浜	"	7/22 8/1	<2~22 (9)	0.8~2.2 (1.5)	6.4~6.6	>1 (>1)	無	A	A
32	あきやま山浜	"	7/22 8/1	<2~4 (2)	<0.5~1.2 (0.9)	6.2~6.4	>1 (>1)	無	A	A

(注) 調査の実施主体は、11~18がいわき市、26~32が郡山市、それ以外は福島県です。環境保全領域調べ

82 地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準

(単位:mg /)

項目	環境基準	判断基準
カドミウム	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
全シアン	検出されないこと	検出されないこと(0.1)
鉛	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
六価クロム	0.05 以下	検出されないこと(0.02)
砒素	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
総水銀	0.0005 以下	検出されないこと(0.0005)
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
P C B	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
ジクロロメタン	0.02 以下	検出されないこと(0.02)
四塩化炭素	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
1,2 - ジクロロエタン	0.004 以下	検出されないこと(0.0004)
1,1 - ジクロロエチレン	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
シス - 1,2 - ジクロロエチレン	0.04 以下	検出されないこと(0.004)
1,1,1 - トリクロロエタン	1 以下	検出されないこと(0.0005)
1,1,2 - トリクロロエタン	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
トリクロロエチレン	0.03 以下	検出されないこと(0.002)
テトラクロロエチレン	0.01 以下	検出されないこと(0.0005)
1,3 - ジクロロプロペン	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
チウラム	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
シマジン	0.003 以下	検出されないこと(0.0003)
チオベンカルブ	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
ベンゼン	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
セレン	0.01 以下	検出されないこと(0.002)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	検出されないこと(0.1)
ふっ素	0.8 以下	検出されないこと(0.08)
ほう素	1 以下	検出されないこと(0.02)

(備考) 1 環境基準は年平均値で評価します。ただし、全シアンについてのみ最高値で評価します。
 2 検出の有無の判断基準は、平成9年3月13日付け環境庁告示大10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ること(検出されないこと)であり、その値は()内の数値としています。
 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸性イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格K0102の43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

83 排水規制対象特定事業場の立入検査結果の推移

	立入 事業場数 A(B)	不適合 事業場数 C	不適合率 (%) C/(B)	延べ立入 事業場数 D(E)	延べ不適合 事業場数 F	延べ不適合率 (%) F/(E)
平成12年度	657 (646)	105	16.3	789 (766)	123	16.1
平成13年度	604 (594)	72	12.1	651 (640)	82	12.8
平成14年度	594 (587)	76	12.9	693 (685)	89	13.0

(注) 1 「不適合事業場」とは、排水基準に適合しないか又はそのおそれのある事業場です。環境保全領域調べ
 2 ()内は排水規制対象事業場数を示し、内数です。
 3 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含みます。

84 管内別特定事業場数と規制対象特定事業場数

(平成14年度)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
1	鉱業・水洗炭業	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	178 (-)	106 (3)	185 (1)	216 (-)	6 (-)	126 (1)	31 (-)	134 (1)	72 (-)	1,054 (6)
2	畜産食料品	19 (6)	3 (-)	2 (2)	6 (2)	- (-)	9 (2)	5 (3)	4 (3)	6 (3)	54 (21)
3	水産食料品	4 (2)	0 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20 (2)	3 (-)	- (-)	81 (18)	108 (22)
4	農産保存食料品	16 (5)	4 (2)	10 (5)	94 (4)	34 (2)	10 (4)	9 (6)	2 (-)	11 (2)	190 (30)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	22 (-)	6 (-)	36 (2)	4 (-)	7 (-)	10 (2)	7 (1)	37 (-)	153 (7)
6	小麦粉	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
7	砂糖	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (-)	4 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	3 (-)	- (-)	5 (2)	22 (2)
9	米菓・こうじ	3 (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)
10	飲料	16 (4)	12 (2)	11 (3)	47 (9)	6 (-)	5 (-)	2 (-)	10 (2)	18 (-)	127 (20)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	3 (-)	- (-)	8 (0)
12	動植物油脂	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (2)	- (-)	5 (2)
13	イースト	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
16	めん類	2 (1)	8 (-)	- (-)	19 (-)	2 (-)	6 (-)	5 (2)	5 (-)	13 (-)	60 (3)
17	豆腐・煮豆	83 (-)	86 (-)	34 (1)	162 (-)	27 (-)	47 (-)	95 (1)	54 (2)	44 (-)	632 (4)
18	インスタントコーヒー	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	4 (1)	2 (2)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	11 (8)
18の3	たばこ	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (1)
19	紡績・繊維製品	11 (10)	12 (1)	1 (1)	9 (2)	1 (-)	3 (1)	1 (-)	2 (-)	9 (2)	49 (17)
20	洗毛業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
21	化学繊維	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	- (-)	2 (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	5 (1)
21の3	合板	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (-)	6 (-)	2 (-)	1 (1)	- (-)	5 (1)	2 (-)	3 (0)	32 (1)	52 (3)
23	パルプ・紙・紙加工品	- (-)	1 (-)	2 (2)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	8 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (-)	4 (1)	6 (-)	2 (-)	- (-)	2 (-)	20 (-)	6 (-)	4 (-)	48 (1)
24	化学肥料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (-)	- (-)	0 (0)
26	無機顔料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福 島 市 (政令市)	郡 山 市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
27	その他の無機化学工業製品	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (2)	- (-)	4 (3)	- (-)	4 (2)	8 (6)	19 (14)
28	アセチレン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
29	コーラルール製品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
30	発 酵 工 業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
31	メ タ ン 誘 導 品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (2)	4 (4)
33	合 成 樹 脂	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	2 (1)	4 (3)
34	合 成 ゴ ム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
35	有 機 ゴ ム 薬 品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
36	合 成 洗 剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
38	石 け ん	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
39	硬 化 油	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
40	脂 肪 酸	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
41	香 料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	3 (2)
42	ゼラチン・にかわ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
43	写真感光材料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
44	天 然 樹 脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
45	木 材 化 学 工 業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	- (-)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	5 (5)	- (-)	4 (4)	9 (9)	21 (20)
47	医 薬 品	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	4 (3)	11 (10)
48	火 薬	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
49	農 薬	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	5 (3)
50	有害物質含有試薬	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
51	石 油 精 製	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	- (-)	3 (2)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	5 (3)
51の3	医療・衛生用ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
52	皮 革	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	2 (1)	21 (20)	12 (4)	11 (8)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	6 (4)	2 (1)	61 (45)
54	セメント製品	10 (-)	13 (2)	10 (2)	14 (2)	4 (-)	9 (-)	6 (-)	13 (1)	30 (2)	109 (9)
55	生コンクリート	14 (-)	11 (1)	4 (1)	24 (4)	12 (1)	11 (1)	9 (-)	6 (0)	20 (3)	111 (11)
56	有機質砂壁材	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
57	人造黒船電極	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
58	窯業原料の精製	- (-)	- (-)	- (-)	4 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	6 (2)
59	砕 石	2 (-)	3 (-)	7 (1)	4 (-)	7 (-)	9 (-)	- (-)	- (-)	8 (5)	40 (6)

号番号	業種及び施設	東北地方 振興局	関東地方 振興局	関東地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
60	砂利採取	3 (-)	8 (-)	7 (-)	22 (4)	9 (2)	3 (-)	1 (1)	4 (-)	15 (2)	72 (9)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	2 (2)	1 (-)	- (-)	8 (3)
62	非鉄金属	1 (-)	- (-)	3 (1)	7 (6)	- (-)	3 (2)	- (-)	2 (1)	4 (4)	20 (14)
63	金属製品・機械器具	19 (13)	21 (12)	18 (8)	6 (5)	1 (1)	6 (1)	5 (4)	7 (5)	19 (13)	102 (62)
63の2	空きびん卸売業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (1)
63の3	石炭燃料火力発電施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	1 (1)	3 (3)
64	ガス供給・コークス	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	- (-)	4 (3)	2 (1)	2 (-)	8 (4)	23 (12)
65	酸・アルカリ表面処理	16 (10)	24 (16)	26 (21)	17 (11)	2 (-)	17 (8)	11 (4)	9 (4)	22 (16)	144 (90)
66	電気めっき	2 (2)	7 (7)	5 (5)	6 (6)	- (-)	7 (6)	5 (5)	9 (8)	8 (8)	49 (47)
66の2	旅館	106 (27)	166 (31)	120 (29)	828 (109)	409 (23)	216 (6)	189 (73)	156 (37)	361 (104)	2551 (439)
66の3	共同調理場	7 (3)	1 (1)	3 (3)	3 (1)	- (-)	1 (1)	4 (4)	2 (2)	6 (5)	27 (20)
66の4	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	1 (-)	4 (3)	4 (4)	13 (11)
66の5	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (2)	27 (14)	7 (7)	2 (2)	7 (3)	7 (1)	8 (5)	80 (38)
66の6	そば・うどん・すし店等	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
66の7	料亭・バー・キャバレー等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
67	洗たく	52 (7)	63 (8)	40 (7)	104 (20)	12 (1)	55 (8)	42 (10)	59 (17)	105 (9)	532 (87)
68	写真現像	6 (-)	9 (-)	6 (-)	22 (-)	4 (-)	9 (-)	10 (-)	16 (1)	12 (1)	94 (2)
68の2	病院	1 (1)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	- (-)	1 (-)	- (-)	6 (6)	3 (1)	19 (16)
69	と畜・へい獣取扱	- (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	2 (2)	9 (5)
69の2	中央卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (0)
69の3	地方卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
70	廃油処理施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	7 (-)	- (-)	12 (0)
71	自動式車両洗浄施設	46 (-)	47 (2)	41 (1)	78 (-)	10 (-)	60 (1)	81 (-)	142 (1)	95 (12)	600 (17)
71の2	科学技術の試験・研究機関	4 (3)	7 (4)	5 (3)	10 (6)	2 (1)	12 (7)	16 (10)	13 (8)	17 (9)	86 (51)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (2)	5 (2)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	22 (11)
71の4	産業廃棄物処理施設	1 (-)	- (-)	4 (1)	1 (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	3 (2)	3 (1)	14 (5)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	13 (12)	15 (15)	12 (11)	7 (7)	2 (1)	7 (6)	- (-)	11 (11)	4 (4)	71 (67)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	- (-)	3 (3)
72	し尿処理施設	23 (23)	49 (49)	67 (67)	42 (42)	12 (12)	34 (33)	33 (33)	47 (47)	44 (42)	351 (348)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	3 (3)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	57 (57)
74	特定事業場排水の処理施設	- (-)	2 (2)	1 (1)	4 (4)	- (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	- (-)	13 (11)
合計		721 (145)	775 (196)	673 (198)	1,882 (309)	582 (57)	759 (135)	630 (177)	795 (191)	1,179 (326)	7,996 (1734)

(注) 規制対象特定事業場数は()内数値です。

環境保全領域調べ

土 壌 関 係

85 土壌の汚染に係る環境基準

(平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項 目	環 境 上 の 条 件
カドミウム	検液1につき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1につき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1につき0.05mg以下であること。
砒素	検液1につき、0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1につき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1につき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1につき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1につき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1につき0.02mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1につき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1につき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1につき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1につき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1につき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1につき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1につき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1につき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1につき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1につき0.01mg以下であること。
セレン	検液1につき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1につき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1につき1mg以下であること。

備考

- 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1につき0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1につき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
- 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

騒音・振動・悪臭関係
86 騒音に係る環境基準

(1) 騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

ア 一般地域(道路に面しない地域)

地域の類型	基準値		本県における地域の類型の当てはめ地域 昭和56年4月 いわき市及び白河市指定 昭和57年3月 福島市、会津若松市及び郡山市指定 昭和60年3月 二本松市指定 平成4年10月 原町市、須賀川市、喜多方市、本宮町 及び石川町指定 平成11年4月 西郷村指定
	昼間 (6:00～22:00)	夜間 (22:00～翌日の6:00)	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域(県内では未指定)
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	Aを当てはめる地域: 専ら住居の用に供される地域 Bを当てはめる地域: 主として住居の用に供される地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとなります。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

(注) 「幹線交通を担う道路」及び「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、環境庁大気保全局長通知(平成10年9月30日付け環大企大第257号)により、次のとおり定められている。

- 1 幹線交通を担う道路: 高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表す。
- 2 幹線交通を担う道路に近接する空間: 以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離によりその範囲が特定される。
 - ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートルまでの範囲
 - ・2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートルまでの範囲

(2)航空機騒音に係る環境基準(昭和48年環境庁告示第154号)

地域の類型	基準値	あてはめる地域	本県におけるあてはめ地域
	70WECPNL	専ら住居の用に供される地域	未指定
	75WECPNL	以外の地域のうち生活環境の保全が必要な地域	平成6年7月 須賀川市、石川町及び玉川村の一部を指定

(注) 福島空港敷地、福島空港公園及び河川区域は除かれます。

(3) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準(昭和50年環境庁告示第46号)

地域の類型	基準値	本県におけるあてはめ地域(昭和52年12月指定、同52年12月指定、同61年4月一部見直し)
	70デシベル以下	14市町村(*1)のうち、東北新幹線の軌道中心から両側へそれぞれ300m以内の地域(以下「沿線地域」という。)であって、原則として、都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び用途地域以外の地域(*2)であって新幹線の付近に住居が存在する地域
	75デシベル以下	沿線地域のうち、原則として、都市計画法に基づく商業地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域及び用途地域外の地域(*2)であって 以外の地域

(注) トンネル上部、河川敷、工業専用地域等については適用されません。

*1 「14市町村」とは、福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、安達町、矢吹町、白沢村、天栄村、西郷村及び大信村です。

*2 「用途地域以外の地域」とは、用途地域が定められていない都市計画区域、市街化調整区域及び都市計画区域外の地域です。

87 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要

区分	騒音規制法	福島県生活環境の保全等に関する条例
工場・事業場騒音	特定施設	金属加工機械等11施設(資料-92)
	適用される地域	左記11施設にガソリンエンジン等を追加した計15施設
	規制基準	県内全域(ただし、騒音規制法第3条に基づく指定地域内の法適用工場・事業場は除く)
	規制・指導主体	地域及び時間区分別の敷地境界における音量基準(資料-88)
建設作業騒音	特定施設	くい打機等を使用する作業等の8種類の作業(資料-94)
	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ
	規制基準	届出の受理は全市町村長、指導、勧告等は、法律に基づく指定地域を有する市町村の場合は当該市町村長、その他の市町村の場合は県の出先機関(*2)
	規制・指導主体	敷地境界における音量、作業を行う時刻、時間、期間等の基準(資料-89)
自動車騒音	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ
	規制基準	地域区分別の敷地境界における音量、作業を行う時刻、時間、期間等の基準(資料-89)
	規制・指導主体	工場・事業場騒音と同じ
拡声機騒音	特定施設	商業宣伝等のために用いられる拡声機の使用
	適用される地域	県内全域
	規制基準	拡声機の種類別の音量、使用方法等の基準及び一部地域での拡声機放送の禁止(資料-100)
深夜営業騒音	規制・指導主体	法律に基づく指定地域を有する場合は当該市町村長、その他の場合は県の出先機関(*2)
	特定施設	音響機器を使用する飲食店、喫茶店、カラオケハウス
	適用される地域	県内28市町村の深夜騒音規制地域内(資料-99)
	規制基準	夜10時以降の敷地境界の音量基準及び11時以降の音響機器の原則使用禁止(資料-99)
	規制・指導主体	県内28の市町村長

1 「22市町村」= 福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、原町市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、伊達町、本宮町、鏡石町、柳津町、河東町、会津高田町、矢吹町、石川町、大越町、富岡町、西郷村及び泉崎村(最終改正:平成12年7月18日)

2 「県の出先機関」= 県北、県中、県南、会津、南会津及び相双の各地方振興局

88 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく工場・事業場に係る騒音規制基準

(単位: デシベル)

時間の区分 区域の区分	昼 間 (7時～19時)	朝・夕 6時～7時 19時～22時	夜 間 (22時～6時)	備 考
第1種区域	50	45	40	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域相当
第2種区域	55	50	45	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第3種区域	60	55	50	近隣商業地域、商業地域、準工業地域相当、用途地域以外の地域(条例の規制のみ適用)
第4種区域	65	60	55	工業地域相当
第5種区域	75	70	65	工業専用地域(条例の規制のみ適用)

- (注) 1 騒音レベルの測定場所は、原則として騒音特定工場等の敷地の境界線上です。
 2 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です(ただし、第1種区域を除きます)。

89 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における 騒音基準	作業時刻に 関する基準	作業時間に 関する基準	作業期間に 関する基準	作業日に 関する基準
第1号区域	85デシベル	7時～19時の時間 内であること	1日10時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜・休日でないこと
第2号区域		6時～22時の時間 内であること	1日14時間を超えないこと		

- (注) 1 この基準が適用されるのは、騒音規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(条例に基づく基準)です。
 2 第1号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1種、第2種及び第3種区域の全域並びに第4種区域のうち学校、病院等の敷地の周囲80mの地域であり、第2号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1号区域を除く区域です。なお、条例に基づく基準では、区域の区分はなく、作業時刻は7時～19時の時間内のみであり、作業時間は1日10時間を超えないことのみが適用になります。
 3 音量基準を上回る騒音を発生している場合に改善勧告又は命令を行うに当たり、騒音防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を 欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。
 4 作業時間に関する基準は、開始した日に終わる建設作業については適用しません。また、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合なども適用しません。

90 工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び福島県振動防止対策指針に基づく基準

基準種別 区域の区分	昼 間 (7時～19時)	夜 間 (19時～7時)	備 考
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域相当、工業専用地域、用途地域以外の地域(指針のみ適用)

- (注) 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では、上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です。

91 建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び県振動防止対策指針に基づく基準

区域の区分	基準種別	敷地境界における振動基準	作業時刻に関する基準	作業時間に関する基準	作業期間に関する基準	作業日に関する基準
第1号区域	75デシベル		7時～19時の時間内であること	1日10時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜・休日でないこと
第2号区域			6時～22時の時間内であること	1日14時間を超えないこと		

- (注) 1 この基準が適用されるのは、振動規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(指針に基づく基準)です。
- 2 第1号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域の全域並びに工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80mの地域であり、第2号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1号区域を除く区域です。なお、指針に基づく基準では、区域の区分はなく、作業時刻は7時から19時の時間内のみであり、作業時間では1日10時間を超えないことのみが適用になります。
- 3 振動基準を上回る振動を発生している場合に改善勧告又は命令を行うにあたり、振動防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。
- 4 この基準には、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合などの適用除外が設けられています。

92 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況

(平成15年3月31日現在)

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	483	240	175	70	30	280	150	1,428
2 空気圧縮機及び送風機	1,510	283	438	561	230	1,083	656	4,761
3 土石、鉱物用破砕機等	18	26	39	10	0	33	17	143
4 織機	695	12	0	51	0	0	0	758
5 建設用資材製造機械	14	9	9	4	3	10	17	66
6 穀物用製粉機	0	0	0	0	0	14	11	25
7 木材加工機械	97	22	96	116	62	109	169	671
8 抄紙機	0	0	0	0	7	1	0	8
9 印刷機械	303	27	65	41	31	203	137	807
10 合成樹脂用射出成形機	136	27	40	30	15	24	127	399
11 鋳造型機	72	0	3	0	26	10	21	132
施設数合計	3,328	646	865	883	404	1,767	1,305	9,198
工場数合計	364	87	111	102	99	279	245	1,287

93 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況

(平成15年3月31日現在)

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	331	220	0	45	62	257	290	1,205
2 圧縮機	491	97	0	102	80	341	335	1,446
3 土石、鉱物用破砕機等	12	7	0	5	0	32	38	94
4 織機	797	12	0	19	0	1	0	829
5 コンクリートブロック マシン等	8	4	0	0	1	6	11	30
6 木材加工機械	5	0	0	10	4	2	24	45
7 印刷機械	124	25	0	6	4	62	38	259
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	23	0	0	0	0	0	6	29
9 合成樹脂用射出成形機	184	27	0	22	27	43	106	409
10 鋳造型機	87	0	0	0	0	6	43	136
施設数合計	2,062	392	0	209	178	750	891	4,482
工場数合計	163	47	0	52	45	129	180	616

94 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成14年度)

(1) 騒音

特定施設の種類の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 くい打機・くい扱機等を使用する作業	2	1	2	0	1	7	2	15
2 錨打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	4	2	2	2	0	44	7	61
4 空気圧縮機を使用する作業	0	1	0	0	0	2	0	3
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	5	0	5
6 バックホウを使用する作業	5	0	0	2	0	1	4	12
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	0	0	0	1	1
届出件数合計	11	4	4	4	1	59	14	97

(2) 振動

特定施設の種類の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 くい打機を使用する作業	5	2	1	1	4	9	3	25
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破砕機を使用する作業	1	0	0	0	0	0	0	1
4 プレーカーを使用する作業	11	0	1	2	0	39	7	60
届出件数合計	17	2	2	3	4	48	10	86

95 平成4年中央公害対策審議会中間答申及び平成7年中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値

(単位: デシベル)

自動車の種類別		許容限度設定目標値			施行年		
		加速	定常	近接			
大型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kWを超えるもの	全輪駆動車、トラック及びクレーン車	82	83	99	平成13年	
		トラック	81	82	99	平成13年	
		バス	81	82	99	平成10年	
中型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kW以下のもの	全輪駆動車	81	80	98	平成13年	
		全輪駆動車以外	トラック	80	79	98	平成13年
			バス	80	79	98	平成12年
小型車	車両総重量が3.5t以下のもの	軽自動車以外	車両総重量が1.7tを超えるもの	76	74	97	平成12年
			車両総重量が1.7t以下のもの	76	74	97	平成11年
		軽自動車	ボンネット型のもの	76	74	97	平成11年
			キャブオーバー型(ボンネット型以外)のもの	76	74	97	平成12年
乗用車	専ら乗用の用に供する乗車定員10人以下のもの	乗車定員6人超えのもの	76	72	96 (100)	平成11年	
		乗車定員6人以下のもの	76	72	96 (100)	平成10年	
二輪自動車	小型二輪自動車	排気量0.250を超えるもの	73	72	94	平成13年	
	軽二輪自動車	排気量0.125を超え、0.250以下のもの	73	71	94	平成10年	
原動機付自転車	第二種原動機付自転車	排気量0.050を超え、0.125以下のもの	71	68	90	平成13年	
	第一種原動機付自転車	排気量0.050以下のもの	71	65	84	平成10年	

(注) 1 () はリアエンジン車を示す。

2 施行年が平成10年の車種については平成8年12月20日、平成11年の車種については平成9年12月12日、平成12年の車種については平成10年12月8日、平成13年の車種については平成12年2月21日にそれぞれ告示された。

96 騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度

区域の区分	時間の区分	昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～翌日の6時)
1 a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域		65デシベル	55デシベル
2 a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域		70デシベル	65デシベル
3 b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域		75デシベル	70デシベル

資料 - 96に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、表の規定にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

- (注) 1 車線とは、1縦列の自動車(2輪のものを除く。)が安全かつ円滑に走行するため必要な幅員を有する帯状の車道の部分です。
- 2 幹線交通を担う道路とは、高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表します。
- 3 幹線交通を担う道路に近接する区域とは、以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離により特定される範囲です。
- ・2車線以下の車線を有する道路 15メートルまでの範囲
 - ・2車線を超える車線を有する道路 20メートルまでの範囲
- 4 区分の区域について
- (1) a区域 専ら住居の用に供される区域
 - (2) b区域 主として住居の用に供される区域
 - (3) c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

97 振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度

区域の区分	時間の区分	昼 間 (7時～19時)	夜 間 (19時～7時)
第1種区域		65デシベル以下	60デシベル以下
第2種区域		70デシベル以下	65デシベル以下

(注) 区域の区分は資料 - 90と同じです。

98 平成14年度福島空港周辺の騒音測定結果

測定地点	測定時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (単位WECPNL)	年間平均値 (単位 WECPNL)	環境基準値 (単位 WECPNL)
須賀川市雨田地区	春季	21	52	56	75以下
	夏季	28	57		
	秋季	23	55		
	冬季	22	58		
玉川村小高地区	春季	73	67	67	
	夏季	53	66		
	秋季	60	64		
	冬季	48	68		
玉川村川辺地区	春季	75	55	64	
	夏季	45	64		
	秋季	62	66		
	冬季	33	65		
石川町中野地区	春季	67	63	66	
	夏季	79	67		
	秋季	54	62		
	冬季	84	68		

- (注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。
- 2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

99 県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要

区域の区分	規制内容 音響機器の 使用禁止時間帯	音 量 規 制	
		時 間 帯	基準値(デシベル)
A 区 域	午後11時から 翌日の午前6時まで	午後10時から 翌日の午前6時まで	45
B 区 域			55

(注) 1 A区域:原則として第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居地域及びこれに準ずる地域

B区域:原則として近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びこれに準ずる地域

2 深夜騒音規制地域を有する市町村(最終改正:平成12年4月、同年6月施行)

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、原町市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、伊達町、川俣町、本宮町、鏡石町、北会津村、会津坂下町、西郷村、泉崎村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、小野町、大越町、船引町及び富岡町(計28市町村)

100 県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準

項 目	区 分	移動放送 (車両搭載)	移動放送以外 (街頭など)	航空機からの放送
1 騒音のレベル等		音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	地上1.2mの高さで、音量の測定値の最大から3個のピーク値の算術平均値が70デシベル以下
2 使用時間		午前7時から午後7時まで	左に同じ	午前9時から午後5時まで(日曜、祝日は午前10時から)
3 使用場所等		幅員5m以上の道路	・幅員5m以上の道路 ・拡声機の中心線の延長と地表との交点は、拡声機直下から10m以内 ・拡声機の設置高さは地上10m未満	
4 放送時間		1地点における1回の連続放送時間は10分を越えないこと。	1回の連続放送時間は1時間を超えないものとし、かつ、使用時間1時間につき15分以上の休止時間を置くこと。	同一地域の上空における巡回は、2回以内とする。
5 放送禁止場所		学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	

101 うつくしまの音30景

	音の名称	市町村名	季節・時期	分類
1	吾妻修験道の不動滝にしみいるエゾハルゼミの声	福島市町庭坂字神ノ森	6月上旬～7月中旬	昆虫
2	二本松のちょうちん祭り・祭囃子	二本松市旧市内	10月4日～6日	祭
3	霊山太鼓	霊山町内	8月	祭
4	和紙の里 上川崎「紙を漉く音」	安達町上川崎字本仏谷	冬期間	産業・文化
5	県民の森の野鳥のさえずり	大玉村県民の森	通年	鳥
6	如宝寺のイボナシの鐘の音	郡山市堂前町	通年、朝6時・夕5時	鐘
7	古寺山松並木の松籟	須賀川市上小山田字古寺	初冬～早春	植物
8	二岐溪谷溪流の音	天栄村湯本字二俣	一年中	溪流
9	東野清流のせせらぎの音	玉川村四辻新田字東野	通年	川
10	古殿八幡神社「流滴馬」と「笠懸」の駒が駆けゆく蹄の音	古殿町古殿八幡神社	10月第二土曜日	祭
11	三春の盆太鼓	三春町内全域	8月15日～16日	祭
12	東堂山の鐘の音	小野町東堂山	通年、朝5時50分頃	鐘
13	入水鍾乳洞の地下水の滝の音	滝根町菅谷字東釜山地内	通年	滝
14	烏峠の小鳥のさえずり	泉崎村烏峠	通年、特に春から夏	鳥
15	久慈川の清流とカジカガエルの鳴き声	埴町台宿字下川原	晩夏～夏	両生類
16	喜多方市の清流に生息するセキレイのさえずり	喜多方市内押切川、濁川、田付川	春～秋	鳥
17	裏磐梯の山鳴らしの葉音	北塩原村檜原字小野川原	初夏～初秋	植物
18	磐越西線一ノ戸橋梁の列車の通過する音	山都町木曽地内	通年	産業・文化
19	猪苗代湖の白鳥の鳴き声	猪苗代町白鳥ヶ浜、長浜、三城、湯浜、志田浜	12月～翌3月	鳥
20	圓蔵寺と奥之院の夕暮れに沈む鐘の音	柳津町本庁9区、阿久津	通年、日暮れ前	鐘
21	祇園祭 大屋台のかけごえ	田島町内	7月22日～23日	祭
22	前沢ふるさと公園の水車とバッテリーが杵をつく音	舘岩村前沢ふるさと公園	冬期(覆雪時)を除く常時	産業・文化
23	尾瀬「三条ノ滝」の瀑布音	檜枝岐村燧ヶ岳	5月～11月	滝
24	恵みの森にざわめくブナの葉音	只見町布沢恵みの森	通年	植物
25	相馬野馬追 法螺貝の音	原町市内・相馬市内	7月23日～25日	祭
26	平伏沼のモリアオガエルの鳴き声	川内村平伏沼	6月中旬～7月上旬	両生類
27	大堀相馬焼貫入音	浪江町大堀地区	通年	産業・文化
28	じゃんがら念仏踊りの音	いわき市内	8月13日～15日	産業・文化
29	薄磯海岸の潮騒とかもめの鳴き声	いわき市薄磯海岸	通年	海
30	豊間海岸の鳴き砂の音	いわき市豊間海岸	通年	海

「うつくしまの音30景」(30件)  平成9年12月24日公表

「環境省選定音風景100選」(3件)  平成8年6月5日公表

- 「福島市小島の森」(福島市)
- 「大内宿の自然用水」(下郷町)
- 「からむし織のはた音」(昭和村)

「環境省選定かおり風景100選」(2件)  平成13年10月30日公表

- 「須賀川牡丹園の牡丹焚火」(須賀川市)
- 「郡山の高柴デコ屋敷」(郡山市)



102 悪臭防止法に基づく規制対象物質

物質名	分子式	臭いの質	主な発生源	臭気強度に対応する濃度			排出口における規制基準	排出水中における規制基準
				2.5	3.0	3.5		
アンモニア	NH ₃	し尿臭	畜産、化製場、し尿処理	1	2	5	有	
メチルメルカプタン	CH ₃ SH	腐った玉ねぎ臭	パルプ製造業、化製場	0.002	0.004	0.01		有
硫化水素	H ₂ S	腐った卵臭	畜産、化製場、し尿処理	0.02	0.06	0.2	有	有
硫化メチル	(CH ₃) ₂ S	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.01	0.05	0.2		有
二硫化メチル	(CH ₃) ₂ S ₂	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.009	0.03	0.1		有
トリメチルアミン	(CH ₃) ₃ N	腐った魚臭	畜産、水産加工場	0.005	0.02	0.07	有	
アセトアルデヒド	CH ₃ -CHO	刺激性果実臭	化学工場、たばこ製造工場	0.05	0.1	0.5		
スチレン	C ₆ H ₅ -CH=CH ₂	刺激性芳香族臭	化学工場、FRP製造工場	0.4	0.8	2		
プロピオン酸	CH ₃ CH ₂ COOH	酸っぱい刺激臭	油脂製造工場、染色工場	0.03	0.07	0.2		
ノルマル酸	CH ₃ (CH ₂) ₂ COOH	汗くさい臭い	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.002	0.006		
ノルマル吉草酸	CH ₃ (CH ₂) ₃ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.0009	0.002	0.004		
イソ吉草酸	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.004	0.01		
トルエン	C ₆ H ₅ CH ₃	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	10	30	60	有	
キシレン	C ₆ H ₄ (CH ₃) ₂	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	1	2	5	有	
酢酸エチル	CH ₃ CO ₂ C ₂ H ₅	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	3	7	20	有	
メチルイソブチルケトン	CH ₃ COCH ₂ CH(CH ₃)	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	1	3	6	有	
イソブタノール	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ OH	刺激的な発酵臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	0.9	4	20	有	
プロピオンアルデヒド	CH ₃ CH ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.05	0.1	0.5	有	
ノルマルブチルアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.03	0.08	有	
イソブチルアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.02	0.07	0.2	有	
ノルマルバレールアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₃ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.02	0.05	有	
イソバレールアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.03	0.006	0.01	有	

(注) 「臭気強度に対応する濃度」の欄の単位はppm。
臭気強度は、次の6段階臭気強度法による表示を用いました。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 0: 無臭 | 3: 楽に感知できる臭い |
| 1: やっと感知できる臭い(検知閾値濃度) | 4: 強い臭い |
| 2: 何の臭いかわかる弱い臭い(認知閾値濃度) | 5: 強烈な臭い |

103 県内の悪臭防止法による悪臭の規制

(1) 規制地域の区域区分

区域の区分	あ て は め 地 域
A 区 域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及びこれらに相当する地域
B 区 域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域
C 区 域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域及びこれらに相当する地域であって、著しい悪臭の発生を防止する必要がある地域

(2) 規制地域の指定状況(最終改正:平成12年3月告示、同年5月施行)

区 分	市町村数	市 町 村 名
A、B、Cの3区域を指定	31	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、原町市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、川俣町、本宮町、鏡石町、塩川町、会津坂下町、会津高田町、会津本郷町、矢吹町、石川町、広野町、富岡町、双葉町、浪江町、小高町、西郷村、玉川村
A、Bの2区域を指定	6	浅川町、古殿町、表郷村、東村、泉崎村、鮫川村
A、Cの2区域を指定	2	河東町、北会津村
Bの1区域を指定	1	平田村
合 計	40	(10市22町8村)

(3) 規制地域の指定状況(最終改正:平成12年3月告示、同年5月施行)

特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域	特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域
ア ン モ ニ ア	1	2	5	イ ソ 吉 草 酸	0.001	0.004	0.01
メチルメルカプタン	0.002	0.004	0.01	ト ル エ ン	10	30	60
硫 化 水 素	0.02	0.06	0.2	キ シ レ ン	1	2	5
硫 化 メ チ ル	0.01	0.05	0.2	酢 酸 エ チ ル	3	7	20
二 硫 化 メ チ ル	0.009	0.03	0.1	メチルイソブチルケトン	1	3	6
トリメチルアミン	0.005	0.02	0.07	イ ソ ブ タ ノ ール	0.9	4	20
アセトアルデヒド	0.05	0.1	0.5	プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	0.5
ス チ レ ン	0.4	0.8	2	ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	0.08
プ ロ ピ オ ン 酸	0.03	0.07	0.2	イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	0.2
ノ ル マ ル 酪 酸	0.001	0.002	0.006	イソマルバレルアルデヒド	0.009	0.02	0.05
ノ ル マ ル 吉 草 酸	0.0009	0.002	0.004	イソバレルアルデヒド	0.003	0.006	0.01

- (注) 1 アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、トルエン、キシレン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、イソブタノール、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド及びイソバレルアルデヒドについては、この表のほかに排出口に係る規制基準も設定しています。
- 2 メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル及び二硫化メチルについては、この表のほかに排出水中における規制基準も設定しています。

104 福島県悪臭防止対策指針に基づく基準

(平成10年9月施行)

区域の区分	工場等の敷地境界線の地表における基準	工場等の煙突その他の気体排出施設の排出口における基準		
		5m～30m	30m～50m	50m以上
第1種区域	10	28	30	33
第2種区域	15	33	35	38
第3種区域	18	36	38	41

- (注) 1 表中の数値の単位は、臭気指数です。
 ・臭気指数 = $10 \times \log X$
 X (臭気濃度): 三点比較式臭袋法で求めたパネルの悪臭判定最大希釈倍率。
- 2 第1種区域とは、悪臭防止法に基づくA区域並びに都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域をいいます。
- 3 第2種区域とは、悪臭防止法に基づくB区域並びに都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域をいいます。
- 4 第3種区域とは、悪臭防止法に基づくC区域並びに都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域をいいます。
- 5 工場等の排出口における基準は、排出口の実高さが5m未満のものについては適用されません。

公害対策関係
105 工場立地件数

業種	区分	平成14年1月～12月			平成13年1月～12月		
		特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計
食料品		1	2	3	2	5	7
飲料		1	1	2	2	0	2
繊維工業		-	-	-	-	-	-
衣服		-	-	-	-	-	-
木材・木製品		2	1	3	1	1	2
家具・装備品		-	-	-	-	-	-
パルプ・紙		1	-	1	1	3	4
出版・印刷		0	2	2	2	1	3
化学工業		8	1	9	14	1	15
石油・石炭		-	-	-	-	-	-
プラスチック		5	1	6	3	2	5
ゴム		-	-	-	0	1	1
皮革		-	-	-	0	1	1
窯業・土石		2	0	2	7	5	12
鉄鋼		-	-	-	1	1	2
非鉄金属		0	1	1	2	0	2
金属		2	4	6	3	2	5
一般機械		3	3	6	7	3	10
電気機械		4	1	5	4	7	11
輸送用機械		3	1	4	0	1	1
精密機械		1	0	1	2	3	5
その他		0	2	2	-	-	-
計		33	20	53	51	37	88

(注) 1 特定工場 (敷地面積 9,000㎡以上又は建築面積 3,000㎡以上) 地域経済領域調べ
2 その他工場 (敷地面積 1,000㎡以上、9,000㎡未満)

106 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	典型7公害							小計	典以 典型7 公害外	合計	前年 比
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染				
苦情 件数	10年度	216	68	109	7	168	0	2	570	62	632	1.3
	11年度	244	66	95	5	144	0	2	556	95	651	3.0
	12年度	272	127	90	7	152	0	3	651	116	767	17.8
	13年度	278	113	130	12	202	0	4	739	181	920	19.9
	14年度	190	69	113	4	165	0	4	545	143	688	25.2
構成 比 (%)	10年度	34.2	10.8	17.2	1.1	26.6	0.0	0.3	90.2	9.8	100	
	11年度	37.5	10.1	14.6	0.8	22.1	0.0	0.3	85.4	14.6	100	
	12年度	35.5	16.6	11.7	0.9	19.8	0.0	0.4	84.9	15.1	100	
	13年度	30.2	12.3	14.1	1.3	22.0	0.0	0.4	80.3	19.7	100	
	14年度	27.6	10.0	16.4	0.6	24.0	0.0	0.6	79.2	20.8	100	

107 典型7公害以外の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	通	風	光	電	波	土砂の	土砂の	不	法	ふん・	害虫等	火災の	動物死	その他	合 計
		障	害	害	障	害	散 乱	流 出	投 棄	尿 の 害	の 発 生	の 危 険	骸 放 置			
苦情件数	10年度	-	-	-	-	-	2	5	-	2	-	-	-	-	53	62
	11年度	-	-	3	1	1	19	7	12	3	-	-	-	49	95	
	12年度	1	2	-	-	4	15	9	18	3	3	3	61	116		
	13年度	-	-	2	1	-	76	3	15	4	1	79	181			
	14年度	1	2	3	-	-	47	4	13	9	-	64	143			
構成比 (%)	10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	8.1	0.0	3.2	0.0	0.0	85.5	100			
	11年度	0.0	0.0	3.1	1.1	1.1	20.0	7.4	12.6	3.1	0.0	51.6	100			
	12年度	0.9	1.7	0.0	0.0	3.4	12.9	7.8	15.5	2.6	2.6	52.6	100			
	13年度	0.0	0.0	1.1	0.6	0.0	42.0	1.6	8.3	2.2	0.6	43.6	100			
	14年度	0.7	1.4	2.1	0.0	0.0	32.9	2.8	9.1	6.3	0.0	44.7	100			

108 公害の発生源別苦情件数(平成14年度)

		典 型 7 公 害							典 型 7 公 害 以 外	合 計	構 成 比 (%)	
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				計
農 業	耕種農業	10	3	1	5	-	-	10	29	4	33	4.8
	畜産・養蚕 農業	-	6	-	-	-	-	25	31	4	35	5.1
	農業・園芸 サービス業	3	1	-	2	-	-	1	7	2	9	1.3
	金属鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.1
建 設	総合工事業	18	3	-	18	2	-	10	51	9	60	8.7
	その他の 工事業	27	3	1	9	1	-	1	42	4	46	6.7
製 造 業	食料品・飲 料等製造業	5	6	-	4	-	-	7	22	1	23	3.3
	木材・木製 品製造業	8	1	-	8	-	-	3	20	-	20	2.9
	パルプ・ 紙・紙加工 品製造業	-	1	-	2	-	-	1	4	-	4	0.6
	化学工業	10	-	-	1	-	-	8	19	-	19	2.8
	石油・石炭 製造業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	0.1
	プラスチッ ク製品製	-	-	-	-	-	-	3	3	-	3	0.4
	ゴム製品 製造業	-	1	-	-	-	-	1	2	-	2	0.3
	窯業・土石 製品製造業	2	3	-	5	-	-	1	11	1	12	1.7
	鉄鋼・非 鉄・金属製 品製造業	11	1	-	2	-	-	6	20	-	20	2.9
	機械器具 製造業	1	2	-	3	-	-	3	9	-	9	1.3
電 給	電気・ガス熱 供給業	3	-	-	-	-	-	-	3	-	3	0.4
運 輸 ・ 通 信	鉄道業	-	1	-	1	-	-	-	2	-	2	0.3
	道路貨物 運送業	2	2	-	3	-	-	-	7	-	7	1.0
	その他運 輸・通信業	1	-	-	1	-	-	-	2	-	2	0.3

	典型7公害								典型7公害以外	合計	構成比(%)	
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計				
再生資源卸売業	2	-	-	-	-	-	-	2	2	4	0.6	
卸売・小売業	8	3	-	8	1	-	2	22	2	24	3.5	
飲食店	-	1	-	6	-	-	9	16	1	17	2.5	
飲食店のカラオケ	-	-	-	5	-	-	-	5	-	5	0.7	
サービス業	洗濯・理容・浴場業	5	3	-	-	-	-	8	-	8	1.2	
	生活関連サービス業	2	-	-	-	-	-	2	-	2	0.3	
	旅館・その他宿泊所	1	-	-	-	-	-	1	-	1	0.1	
	ゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.1	
	自動車整備業	6	2	1	6	-	-	3	18	1	19	2.8
	専門サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.1
	廃棄物処理業	3	-	-	1	-	-	3	7	1	8	1.2
	医療業・保健衛生	1	-	-	-	-	-	2	3	-	3	0.4
	社会保険・社会福祉	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	0.3
	教育・学術研究機関	1	-	-	-	-	-	1	2	1	3	0.4
その他のサービス業	3	2	-	3	-	-	4	12	2	14	2.0	
公務	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	0.1	
家庭生活	36	8	-	5	-	-	23	72	9	81	11.8	
家庭生活のウチベツト	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	0.3	
道路	-	-	1	3	-	-	-	4	5	9	1.3	
空地	-	-	-	-	-	-	1	1	56	57	8.3	
公園	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	0.4	
神社・寺院等	2	-	-	-	-	-	-	2	1	3	0.4	
その他	4	8	-	3	-	-	3	18	20	38	5.5	
不明	5	8	-	2	-	-	25	40	11	51	7.4	
合計	190	69	4	113	4	-	165	545	143	688	100	

109 典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移

年度	区域	都市計画法による都市計画区域										小計	区市域計	合計
		住居地域	地近隣商業地域	商業地域	地商地域	地準工業地域	工業地域	地工業専用	地工業専用	地工業専用	調市整街地			
苦情件数	10年度	234	12	27	39	54	28	13	95	96	43	507	63	570
	11年度	232	14	19	33	38	53	9	100	96	41	502	54	556
	12年度	227	19	21	40	39	70	22	131	92	84	574	77	651
	13年度	278	18	40	58	57	65	16	138	107	104	685	54	739
	14年度	222	12	16	28	44	55	9	108	67	73	498	47	545
構成比(%)	10年度	41.1	2.1	4.7	6.8	9.5	4.9	2.3	16.7	16.8	7.5	88.9	11.1	100
	11年度	41.7	2.5	3.4	5.9	6.8	9.5	1.6	18.0	17.3	7.4	90.3	9.7	100
	12年度	34.9	2.9	3.2	6.2	6.0	10.8	3.4	20.1	14.1	12.9	88.2	11.8	100
	13年度	37.6	2.4	5.4	7.8	7.7	8.8	2.2	18.7	14.5	14.1	92.7	7.3	100
	14年度	40.7	2.2	3.0	5.2	8.1	10.1	1.6	19.8	12.3	13.4	91.4	8.6	100

110 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
	苦情件数	10年度	2	7	9	535	17
	11年度	1	7	6	525	17	556
	12年度	1	0	8	622	20	651
	13年度	18	12	12	666	31	739
	14年度	4	13	12	477	39	545
構成比(%)	10年度	0.3	1.2	1.6	93.9	3.0	100
	11年度	0.2	1.3	1.1	94.4	3.0	100
	12年度	0.2	0.0	1.2	95.5	3.1	100
	13年度	2.5	1.6	1.6	90.1	4.2	100
	14年度	0.7	2.4	2.2	87.5	7.2	100

111 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

年度	件数								構成比(%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
10年度	109	200	36	40	2	59	186	632	17.3	31.7	5.7	6.3	0.3	9.3	29.4	100
11年度	98	210	85	61	1	32	164	651	15.0	32.3	13.1	9.4	0.1	4.9	25.2	100
12年度	88	254	114	47	1	70	193	767	11.5	33.1	14.9	6.1	0.1	9.1	25.2	100
13年度	87	276	166	91	8	48	244	920	9.5	30.0	18.0	9.9	0.9	5.2	26.5	100
14年度	53	201	119	98	4	28	185	688	7.7	29.2	17.3	14.2	0.6	4.1	26.9	100

112 公害苦情処理係属件数の推移

区分	公害苦情処理係属件数 (A) = (B) + (C) + (D) - (F)	受理件数			処理件数				処理率 (E) ÷ (A) × 100(%)
		新規直接受理件数 (B)	他から移送 (C)	前年度から繰越 (D)	直接処理 (E)	他へ移送 (F)	翌年度へ繰越 (G)	その他 (H)	
年度									
10年度	741	628	4	111	648	2	91	2	87.4
11年度	732	645	6	83	634	2	91	7	86.6
12年度	853	755	12	91	756	5	64	33	88.6
13年度	963	900	20	51	874	8	71	18	90.6
14年度	749	677	11	69	650	8	87	12	86.8

(注) 1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、実際には前年度中に解決していたものがあるからです。

113 市町村別公害苦情件数(平成14年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	7公害以外	合計
県北	福島市	11	9	1	10	1		13		(0) 45
	保原町			1	1				3	(0) 5
	月舘町	1								(0) 1
	安達町	1	1							(0) 2
小計		(0) 13	(0) 10	(0) 2	(0) 11	(0) 1	(0) 0	(0) 13	(0) 3	(0) 53
県中	郡山市	47	3		39	1		25	50	(0) 165
	須賀川市	12			7			8	6	(0) 33
	玉川村		1							(0) 1
	三春町								2	(0) 2
小計		(0) 59	(0) 4	(0) 0	(0) 46	(0) 1	(0) 0	(0) 33	(0) 58	(0) 201
県南	白河市	3	(1) 5		6			4		(1) 18
	西郷村	3	(3) 2	1	(1) 1			2	1	(4) 10
	表郷村		(1)		1			(1)	5	(2) 6
	東村							(1) 3		(1) 3
	泉崎村				1			(1)	1	(1) 2
	中島村	(1)			(1)					(2) 0
	矢吹町		5		1			(1) 12	48	(1) 66
	塙町		(1) 1							(1) 1
小計		(1) 6	(6) 13	(0) 1	(2) 10	(0) 0	(0) 0	(4) 21	(0) 55	(13) 106
会津	会津若松市	34	10		8			26	16	(0) 94
	喜多方市							(1)		(1) 0
	西会津町				1					(0) 1
	磐梯町							(1)		(1) 0
	会津本郷町		(1)							(1) 0
小計		(0) 34	(1) 10	(0) 0	(0) 9	(0) 0	(0) 0	(2) 26	(0) 16	(3) 95
南会津	田島町	(1)	(1)							(2) 0
	下郷町		(1)					(1)		(2) 0
小計		(1) 0	(2) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0	(4) 0
相双	原町市	2	(2) 2		2			2	1	(2) 9
	相馬市	(1)	6		1					(1) 7
	広野町				1					(0) 1
	富岡町		(1)					(1) 4		(2) 4
	浪江町							(1) 1		(1) 1
小計		(1) 2	(3) 8	(0) 0	(0) 4	(0) 0	(0) 0	(2) 7	(0) 1	(6) 22
いわき市		73	12	1	31	2		56	10	(0) 185
計		(3) 187	(12) 57	(0) 4	(2) 111	(0) 4	(0) 0	(9) 156	(0) 143	(26) 662

(注) 1 ()は各地方振興局で受け付けた件数です。

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

【い】

一酸化炭素 (CO) 炭素又は炭素化合物の不完全燃焼などにより発生する。一酸化炭素は血中のヘモグロビンと簡単に結合し、血液の酸素輸送を阻害し、細胞での酸素利用を低下させる。頭痛、耳鳴り、吐き気等が出現し、濃度が高いと生命が危険となる。

一般廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物の二つに分類している。一般廃棄物とは産業廃棄物以外のすべての廃棄物であると定義されているが、具体的には、し尿や家庭から排出される生ごみ、粗大ごみ、オフィスから排出される紙くずなどを指している。

【か】

環境基準 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音の環境上の条件について健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、国が定めたもの。この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標であり、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。

環境ホルモン(外因性内分泌攪乱化学物質) ホルモン類似作用を持ち、生体内に取り込まれて内分泌系に影響を及ぼして健康や生体影響を生じるおそれのある化学物質を環境ホルモン(外因性内分泌攪乱化学物質)と呼んでいる。フタル酸ジブチルやビスフェノール A など、環境ホルモンとして疑われている物質は約 70 種類あるが、その濃度と人体への影響や生態系への影響など不明な点が多く、その解明が急がれている。

【こ】

公害 環境基本法では「公害」を次のとおり規定している。

「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。)に係る被害が生ずることをいう。」

これらの 7 公害を通常「典型 7 公害」と呼んでいる。

国立公園/国定公園 国立公園は、自然公園法に基づき、「保護」及び「利用」を目的として、優れた自然の風景地のうち、特に我が国を代表する火山景観、山岳景観、海岸景観などの傑出した地域について、国により指定される。国定公園は、国立公園の風景に準ずる優れた自然の風景地として、都道府県の申し出を受けて環境大臣が指定し都道府県が管理する公園である。国立公園や国定公園などの自然公園は、優れた自然の風景地及びその環境を保全するとともに、自然観察や野外レクリエーション、野生体験等の自然とふれあう場として重要な役割を果たしている。

【さ】

最終処分場 廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立又は海洋投入処分により環境中に放出される。最終処分は埋立が原則とされており、処分の大部分は埋立により行われている。最終処分場は、埋立処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いによって、コンクリート製の仕切りで公共の水域及び地下水と完全に遮断される構造の遮断型処分場、廃棄物の性質が安定している廃プラスチック類等の産業廃棄物の飛散及び流出を防止する構造の安定型処分場、一般廃棄物及び遮断型、安定型の処分場の対象外の産業廃棄物の浸出液による汚染を防止する構造の管理型処分場の三つのタイプに分けられる。

産業廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、多くは処理に特別な技術を要する。

【し】

COD(化学的酸素要求量) Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、河川、湖沼、海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。単位は mg/ で表される。

自然環境保全地域 優れた天然林が相当部分を占める森林の区域、動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸、湿原等の区域など良好な自然環境を有する地域で一定の要件を満たす地域で環境大臣が自然環境保全法に基づき指定した地域をいう。

都道府県においても、条例に基づき、周辺の自然的社会的諸条件から見て当該自然環境を保全することが特に必要なものを、都道府県自然環境保全地域として指定することができる。

STEMを構築することを目指すというもの。

【そ】

総量規制 大気汚染や水質汚濁の防止を図るため、工場・事業場が集合し、ばい煙等の発生施設ごとの排出規制では環境基準の確保が困難である場合に、地域全体の排出総量を削減するために用いられる規制手法で、地域を指定し、総量削減計画に基づいて、個々の発生施設ごとの排出基準より厳しい基準が設けられる。

【た】

ダイオキシン類 ダイオキシン類とは、有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コブナーポリ塩化ビフェニルの総称で、物の燃焼過程等で非意図的に生成される。ダイオキシン類の中でも最も毒性が強い 2,3,7,8 - TDCC については、人に対する発がん性が確認されている。

ダイオキシン類は、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられるような工程で非意図的に生成され、ごみの焼却による燃焼工程等の他、金属精錬の燃焼工程や紙などの塩素漂白工程など、様々なところで発生する。また、森林火災、火山活動など自然界でも発生する。

【ち】

窒素酸化物(NO_x) 物が燃える際に、空気中の窒素が酸素と結合して窒素酸化物(NO_x)が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素(NO)が発生し、その後さらに酸化されて安定な二酸化炭素(NO₂)となる。通常、この一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO₂)とを合わせて窒素酸化物(NO_x)と呼ぶ。窒素酸化物は、それ自体が人の健康に影響を与えるほか、紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

【て】

デシベル(dB) 音の強さを示す音圧レベルの単位。人間の耳の感覚は刺激の強さに比例して反応せず、刺激の強度の対数に比例するので、音の強さや音圧の尺度として対数を用い、その基準の値として最小可聴値をとったものを音圧レベルや音の強さのレベルを表す。振動についてもデシベルが用いられる。

TEQ(毒性等量) ダイオキシン類は種類が多く毒性の強さがそれぞれ異なる。このため、ダイオキシン類による毒性の強さを表す方法として、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンを基準として換算した量のこと。

【と】

土壌汚染 土壌汚染は、汚染物質が直接土壌に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁を通じ間接的に土壌を汚染する場合がある。土壌汚染は一旦生じると農作物や地下水等に長期にわたり影響する蓄積性があり、改善は非常に困難になる。また、有機塩素化合物等による土壌汚染は、地下水汚染につながる事が多く、水質汚濁の問題と密接に関わっている。

トリクロロエチレン トリクロロエチレンは、有機塩素系の化学物質でトリクレンとも呼ばれている。常温では液体で蒸発しやすく、様々な有機物質を溶かす力が強いいため、油分や繊維製品のよごれを溶かす目的で、工場や事業所などで広く使用されてきた。しかし、トリクロロエチレンは、環境中で分解されにくい化学物質で、肝臓や腎臓に障害を及ぼすとされ、動物実験では、がんを引き起こす恐れのある物質であることがわかってきた。また近年、トリクロロエチレンによる地下水汚染が、各地域で顕在化している。

【に】

二酸化硫黄(SO₂) 石油、石炭等の化石燃料中の硫黄分(S)が燃焼により、空気中の酸素(O₂)化合したものをいう。二酸化硫黄は高濃度で呼吸器に影響を及ぼす他、酸性雨の原因物質になるといわれている。

二酸化炭素(CO₂) 有機化合物の燃焼・分解、生物の呼吸や醗酵によってできる安定な気体。赤外線を吸収する温室効果ガスの一つであり、大気中の濃度の増加が地球温暖化の原因となっている。

二酸化窒素(NO₂) 主に重油、ガソリンなどの燃焼時に生じる一酸化窒素(NO)がさらに酸化されたものをいう。低い濃度の二酸化窒素を長い間吸入した場合は、咳や痰が出るなど呼吸器に影響を生じ、高い濃度になると数時間の内に鼻や喉さらには

胸の痛み、呼吸が困難になることもある。また、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。

【は】

ばい煙 燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化物、ばいじん及び有害物質を総称してばい煙という。ばいじんとは、ボイラーや電気炉などから発生するすすなどの粒子状の物質を言い、有害物質とは、物の燃焼、合成、分解等に伴って発生するカドミウム、塩素、フッ素、鉛、窒素酸化物等の人の健康又は生活環境に有害な物質をいう。

【ひ】

BOD(生物化学的要求量) Biochemical Oxygen Demandの略。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。

非メタン炭化水素 光化学オキシダント生成の原因となる炭化水素で、光化学的に不活性なメタンを除いた炭化水素を非メタン炭化水素と呼ぶ。人為的な発生源は塗装や印刷などの溶剤の使用や貯蔵施設、自動車などである。

【ふ】

浮遊粒子状物質 大気中に浮遊している極めて微細な粒子で、粒子の大きさが10μm(マイクロメートル:1mmの1000分の1)以下のものをいう。工場での物の粉碎時や自動車の走行から発生するほか、土砂の巻き上げなど自然現象によるものもある。気道や肺胞に沈着し、呼吸器疾患を引き起こすおそれがある。

浮遊物質(懸濁物質)(SS) 水中に浮遊懸濁している微小固形物質で、水の濁度(濁りの程度を示す指標)・BOD・CODが高くなる原因になる。

【へ】

pH(水素イオン濃度指数) 水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指数であり、中性の水はpH7で、7より小さいものは酸性、7より大きいものはアルカリ性という。通常の淡水はpH7前後で、海水はややアルカリ性でpH8前後である。

【よ】

溶存酸素(DO) 水中に溶けている酸素量をmg/で表したものであり、数値が大きいほど水中の酸素量も多い。溶存酸素は水域の自浄作用や水中の生物にとって不可欠なものである。

【れ】

レッドデータブック 野生動植物の中から絶滅のおそれのある種をリストアップし、これらの分布、生息状況などを明らかにしたデータ集。国際的には国際自然保護連合(IUCN)が、世界的な規模で絶滅のおそれのある動植物の種を選定し、その現状を明らかにした資料として作成している。(1966年初版発行)。その本の表紙が赤色であったため、以後、こうした内容を持つ資料集がレッドデータブックと呼ばれるようになった。国内では、環境庁が動物のレッドデータブックを、また、(財)日本自然保護協会と(財)世界自然保護基金(WWF)日本委員会が植物のレッドデータブックを作成している。

レッドリスト 絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。レッドリストに掲載された種について生息状況等を取りまとめ、編さんしたものがレッドデータブックである。レッドリストは生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されることを目的とするものである。

【重さの単位】

kg (キログラム)	10^3 g
g (グラム)	
mg (ミリグラム)	10^{-3} g (千分の1グラム)
μ g (マイクログラム)	10^{-6} g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム)	10^{-9} g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム)	10^{-12} g (1兆分の1グラム)

【濃度の単位】

ppm (parts per million)

100万分の1を1 ppm という。

大気汚染物質の場合は、 1 m^3 中の 1 cm^3 のガス容量を表している。なお、大気中の炭化水素類については、炭素原子数で換算した ppmc で表す。

ppb (parts per billion)

10億分の1を1 ppb と表している。

1 ppm の1000分の1を表している。

ppt (parts per trillion)

1兆分の1を1 ppt と表している。

1 ppb の1000分の1を表している。

